

教員研修の手引

令和4年度 幼稚園・小学校・中学校

＜特集＞

- ・あいちの教育ビジョン2025
- ・ICT機器を活用した教育活動の在り方



愛知県教育委員会

* 目 次 *

はじめに

特 集

1 「あいちの教育ビジョン2025」	1
2 「ICT機器を活用した教育活動の在り方」	3
第1章 「生きる力」を育む学校教育	
1 「あいちの教育ビジョン2025」の基本理念と基本的な取組の方向	5
2 教員への期待	6
3 生 き る 力	7
第2章 幼稚園教育	11
第3章 義務教育	
I 義務教育における学校づくり	
1 期待される学校経営	17
2 教 育 課 程	19
3 学年・学級経営	23
II 各教科等の指導と評価	
1 各 教 科	
国 語（書 写）	27
社 会	31
算 数、数 学	35
理 科	39
生 活	43
音 楽	47
図画工作、美術	51
体育、保健体育	55
家庭、技術・家庭	59
外国語活動、外国語科	63
2 道徳教育・特別の教科 道徳	69
3 総合的な学習の時間	75
4 特 別 活 動	79
5 学 習 の 評 価	83
III 社会の状況に対応する教育	
1 生 徒 指 導	85
2 キャリア教育	91
3 情報教育・情報モラル教育	97
4 小学校プログラミング教育	101
5 環 境 教 育	103
6 国際理解教育、帰国・外国人児童生徒教育	107
7 学校図書館教育	111
8 健 康 教 育	115
9 人 権 教 育	119
第4章 特別支援教育	125
第5章 へき地・小規模校教育	129
資 料 愛知県教員育成指標	134
教員免許更新制	139
愛知県教育委員会Webページ、相談窓口紹介	141

はじめに

昨年夏、新型コロナウイルス感染拡大のため延期されていた「東京オリンピック・パラリンピック2020」が、万全の感染防止対策を講じた上で無事開催されました。「多様性と調和」を理念の一つに掲げた本大会では、競技後に、国籍だけでなく、性別、性的指向、障害の有無といったあらゆる課題を乗り越えて、選手同士がお互いの健闘をたたえ合う姿を見ることができました。子供たちが社会に出る頃には、今以上に多様性が重んじられる時代となっていることでしょう。未来を生きる子供たちには「東京オリンピック・パラリンピック2020」の選手たちのように、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、自分のよさや可能性を信じて挑戦し続け、豊かな人生を築き上げることを願っています。

幼稚園教育要領及び小・中学校学習指導要領においては、それぞれの園・学校で、どのような資質・能力を身に付けるのかが示され、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ることが求められています。また、1人1台端末や高速大容量ネットワークが整備され、ICTの効果的な活用方法に関する研究の推進や教職員のICTを活用した指導力の向上も期待されています。教員は、こうした期待に応えられるよう、今後ますます学校教育の充実に向けて邁進していかなければいけません。

教育基本法第9条には「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」と述べられています。「教える」という崇高な使命を担うためには、教職員一人一人が、自らの人としての在り方を問い続けながら、心身ともに健康で教育の専門家としての力量を高めるための研さんを重ね、高い見識と情熱をもって、創意工夫に富んだ魅力ある教育活動を展開していくことが重要です。

本書は、教員が学校教育の充実に向けて邁進できるよう、研修の具体的、実践的な手だてをまとめたものです。ぜひ、幅広く活用していただき、充実した教育実践が重ねられますことを心から期待しております。

令和4年3月

愛知県教育委員会教育長

長谷川 洋

〈特集 1〉 あいちの教育ビジョン 2025

— 第四次愛知県教育振興基本計画 —

1 「あいちの教育ビジョン 2025」の概要

(1) 「基本理念」に込められた願い

「あいちの教育ビジョン 2025」は、本県の第四次教育振興基本計画（計画期間：2021～2025 年度）です。時代の状況や社会の変化に伴う、新たな課題や求められる資質・能力等を見据えて本県教育の方向性を示しており、その「基本理念」は、あいちの教育に関わる全ての人たちが共有し、これからのあいちの教育をつくっていくための共通の指針となるものです。

基 本 理 念

「自らを高めること」と「社会の担い手となること」を基本とし、 →①

ふるさとあいちの文化・風土に誇りをもち、世界的視野で主体的に深く学び、 →②

かけがえのない生命や自分らしさ、多様な人々の存在を尊重する豊かな人間性と →③

「知・徳・体」にわたる生きる力を育む、あいちの教育を進めます。 →④

- ① 子供たちが、自らのよさや可能性を伸ばし、自己実現を目指すとともに、社会を担う主体となることで、社会をよりよいものにし、豊かな人生を送ることを目指しています。
- ② 子供たちの、自らのよりどころとなるふるさとを大切にする心や、広い視野で物事を多面的に捉える見方や考え方、よりよく課題を解決できる力を育てます。
- ③ 子供たちの、自他の生命を大切にする思いやりの心や、自らを律しつつも自らのよさを発揮できる力、多様な人々の存在を、それぞれ一人の人間、同じ仲間として尊重する態度を育てます。
- ④ 子供たちが、「知・徳・体」の調和のとれた生きる力を身に付けられるよう、取り組みます。

(2) 「基本的な取組の方向」と「取組の柱」

「基本理念」を実現するため、1～7の「基本的な取組の方向」を設定しています。今回のビジョンでは、激甚化・頻発化する災害や新型コロナウイルス感染症の拡大等を反映して、「7 大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子供たちが安心・安全に学べることを保障します」を加えています。

また、「基本的な取組の方向」を具体化するため、①～⑩の「取組の柱」を設定しています。

「基本的な取組の方向」と「取組の柱」

1 自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育みます

- ① 主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実
- ② 情報活用能力の育成と ICT 活用教育の推進
- ③ SDGs の理念を踏まえた教育の推進
- ④ 多様な学びを保障する学校・仕組みづくり
- ⑤ 理数教育の推進
- ⑥ 特別支援教育の充実
- ⑦ 幼児教育の充実
- ⑧ 私立学校の振興
- ⑨ 大学等高等教育の振興

- 2 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育みます
 - ⑩ 人権教育・多様性理解の推進 ⑪ 道徳教育の充実 ⑫ いじめへの対応の充実
 - ⑬ 不登校児童生徒への対応の充実 ⑭ 主権者教育等の推進
- 3 健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育みます
 - ⑮ 生涯学習の推進 ⑯ 家庭教育・子育て支援、子供の貧困対策の充実
 - ⑰ 学校体育・生涯スポーツの充実 ⑱ 健康教育・食育の推進
- 4 ふるさとの魅力やあいちの伝統・文化に学びつつ、技術の進歩に取り組み、社会の発展を支える人を育みます
 - ⑲ ふるさと教育の推進と新たな文化の創造
 - ⑳ 社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進 ㉑ 産業を支える人材の育成
- 5 世界とつながり、生き生きと活躍するために必要な力を育みます
 - ㉒ グローバル社会への対応の推進 ㉓ 外国語教育の充実
 - ㉔ 日本語指導が必要な児童生徒等への支援の充実
- 6 子供の意欲を高め、教師の働きがいがある魅力的な教育環境づくりを進めます
 - ㉕ 学校における働き方改革 ㉖ 開かれた学校づくりと学校への支援
 - ㉗ 教員の人材確保と資質向上の推進 ㉘ 学校施設・設備の充実
- 7 大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子供たちが安心・安全に学べることを保障します
 - ㉙ 大規模災害や感染症拡大等の緊急時における学びの保障 ㉚ 学校安全・防災教育の推進

2 「あいちの教育ビジョン2025」を教育活動に生かすために

Q 「あいちの教育ビジョン2025」と、各市町村の教育振興基本計画や各学校において作成する計画等とは、どのような関係になっていますか。

A 本ビジョンは、本県教育の方向性について、国の教育振興基本計画を参酌し、県全体を大きく捉えて策定しています。そのため、どの市町村や学校においても大切にしながらない考え方や視点、取組の方向性等が網羅されています。各市町村の教育振興基本計画や各学校において作成する計画等を策定・改定する際には、地域や学校の実情をもとに、本ビジョンの理念や方向性を生かしていくことが望まれます。

Q 学級担任ですが、「あいちの教育ビジョン2025」は、どんなときに役立ちますか。

A 例えば、学級経営案を作るとき、まず、子供たちの姿から学級の状況を捉え、学習面、生活面等を分析して、「この子たちの、こんな資質・能力を育てよう」と、教育目標を定めるとします。続いて、「どんな手だてで」と、目標を具体化する方策を考えることでしょう。

こうしたとき、学級の教育目標と本ビジョンの「基本理念」「基本的な取組の方向」とを見比べることで、目標が、今、求められている教育に合致しているかどうかを確認できます。

また、教育目標を具体化する方策を考えるときには、「取組の柱」を参考にすることで、重視したい教育課題や、教育活動を捉える視点等をつかむことができます。

このように、教育活動の方向性を確認したいときや、さらに広い視野から教育活動を見直したいときに、ぜひ本ビジョンを手にとってほしいと思います。

「あいちの教育ビジョン2025」のダウンロードはこちらから [あいちの教育ビジョン2025](https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kyoiku-kikaku/20210212.html) [検索](#)
 URL <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kyoiku-kikaku/20210212.html>

〈特集2〉 I C T機器を活用した教育活動の在り方

1 I C T機器を活用した教育活動の意義

子供たちが活躍する未来は、I o Tや、D X（デジタルトランスフォーメーション）等の先端技術により、I C T機器を日常的に使うことが当たり前の世の中になっていることが予想されます。そのような社会をよりよく生きるため、文部科学省は、G I G Aスクール構想を提唱し、県内小中学校では、1人1台端末や、高速大容量ネットワーク等の環境整備が加速度的に進みました。今後は、これらのI C T機器の効果的な活用方法について研究を進めることや、教職員の、I C T機器を活用した指導力を向上していくことが重要であると考えます。I C T機器により、教育の在り方そのものにも、大きな変革がもたらされることが予想されますので、I C T機器の活用を前提とした教育活動の在り方を検討していく必要性があります。

2 子供の情報活用能力の育成

学習指導要領では、情報活用能力を、言語能力、問題発見・解決能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられました。情報活用能力を身に付けることで、情報や情報技術を適切かつ効果的に活用できるようになり、世の中の多くの事象から問題を発見したり、解決したり、自分の考えを整理できるようになることが期待できます。資質・能力は次の三つを柱としています。

（知識・技能） 情報と情報技術を活用した問題の発見・解決等の方法や、情報化の進展が社会の中で果たす役割や影響、情報に関する法・制度やマナー、個人が果たす役割や責任等について、情報の科学的な理解を裏打ちされた形で理解し、情報と情報技術を適切に活用するために必要な技能を身に付けていること。

（思考力・判断力・表現力等） 様々な事象を情報とその結び付きの視点から捉え、複数の情報を結び付けて新たな意味を見いだす力や、問題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力を身に付けていること。

（学びに向かう力・人間性等） 情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度等を身に付けていること。

これら資質・能力の三つの柱を踏まえ、子供の発達段階や教科等の目的を捉えた、具体的な取組をしていく必要があります。その学習内容は、以下のものが考えられます。

（基本的な操作等） キーボード入力やインターネット上の情報の閲覧等

（問題解決・探究における情報活用） 問題を解決するために必要な情報を集め、その情報を整理・分析し、解決への見通しをもつことができる等

（プログラミング） どのような情報を、どのようなときにどれだけ必要とし、どのように処理するかといった筋道を立てて実践しようとするもの等

（情報モラル・情報セキュリティ） 相互通信を伴う情報手段に関する知識及び技能を身に付けるものや、情報を多角的・多面的に捉えたり、複数の情報を基に自分の考えを深めたりするもの等

情報活用能力は、教育活動や各教科等の学習の中で体系的に育成していくものです。学校の教育目標や子供の発達段階等を把握し、資質・能力と学習内容を適切かつ効果的に組み合わせたカリキュラム・マネジメントを実施することで、教育の好循環を作り出していきます。

3 積極的なI C T機器の活用

情報活用能力を確実に育むためには、各教科等の特質に応じて適切な学習場面で育成を図ることが重要であるとともに、情報活用能力を発揮し、各教科等における主体的・対話的で深い学びへ向かうことが一層期待されています。主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進め、その中でI C T機器を積極的かつ効果的に活用していきましょう。



「教育の情報化の手引―追補版―」（令和2年6月）

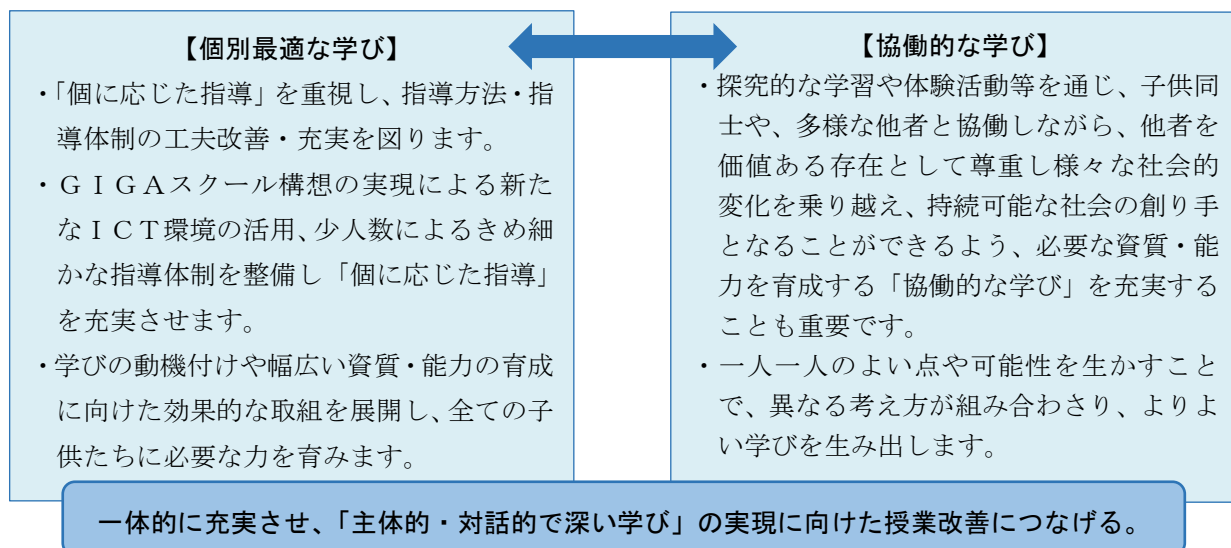
各教科等でＩＣＴ機器を効果的に活用する場面には、一斉学習、個別学習、協働学習等があります。各教科の特質やＩＣＴ機器を活用するメリット等を踏まえ、授業の目的を達成させるために、この三つの場面でのより効果的な活用の仕方を工夫し、改善と発展を繰り返していくことが必要です。さらに、各教科等の特質や子供の発達段階によってはＩＣＴ機器を使わない学習場面も考えられますので、目の前の子供の実態に合わせて最善の方法を見付けていきましょう。

4 I C T環境の整備

- ・ **学校教育の I C T環境整備**：G I G Aスクール構想により、1人1台端末と、高速大容量ネットワークの整備が進められています。今後は、デジタル教科書やデジタル教材等について、子供の学習を充実させるための効果的な活用を進めていく必要があります。また、多様な人々とのつながりや、個の状況に応じた教育を実現させる遠隔教育の推進も大切です。
- ・ **校務の情報化の推進**：校務処理は情報化により効率的になり、子供の指導に多くの時間をかけることができるようになります。また、情報共有による教職員間のコミュニケーションの増加や、情報発信による家庭・地域からの理解・協力を進めることが期待できます。
- ・ **家庭の I C T環境整備**：1人1台端末の家庭への持ち帰りや、臨時休業も見据え、双方向型の遠隔教育の可能性も含めた家庭の I C T環境も整備が必要になってきます。
- ・ **情報モラル・情報セキュリティ**：個人情報を守るための対策は、学校や家庭、地域において、誰もが安心して I C T機器を活用するために必要です。
- ・ **健康面への配慮**： I C T機器を使う機会が増えてくることから、子供や教職員の健康面への影響についても配慮が必要です。

5 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

これからの学校には、子供が「個別最適な学び」を進められるよう、子供の実態や興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握して主体的に学習することができるよう促していくことが求められます。その際、 I C Tの活用で学習履歴等を蓄積・分析・利活用し教職員の負担を軽減することが重要です。子供が I C Tを日常的に活用することにより、自ら見通しを立てたり、学習の状況を把握し、新たな学習方法を見いだしたり、自ら学び直しや発展的な学習に取り組もうとするなどの効果が生まれることが期待されます。さらに、これまでも日本の学校教育において重視されてきた「協働的な学び」を充実することも重要です。



〈参考〉「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申） 令和3年1月26日 中央教育審議会

【参照】事例集『授業における I C T機器の効果的な活用』

愛知県教育委員会義務教育課 Web ページ (<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/gimukyoiku>)

第1章 「生きる力」を育む学校教育

1 「あいちの教育ビジョン2025」の基本理念と基本的な取組の方向

2021年2月に策定した『あいちの教育ビジョン2025 ―第四次愛知県教育振興基本計画―』で示す「基本理念」と「基本的な取組の方向」を十分理解し、「生きる力」を育む学校教育を一層推進されるよう期待する。

【基本理念】

「自らを高めること」と「社会の担い手となること」を基本とし、
ふるさとあいちの文化・風土に誇りをもち、世界的視野で主体的に深く学び、
かけがえのない生命や自分らしさ、多様な人々の存在を尊重する豊かな人間性と
「知・徳・体」にわたる生きる力を育む、あいちの教育を進めます。

【基本的な取組の方向】

1 自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育みます

一人一人の個性や生活環境の違いなどに応じたきめ細かな教育に努め、主体的、協働的に学び、深く考えることを通して、様々な課題を解決し、自分らしく生きていく力を育みます。

2 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育みます

命を大切にすることや他人を思いやる心、人権を尊重する心などを育て、社会の担い手として多様な人々と手を携えて生きていける、豊かな人間性と確かな実践力を育みます。

3 健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育みます

健やかな体と心を育むとともに、生涯にわたって豊かに生きる意欲にあふれ、安全で健康な生活を営んでいくためのたくましさをつちかいます。

4 ふるさとの魅力やあいちの伝統・文化に学びつつ、技術の進歩に取り組み、社会の発展を支える人を育みます

ふるさとに学び、ふるさとを愛する心を育むとともに、生きていく上での羅針盤となる教育を充実させ、社会の激しい変化の中でも自分をしっかりと持って、あいちを担っていく進取の精神を育てます。

5 世界とつながり、生き生きと活躍するために必要な力を育みます

グローバル社会において、多様な人々と生活し協働する中で、自分自身のアイデンティティと物事を多面的に捉える見方や考え方を身に付け、あいちや世界を担っていく気概や意欲を育てます。

6 子供の意欲を高め、教師の働きがいがある魅力的な教育環境づくりを進めます

子供たちが学ぶ喜びを、教職員が教育者としての誇りを感じられるよう、家庭・地域との連携、教職員の資質・能力の向上、教職員が子供たちと向き合うための条件整備、学校施設・設備の整備等に努めます。

7 大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子供たちが安心・安全に学べることを保障します

大規模災害や感染症の拡大等で学校が通常のエデュケーション活動を行えないときでも、ICTの活用など、子供たち一人一人とつながって対応できる、安心で安全な、学びを止めない環境の整備に努めます。

※ 『あいちの教育ビジョン2025』を、教育基本法第17条第2項に規定する本県の教育振興基本計画として、本ビジョンにおける「基本理念」と「基本的な取組の方向」を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定する「大綱」として、位置付けている。

2 教員への期待

教員の力量や言動、生き方は、幼児児童生徒の人格形成に大きな影響を与えるものである。それゆえ、いつの時代にも、教員には、教育者としての使命感、高い倫理観や協調性、人間の成長・発達についての深い理解、幼児児童生徒に対する教育的愛情、健康や安全に関する管理能力、広く豊かな教養と教科等に関する専門的知識、そしてこれらを基盤とした実践的指導力が求められる。

また、社会の変化の激しい今日、教員には、時代のニーズを把握する感性をもつことが必要である。さらに、幼児児童生徒や保護者の多様な価値観に適切に対応するとともに、広く社会と関わり、幅広い人間関係を築くことによって、自己の人間性や社会性を豊かにするなど、総合的な人間力を高めるよう努めることが求められている。

以上のように、教員は、その使命と責任を自覚し、互いに学び支え合い、協働して教育活動を推進し、保護者や地域の人々からの期待に応え、信頼を得ていかなければならない。

1 教育的愛情をもって、使命を全うしよう

教員は、人格形成の途上にある幼児児童生徒に大きな影響を与えるという点において、人の一生に関わる重大な役割を担っている。その使命の重さを自覚し、確かな指導力と幼児児童生徒への限らない愛情をもち、教育への情熱を燃やし続ける教員でありたい。

2 常に自己向上に努めよう

幼稚園教育要領及び学習指導要領の趣旨や内容を十分に理解し、幼児児童生徒の発達段階に応じて、基礎的・基本的事項の指導の徹底を図るとともに、一人一人の能力・適性に応じた指導を行い、充実感及び成就感や学習する喜びを体感させたい。そのためには、常に研修に努め、指導技術を磨き、教育への見識を高めるとともに、社会的視野を広げるなど、自己の向上に努める教員でありたい。

3 一人一人の個性を生かし、思いやりの心をもって接しよう

一人一人の幼児児童生徒がもっている「よさ」や可能性に目を向け、個性を生かしながら伸ばさせるようにしたい。また、幼児児童生徒の人格を尊重し、その言動を共感的に受け止め、心の触れ合いを大切にしたい。その中で、幼児児童生徒が今何を求め、何に悩み苦しんでいるかを的確に捉え、心の痛みを理解して、温かい指導・支援ができる教員でありたい。

4 心身の健康に留意しよう

一人一人の幼児児童生徒に丁寧に関わりながら、質の高い授業や個に応じた指導を行っていくためには、心身ともに健康で、笑顔で明るく振る舞う教員でありたい。

5 伝統と文化を尊重し、国際理解を深め、国際感覚を身に付けよう

国際社会の中で、信頼と尊敬を得る人間を育成するためには、教員自らが、我が国の歴史と郷土について理解した上で、広い視野をもって異文化を受け入れ、国際協調の精神を培うことが大切である。国際化に対応した教育の在り方を常に模索し、日々の教育実践に生かすことができる教員でありたい。

6 社会の変化に対応できる力を備えよう

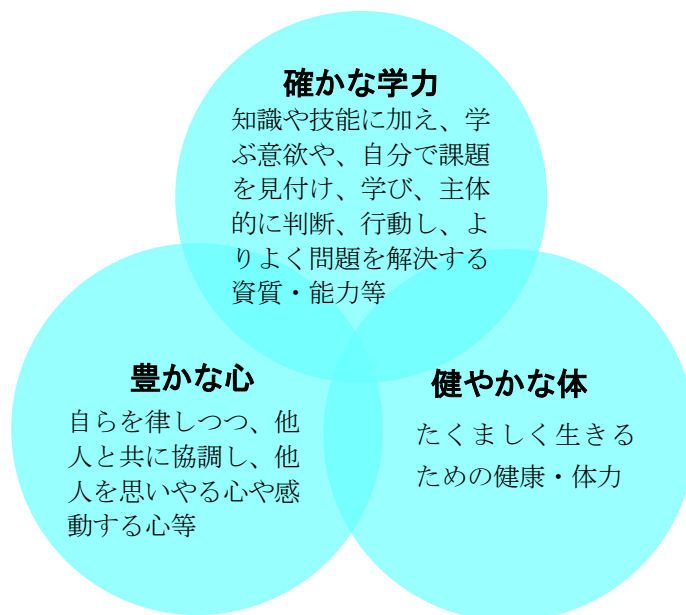
変化の激しい社会を生き抜くためには、新たな能力や先進的な知識を進んで身に付けていこうとする柔軟な姿勢が必要である。そのような資質や能力を育むために、日々の教育活動を改善していく教員でありたい。

3 生 き る 力

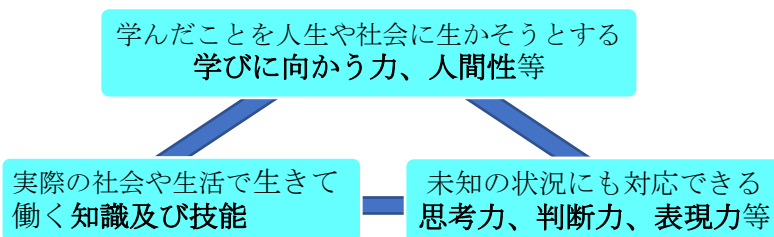
21 世紀は、「知識基盤社会の時代」ともいわれ、情報化やグローバル化など社会的変化が人間の予測を超えて、より加速度的に進展している。また、人工知能（AI）等の先端技術が高度化した Society5.0 時代が到来しつつあり、社会の在り方そのものが、劇的に変わる状況が生じつつある。

このような「複雑で予測困難な時代」においては、社会の変化に受け身で対応するのではなく、主体的に関わり合い、多様な他者と協働しながら、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となることができる力が、求められている。

このために必要となるのは、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」からなる、「生きる力」である。この「生きる力」の育成を支える三つの資質・能力が、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」である。



【「生きる力」を構成する要素】

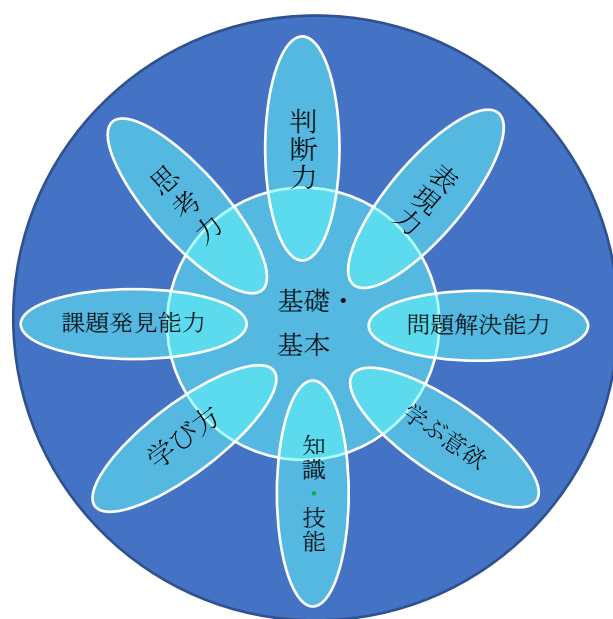


【「生きる力」の育成を支える資質・能力】

確かな学力

「生きる力」を「知」の側面から捉えたものが「**確かな学力**」である。習得した基礎的・基本的な知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めることが重要である。

また、確かな学力の育成は、単元や題材等の内容や時間のまとまりを見通した、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、実現が図られるものである。しかし、これまでと全く異なる指導方法を導入する必要はなく、これまでの教育実践の蓄積をしっかりと引き継ぎつつ、授業を工夫・改善することが大切である。



【確かな学力】

○ 言語活動等、学習の基盤をつくる活動を充実しよう

(1) 言語活動の充実

思考力、判断力、表現力等の基盤となるのは、言語に関する能力である。言語は知的活動(論理や思考)やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である。また、言語活動は、幼児児童生徒の言葉の世界を広げ、自らの考えを深めることにつながっていく。国語科を要とし、それぞれの教科の特質に応じた言語活動や読書活動を充実させる必要がある。

言語に関する能力を高め、思考力、判断力、表現力等の育成を効果的に図るために、以下のよう言語活動を意図的に行うことが大切である。

- 体験から感じ取ったことを表現する。
(例) 日常生活や体験的な学習活動の中で感じ取ったことを言葉や歌、絵、身体等を用いて表現する。
- 事実を正確に理解し、伝達する。
(例) 身近な動植物の観察や地域の公共施設等の見学の結果を記述・報告する。
- 概念・法則・意図等を解釈し、説明したり、活用したりする。
(例) 養殖漁業について、生産に携わる人々の話や資料から工夫や努力に気付き、生産者の意図を解釈して説明する。
- 情報を分析・評価し、論述する。
(例) 図書館の貸出し本について、季節や天候、利用者の年齢・性別等と、貸出冊数の増減や人気の傾向を関連付けて分析し、発表する。
- 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する。
(例) 木材を使った本立ての製作に向けて構想を練り、創作活動を行い、その結果を評価し、工夫・改善する。
- 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる。
(例) 地球温暖化に伴う自然環境の変化について、対話やディベート等の形式を用いて議論を深め、よりよい解決策を考える。

(「言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】【中学校版】」平成 23 年 10 月 文部科学省)

(2) 学習の基盤となる資質・能力の育成

幼児児童生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成する。

幼稚園においては、「遊び」を中心に、その後の学びにつなげていくことや豊かな創造性を養うことが大切である。

小中学校においては、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図ることが大切である。

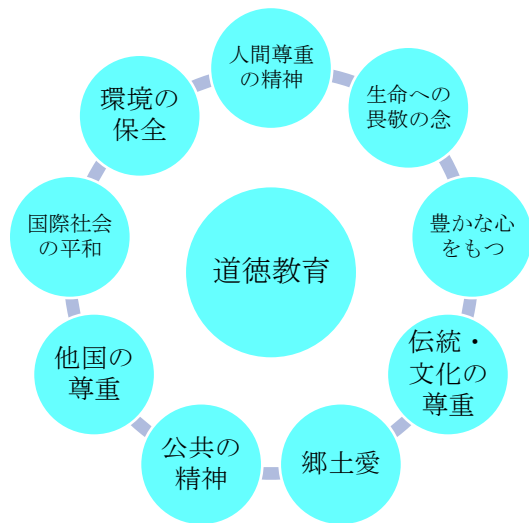
(3) 学習習慣の確立

児童生徒の学習習慣を確立することは、その後の生涯にわたる学習に影響し、極めて重要な課題であることから、家庭との連携を図りながら、家庭での学習課題を適切に課したり、発達段階に応じた学習計画の立て方や学び方を促したりすることが大切である。

豊かな心

「生きる力」を「徳＝心」の側面から捉えたものが「豊かな心」である。昨今、家庭等による教育力が低下し、生活習慣の確立が不十分であったり、情報環境等が劇的に変化し、大人や異年齢の幼児児童生徒との交流の場や、自然と関わる体験等が減少したりしている。このような中、自信がもてず、人間関係をうまくつくることができなかつたり、自分の将来に不安を感じたりする幼児児童生徒が増加している。

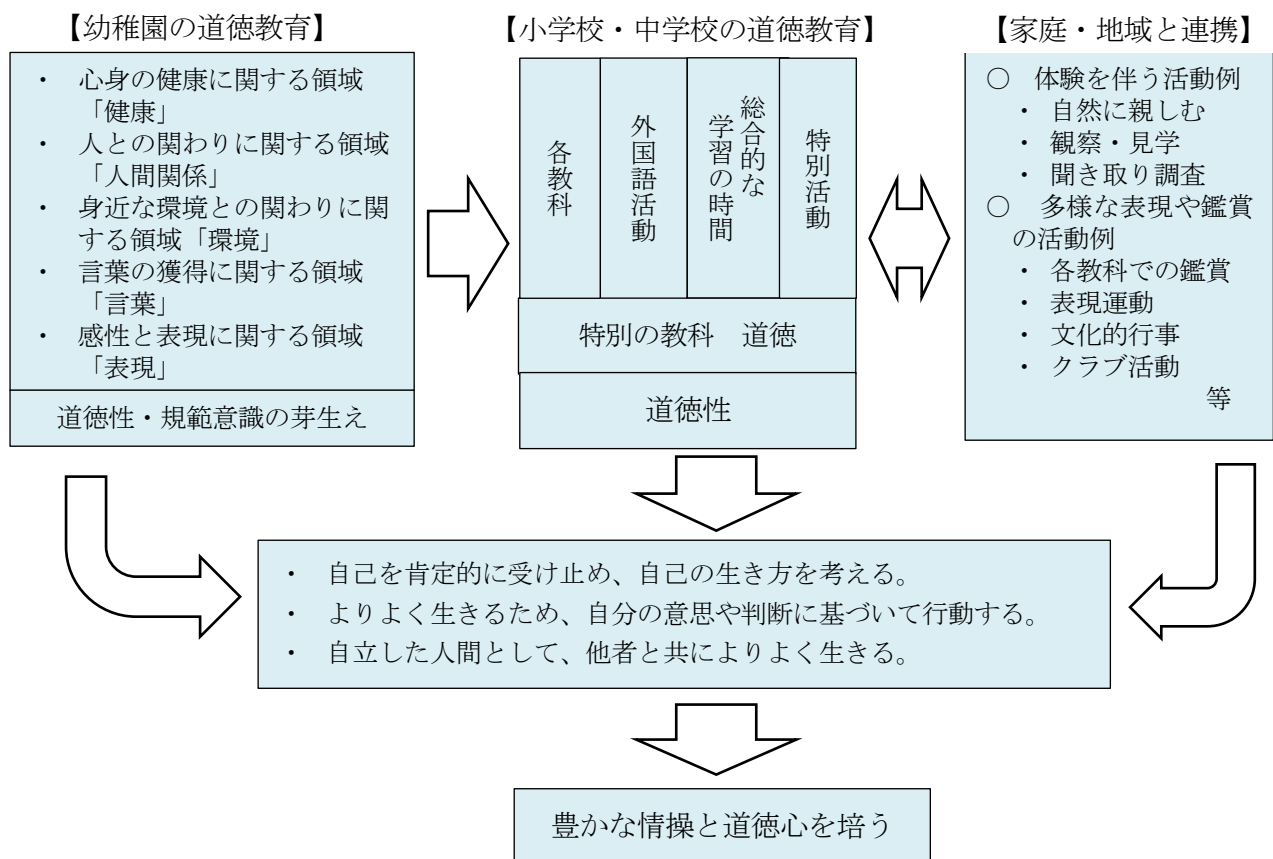
未来を拓く主体性のある幼児児童生徒の育成のためには、道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動を通して、「豊かな心」を育むことが大切である。



【要となる道徳教育の留意点】

○ 幼児児童生徒の心に響く道徳教育や豊かな体験活動や表現・鑑賞の活動を推進しよう

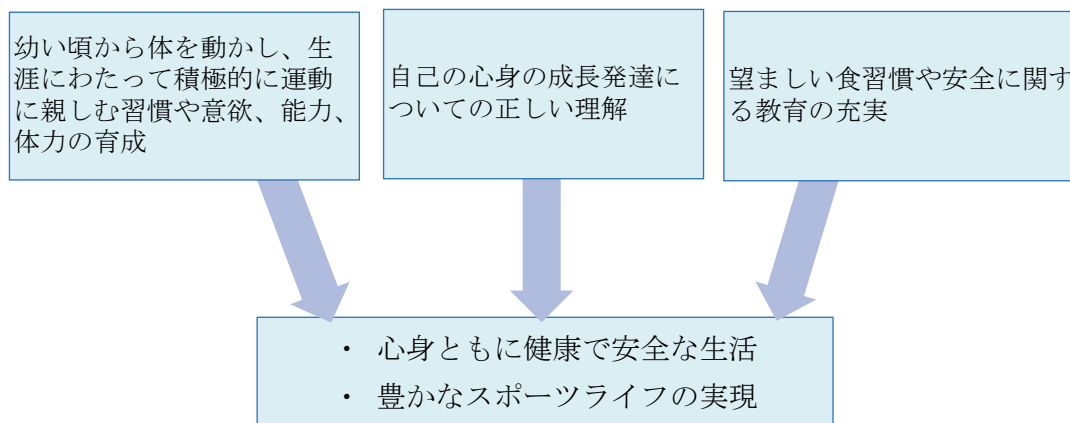
幼児児童生徒が、生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性等を実感しながら理解することや、規範意識等を身に付けることが重要である。幼稚園・学校教育の場を生かして、家庭や地域社会と連携しつつ、体系的・継続的に道徳教育を行うことや体験活動、表現・鑑賞の活動を実施していくことが大切である。



愛知県教育委員会道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」（義務教育課Webページ掲載）の実践事例を活用するなどして、道徳科はもとより、日常の道徳教育の充実を図る。

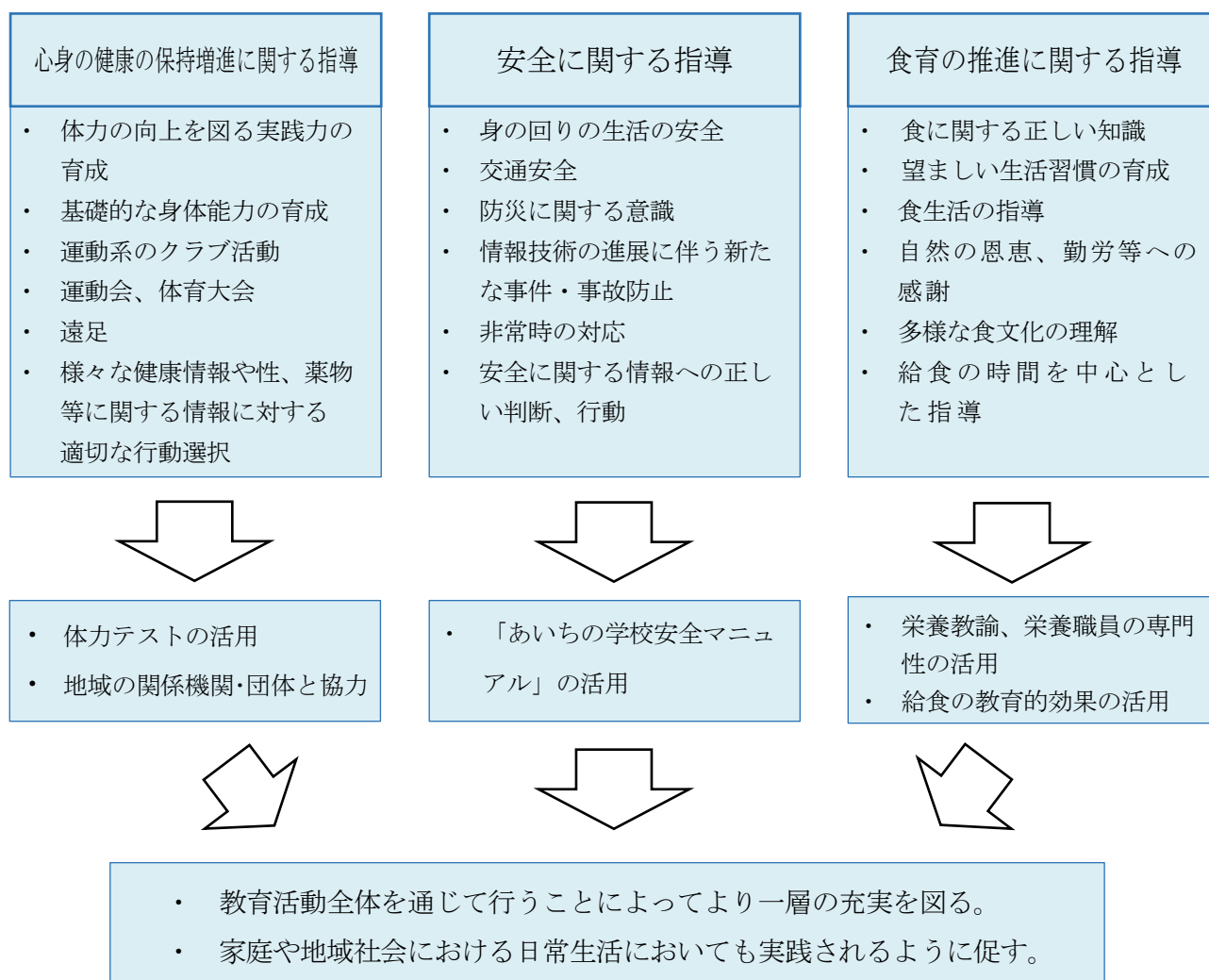
健やかな体

「生きる力」を「体」の側面から捉えたものが「健やかな体」である。体力は、人間の活動の源であり、健康の保持のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きく寄与する要素である。



○ 教育活動全体を通じて、安全な生活や健康の保持増進のための実践力を育成しよう

幼稚園・学校生活、家庭や地域社会において、次に挙げる健康や安全、食育を考慮し、よりよい生活を送るための基礎を培うことが大切である。



第2章 幼稚園教育

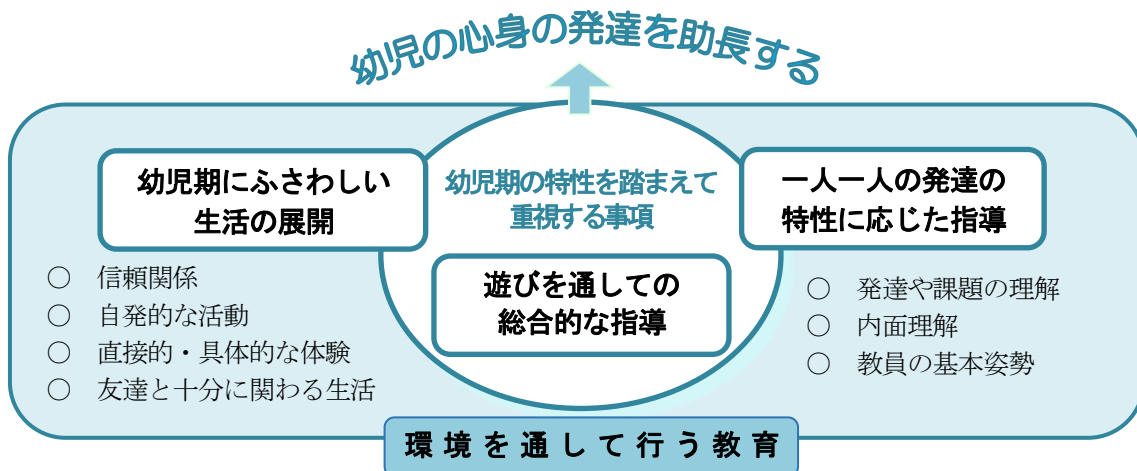
1 幼稚園教育の基本

幼稚園教育は、学校教育法第22条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。

※ 本章でいう環境とは、物的な環境だけでなく、教員や友達との関わりも含めた全ての状況である。

学校教育法 第3章 幼稚園

第22条 幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。



(1) 環境を通して行う教育の意義

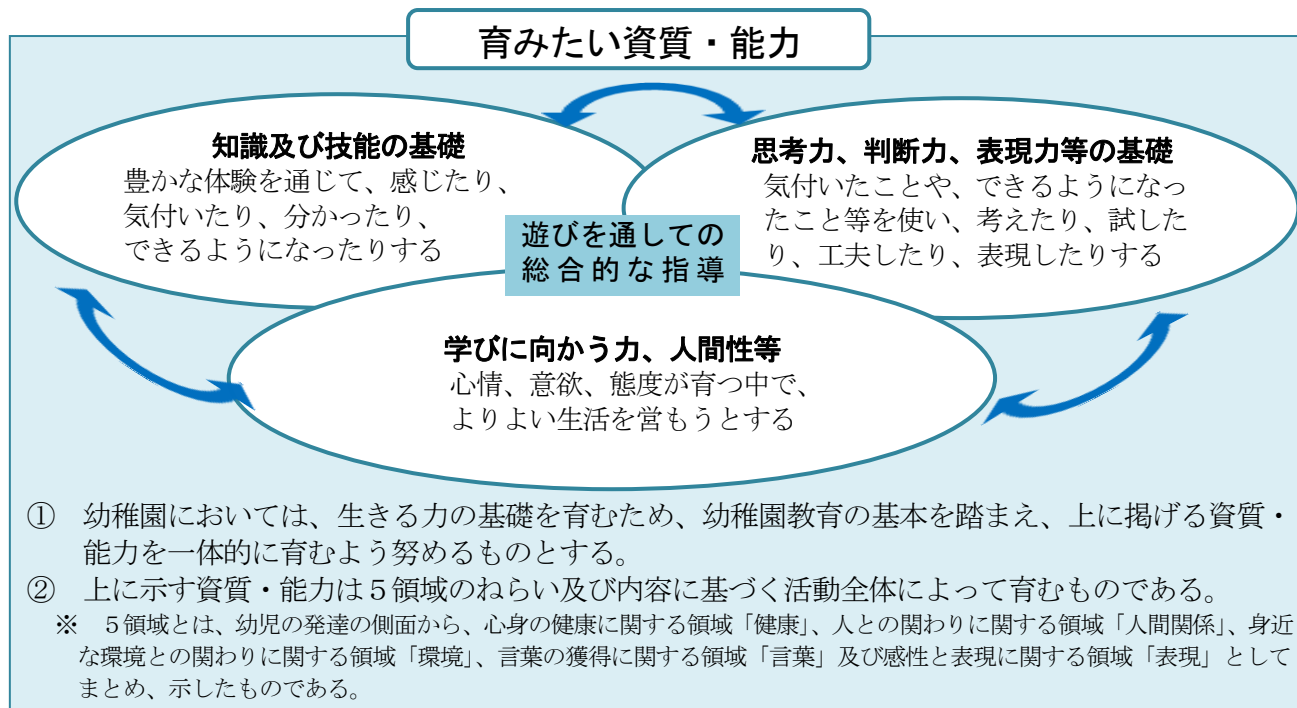
幼児期は心身の発達が著しく、環境からの影響を大きく受ける時期である。この時期にどのような環境のもとで生活し、その環境にどのように関わったかが将来にわたる発達や人間としての生き方に重要な意味をもつことになる。幼稚園教育においては、教育内容に基づいた計画的な環境をつくり出し、幼児期の教育における見方・考え方を十分に生かしながら、その環境に関わって幼児が主体性を十分に発揮して展開する生活を通して、望ましい方向に向かって幼児の発達を促すようにすること、すなわち「環境を通して行う教育」が基本となる。

(2) 幼児の主体性と教員の意図

幼稚園教育が目指しているものは、幼児が一つ一つの活動を効率よく進めるようになることではない。幼児が自ら周囲に働きかけてその幼児なりに試行錯誤を繰り返し、自ら発達に必要なものを獲得しようとするようになることである。活動の主体は幼児であり、教員は活動が生まれやすく、展開しやすいように意図をもって環境を構成していくことが重要である。

2 幼稚園教育において育みたい資質・能力

幼稚園においては、幼稚園生活の全体を通して、幼児に生きる力の基礎を育むことが求められている。そのため、幼稚園教育要領が示す幼稚園教育の基本を踏まえ、小学校以降の子供の発達を見通しながら教育活動を展開し、幼稚園教育において育みたい資質・能力を育むことが大切である。これらの資質・能力は、各幼稚園が幼児の発達の実情や幼児の興味や関心等を踏まえながら展開する活動全体によって育むものである。



3 教育課程の編成と指導計画の作成

教育課程…入園から修了までの教育期間を見通し、幼児の生活経験や発達の過程をもとに、幼児にとってふさわしい幼稚園生活の全体を方向付けるものである。

指導計画…教育課程を実施する際の、具体的な指導方法を定めた実践計画である。

幼稚園教育の目標

教育課程の編成

- ① 編成に必要な基礎的事項についての共通理解を図る。
 - 関係法令・幼稚園教育要領・幼児期の発達についての共通理解、幼稚園や地域の実態・幼児の実情・社会の要請等の把握
- ② 教育目標の共通理解を図る。
- ③ 幼児の発達の過程を見通す。
- ④ 幼児の発達の各時期にふさわしい生活が展開されるように具体的なねらいと内容を編成する。
- ⑤ 教育課程の実施結果を評価し、次の編成に生かす。

指導計画の作成

- ① 長期の指導計画（年間指導計画等）
 - 年、学期、月あるいは発達の時期を単位とした幼児の生活を長期間に見通した指導計画
 - ・ 教育課程に示された発達の過程を生活の流れに即して立案する。
- ② 短期の指導計画（週案、日案等）
 - 週あるいは1日を単位とした具体的な幼児の姿に即した指導計画
 - ・ 長期の指導計画に関連付けながら、日々の生活に応じて立案する。

幼稚園生活の展開・日々の保育実践

(1) 教育課程の役割と適切な編成

教育課程は、教育基本法、学校教育法や幼稚園教育要領に従い、目的や目標を達成するため、幼稚園が創意工夫を生かし、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即した適切な編成をする。各幼稚園は幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえつつ、各幼稚園の特性に応じた教育目標を明確にし、幼児の充実した生活を展開できるような計画を示す教育課程を編成して教育を行う必要がある。その際、全教職員の協力体制のもと、次に示す点を踏まえつつ編成しなければならない。

ア 幼児の心身の発達

幼稚園において教育課程を編成する場合には、幼児の調和のとれた発達を図るという観点から、幼児の発達の見通し等をもち、教育課程を編成することが必要である。

イ 幼稚園の実態

幼稚園規模、教職員の状況、施設設備の状況等の人的・物的条件の実態は、幼稚園によって異なる。幼稚園の実態に応じて、効果的な教育活動を実施するためには、これらの条件を客観的に把握した上で、特に、教職員の構成、遊具や用具の整備状況等について分析し、教育課程の編成に生かすことが必要である。

ウ 地域の実態

地域には、生活条件や環境の違いがあり、文化等にそれぞれ特色をもっている。そのため幼稚園を取り巻く地域社会の実態を十分考慮して、教育課程を編成することが大切である。なお、幼稚園における教育活動が、教育目標に従ってより一層効果的に展開されていくためには、保護者や地域住民に対して幼稚園の教育方針、特色ある教育活動や幼児の状況等の基本的な情報を積極的に提供し、保護者や地域住民の理解や支援を得ることが大切である。

エ 創意工夫を生かすこと

幼稚園において、地域や幼稚園の実態及び幼児の心身の発達を十分に踏まえ、創意工夫を生かし、特色あるものとするのが大切である。

(2) 小学校教育との接続に当たっての留意事項

幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、小学校の教員との意見交換や合同の研究會・研修會、保育参観や授業参観等を通じて連携を図るようにすることが大切である。その際、具体的に見られる「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置き、教員の関わり方や教育観、互いの学びの進め方等について相互理解を深めることが求められる。幼稚園の教員は、幼児の育ちや教員の働きかけの意図、「環境を通して行う教育」の意義を小学校の教員が理解できるように伝えていくことが大切である。

また、小学校における教育内容や指導方法の理解に加え、児童の授業の様子や小学校での生活の様子を実際に見たり、小学校の教員の指導の配慮や工夫を聞いたりして、長期的な視点から子供の発達を捉えていくという姿勢が大切である。もちろん、幼稚園教育は幼児期の特性を踏まえて行うものであり、小学校教育の先取りをしたり、準備段階として位置付けたりするものではないが、長期的な視点をもった上で幼児期にふさわしい教育を行うことこそが、幼稚園教育の充実につながっていく。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）

健康な
心と体

自立心

協同性

道徳性・規範
意識の芽生え

社会生活
との関わり

思考力の
芽生え

自然との関わり・
生命尊重

数量や図形、
標識や文字など
への関心・感覚

言葉による
伝え合い

豊かな
感性と表現

(3) 指導計画作成上の基本的事項

幼児自ら意欲をもって環境と関わることによりつくり出される具体的な活動を通して、その目標の達成を図り、幼児期にふさわしい生活が展開され、適切な指導が行われるよう、それぞれの幼稚園の教育課程に基づき、調和のとれた組織的、発展的な指導計画を作成し、幼児の活動に沿った柔軟な指導を行わなければならない。

ア 発達を理解

それぞれの幼児がどのようなことに興味や関心をもってきたか、興味や関心をもったものに向かって自分のもてる力をどのように発揮してきたか、友達との関係はどのように変化してきたかなど、一人一人の発達の実情を理解することが大切である。

イ 具体的なねらいや内容の設定

幼児の発達の過程を参考にして、その時期の幼児の発達する姿に見通しをもつことやその前の時期の指導計画のねらいや内容がどのように達成されつつあるかその実態を捉えること、さらに、その次の時期の幼稚園生活の流れや遊びの展開を見通すことなどが大切である。

ウ 環境の構成

幼児の生活する姿に即して、その時期にどのような体験を積み重ねることが必要かを明確にし、そのための状況をものや人、場や時間、教員の動き等と関連付けてつくり出していくことが大切である。その際、右のような視点から具体的な環境の構成を考え、常に幼児の発達に意味のあるものとなるように再構成していく必要があるものとして捉えていくことが大切である。

環境を構成する視点

- ① 発達の時期に即した環境
- ② 興味や欲求に応じた環境
- ③ 生活の流れに応じた環境

エ 活動の展開と教員の援助

活動を通して、そこに関わる幼児一人一人がどのような体験を積み重ねているのか、その体験がそれぞれの幼児にとって充実していて発達を促すことにつながっているのかを把握することが重要である。教員はそれに基づいて必要な援助を重ねることが求められる。その際、幼児の活動の展開に応じて柔軟に考えていくことが大切であり、教員には状況に応じた多様な関わりが求められる。

オ 評価を生かした指導計画の改善

幼稚園における指導は、幼児理解に基づく指導計画の作成、環境の構成と活動の展開、幼児の活動に沿った必要な援助、評価に基づいた新たな指導計画の作成といった循環の中で行われる。指導計画は、このような循環の中に位置し、常に指導の過程について実践を通して評価を行い、改善が図られなければならない。

幼児の実態・状況の変化を捉える。

教員自身の指導・援助を評価し、指導計画や指導方法を改善していく。

保育記録を整理し、幼児の育ちを評価する。

評価の視点

- 活動中の何を楽しんでいるか。
- どのような課題をもっているか。
- 教員に求めているものは何か。
- 仲間関係はどうか。

(4) 指導計画作成上の留意事項

ア 幼児の体験の多様性

幼児が心身共に調和のとれた発達をするためには、幼稚園生活を通して、発達の様々な側面に関わる多様な体験を重ねることが必要である。幼児の活動が展開される過程において、幼児の体験が主体的・対話的で深い学びを実現するような関連性をもつものになっていくためには、教員は次のことを念頭に置く必要がある。

- ① 一人一人の幼児の体験を理解しようと努めること
- ② 幼児の体験を教員が共有するように努め、共感すること
- ③ ある体験からどのような興味や関心が幼児の心に生じてきたかを理解すること
- ④ ある体験から幼児が何を学んだのかを理解すること
- ⑤ 入園から修了までの幼稚園生活の中で、ある時期の体験が今後のどのような体験とつながり得るのかを考えること

イ 教員の役割

教員は、幼児の発達の過程を見通し、具体的なねらい及び内容を設定して、意図をもって環境を構成し、教育を展開しなければならない。教員は、主体的な活動を通して幼児一人一人が着実な発達を遂げていくために、幼児の活動の場面に応じて様々な役割を果たさなければならない。

教員の役割

- 幼児が行っている活動の理解者
- 幼児との共同作業者・共鳴する者
- 憧れを形成するモデル
- 幼児の遊びが充実するための援助者
- 幼児が精神的に安定するためのよりどころ

(5) 幼児理解に基づいた評価

幼児理解は、教員自身の保育に対する姿勢や幼児の見方によって左右されるため、教員は自分自身に対する理解を深めるとともに、幼児と教員を取り巻く人々、状況等との関連で幼児を捉えることが必要になる。教員の姿勢として、温かい関係を育てる、相手の立場に立つ、内面を理解する、長い目で見るといった点を大切にしたい。

幼児理解に基づいた評価を行う際には、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意する。また、保育の記録を活用し教員自身の幼児との関わりを振り返る、幼稚園全体で計画的・組織的に取り組む、保護者に幼児が育つ姿を伝え、共有することで、妥当性や信頼性を高められる。こうした評価を実施したら、次の指導者または小学校等に伝え、情報の共有化をする必要がある。

4 特別な配慮を必要とする幼児への指導

(1) 障害のある幼児等への指導

障害のある幼児等への指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、個々の幼児の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的・組織的に行う。

(2) 海外から帰国した幼児等の幼稚園生活への適応

海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語習得に困難のある幼児は、安心して自己を発揮できるよう配慮する等、個々の幼児の実態に応じ、指導内容や指導方法の工夫を計画的・組織的に行う。

5 園運営上の留意事項

各幼稚園の実態に即した教育活動や運営についての目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さを評価することによって、組織的・継続的に改善を図る。また、評価の実施により、幼稚園・家庭・地域社会の連携協力体制を深め、課題を改善していくことを通して、教育の質を保証し、その向上を図る。

学校評価の定義及び留意点

【自己評価】 各学校の教職員が行う評価

【学校関係者評価】 保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価

【第三者評価】 学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況を踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について専門的視点から行う評価

(「幼稚園における学校評価ガイドライン」平成23年改訂 文部科学省)

6 教育時間の終了後等に行う教育活動等についての留意事項

(1) 預かり保育

家庭での過ごし方等により、幼児一人一人の生活リズムや生活の仕方が異なることに十分配慮して、心身の負担が少なく、無理なく過ごせるように、一日の流れや環境を工夫することが大切である。

(2) 子育ての支援

子育ての支援のために、保護者や地域住民に施設を開放して、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすように努める。子育ての支援活動は多様であるが、幼稚園の実態に応じ、できることから実施し、教育課程に基づく活動の支障にならないよう配慮する。

【支援活動の具体例】

- | | |
|--------------------------|------------------|
| ① 預かり保育の実施 | ② 子育て相談の実施 |
| ③ 遊びの場としての園庭、園舎開放 | ④ 保護者同士の交流の機会の企画 |
| ⑤ 子育て情報の提供（園便り、Web ページ等） | ⑥ 子育て講座の開催 |
| ⑦ 親子登園等の未就園児の保育活動 | |

7 幼稚園教員に求められる専門性

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| ① 幼児を理解し、総合的に指導する力 | ② 具体的に保育を構想する力、実践力 |
| ③ 得意分野の育成、教員集団の一員としての協働性 | ④ 特別な教育的配慮を要する幼児に対応する力 |
| ⑤ 小学校や保育所等との連携を推進する力 | ⑥ 保護者及び地域社会との関係を構築する力 |
| ⑦ 園長等管理職が発揮するリーダーシップ | ⑧ 人権に対する理解 |

(「幼稚園教員の資質向上について―自ら学ぶ幼稚園教員のために」(報告)平成14年文部科学省)

教員は幼児教育の専門家として、自ら学び続ける意欲をもち、社会の変化に的確に対応して、自ら設定した課題の研究に努め、常により高い専門性を身に付けなければならない。そのためにも、園内外の研修時間を確保し、そこでの学びを伝達し合い保育に生かす。その他にも、幼稚園・保育所・認定こども園及び小学校との合同研修等を推進し、研修による資質向上を図る。

第3章 義務教育

I 義務教育における学校づくり

1 期待される学校経営

学習指導要領は、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていくとの理念を具現化するため、学校教育に対し様々な改革を求めている。管理職には、適切なリーダーシップのもと、全教員の持ち味を生かし、それぞれの学校が作成する特色ある教育課程を語ることができる学校づくりが求められている。

1 学習指導要領が目指す学校 ―よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る―

(1) 全ての教育活動で「生きる力」を育む

「生きる力」を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの観点で構造化し、各教科等の目標と内容が整理された。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現

「どのように学ぶか」という学習方法に係る方針が初めて示された。これは、我が国の義務教育において伝統的に実践、研究されてきた学習方法でもある。

(3) 「社会に開かれた教育課程」の実現

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという理念を、教育課程を通して学校と社会で共有することが求められている。

中央教育審議会は令和3年1月26日、『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』の答申をまとめ、新しい時代の学校づくりの方向性を示した。その中では、学習指導要領の着実な実施、GIGAスクール構想の実現、働き方改革を推進する持続可能な学校づくりを目標としている。そのために教員や学校は、変化を前向きに受け止め、求められる知識・技能を意識し、継続的に新しい知識・技能を学び続け、管理職を中心に、多様な知識・経験を持つ人材との連携を強化し、適切に取り込むことで、社会のニーズに対応しつつ、高い教育力をもつ組織となる必要がある。

2 新しい時代の学校づくりの方向性

(1) 新しい時代の学校に求められること

- ・ 学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出し主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たす。

- ・ 多様な人材の確保や教員の資質・能力の向上により質の高い教職員集団が実現し、多様なスタッフ等とチームとなり、校長のリーダーシップのもと、家庭や地域と連携した学校経営を実施する。
- ・ 働き方改革の実現や教職の魅力発信、新しい時代の学びを支える環境整備により、教員が創造的で魅力ある仕事であることが再認識され、志望者が増加し、教員自身も志気を高め、誇りを持って働くことができる。

(2) 全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現

- ・ 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する。
- ・ 連携・分担による学校マネジメントを実現する。
- ・ これまでの実践とICTとの最適な組合せを実現する。
- ・ 履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる。
- ・ 感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する。
- ・ 社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現する。

3 学校における働き方改革 ―教員の健康が子どもの幸福につながる―

どの教育活動を優先するか見定め、校務分掌の見直しや地域との連携・協働を進めるとともに、教員一人一人が自分の働き方を見直すことが必要である。学校は管理職を中心に教育委員会と連携し、教員の働き方改革を進めていかなければならない。

4 学校経営のポイント ―持続可能な学校づくり―

(1) 校長が構築するビジョンの共有

学習指導要領で重視する資質・能力及び校長の教育理念を中核に、教員の教育観、保護者や地域の願い、受け継がれてきた学校文化等を勘案、熟考の上、教育目標を設定し、それを具現化する主たる方策を柱立てし、全体像を明らかにしていく。また、保護者や地域社会とビジョンを共有するために、様々な場を活用するなど、校長は情熱と誠意をもって取り組む必要がある。

(2) カリキュラムマネジメントの推進

教育課程とは、学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子供の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画であり、その編成主体は各学校である。各学校には、学習指導要領等を受け止めつつ、子供たちの姿や地域の実状等を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していくことが求められる。これが、いわゆる「カリキュラム・マネジメント」であり、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められている。どの単元や授業に重点を置き、どのような学習方法がよいのか、一年間の見通しをもち、教育実践に取り組む。実践後はカリキュラムを評価、改善していくという、PDCAサイクルを機能させる必要がある。

(3) 子供の最大の教育環境は教員

「子供の最大の教育環境は教員」という言葉が示すとおり、管理職が先導して教員を改革することが求められている。本県は伝統的に授業研究が盛んであり、そうした教員の真摯で地道な取組により、「愛知の教育」は守られてきた。各学校のこれまでの研究実践の蓄積を生かし、教員の資質向上に努めたい。

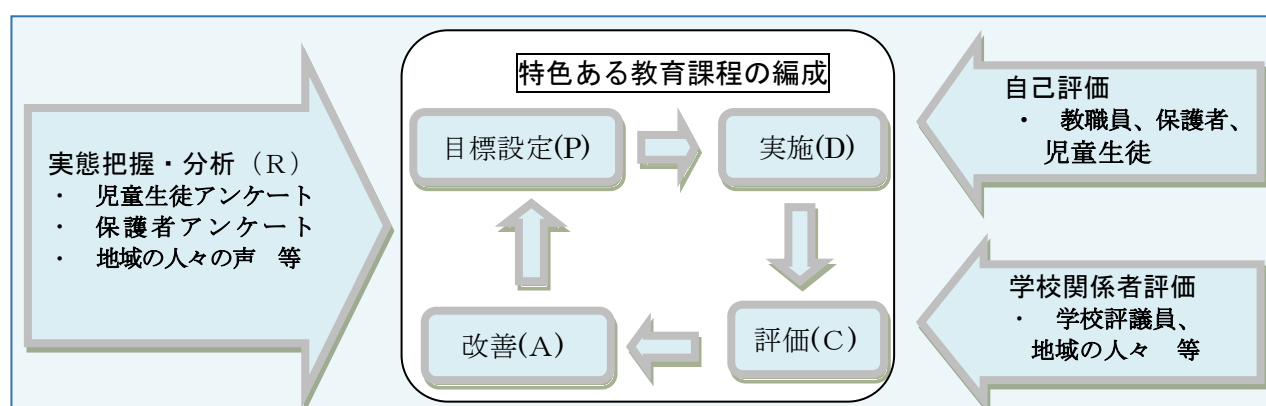
2 教育課程

1 教育課程の在り方

教育課程とは、「学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画」である。

各学校においては、教育基本法及び学校教育法、その他の関係法令並びに学習指導要領の示すところに従い、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び児童生徒の心身の発達段階や特性等を踏まえて、教育目標を設定する。そして、その目標の達成を図るため、指導内容と授業時数を明確にして教育課程を編成し、計画的に実施していく必要がある。

さらには、各学校において創意工夫を生かした特色ある教育課程を編成し、学校教育活動を進めていく必要がある。絶えず、児童生徒や保護者、地域の実態等を的確に把握・分析し、教育課題を明確にした上で、全教職員が教育課程の評価と再編成に当たることが重要である。



2 教育課程の編成

(1) 編成の主体

学校全体の責任者である校長の指導のもと、学校の運営組織を生かし、全教職員が共通理解を図りながら、創意工夫を生かした特色ある教育課程を編成するよう努めなければならない。

(2) 編成の原則

教育課程は、教育基本法及び学校教育法、その他の関係法令の定めに従うことが必要である。特に学習指導要領は、国が教育課程の基準として定めたものであり、教育課程の編成及び実施に当たっては、その趣旨を十分に踏まえる必要がある。

〈学習指導要領改訂の基本的な考え方〉

ア 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指す。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。

イ 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する平成20年改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成すること。

ウ 特別教科化など道德教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。

(「小学校学習指導要領解説 総則編」 平成29年7月 文部科学省)

(3) 編成の手順

教育課程の編成の手順は必ずしも一律のものではなく、以下に示したことを踏まえ、学校の実態に即して考えるものである。

- ア 教育課程の編成に対する学校の基本方針を明確にし、全教職員の共通理解を図る。
- イ 具体的な組織と日程を決める。
- ウ 事前の研究や調査をする。
- エ 学校の教育目標等、教育課程の編成の基本となる事項を定める。
- オ 教育目標の実現を目指して、指導内容を選択し、それに必要な授業時数を定めて教育課程を編成する。

3 教育課程の実施

(1) 授業時数等の確保

各学校においては、学校教育法施行規則や学習指導要領に定められた年間授業時数や授業週数を踏まえ、学校の教育課程全体のバランスを図りながら、授業時数を定める。また、その運用においては、指導に必要な時間を確保するため、定期的に授業時数を確認し調査する必要がある。

なお、時間割については、各学校において、地域や児童生徒の実態、各教科等や学習活動の特質等に応じて、創意工夫し弾力的に編成することができる。

ア 年間の授業時数 ()内は、1週間当たりの標準授業時数

小学校	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語	道徳	外国語活動	総合	特別活動	合計
1	306(9)		136(4)		102(3)	68(2)	68(2)		102(3)		34(1)			34(1)	850(25)
2	315(9)		175(5)		105(3)	70(2)	70(2)		105(3)		35(1)			35(1)	910(26)
3	245(7)	70(2)	175(5)	90(2.6)		60(1.7)	60(1.7)		105(3)		35(1)	35(1)	70(2)	35(1)	980(28)
4	245(7)	90(2.6)	175(5)	105(3)		60(1.7)	60(1.7)		105(3)		35(1)	35(1)	70(2)	35(1)	1015(29)
5	175(5)	100(2.9)	175(5)	105(3)		50(1.4)	50(1.4)	60(1.7)	90(2.6)	70(2)	35(1)		70(2)	35(1)	1015(29)
6	175(5)	105(3)	175(5)	105(3)		50(1.4)	50(1.4)	55(1.6)	90(2.6)	70(2)	35(1)		70(2)	35(1)	1015(29)
計	1461	365	1011	405	207	358	358	115	597	140	209	70	280	209	5785

中学校	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	道徳	特別活動	総合	合計
1	140(4)	105(3)	140(4)	105(3)	45(1.3)	45(1.3)	105(3)	70(2)	140(4)	35(1)	35(1)	50(1.4)	1015(29)
2	140(4)	105(3)	105(3)	140(4)	35(1)	35(1)	105(3)	70(2)	140(4)	35(1)	35(1)	70(2)	1015(29)
3	105(3)	140(4)	140(4)	140(4)	35(1)	35(1)	105(3)	35(1)	140(4)	35(1)	35(1)	70(2)	1015(29)
計	385	350	385	385	115	115	315	175	420	105	105	190	3045

イ 年間の授業週数と授業日数

各教科等の授業時数は、年間 35 週（小学校第 1 学年は 34 週）以上にわたって行うように計画し、週当たりの授業時数が児童生徒の負担過重にならないようにする。ただし、各教科等や学習活動の特質に応じて、長期休業期間に授業日を設定するなど、授業を特定の期間に行うこともできる。

年間の授業日数については、国の基準では定められていないが、通常は休業日（学校教育法施行令及び学校教育法施行規則による定め）を除いた日が授業日として考えられている。各教育委員会及び各学校は、学習指導要領で示されている指導内容が網羅されるように、適切な日数を確保する必要がある。

ウ 授業の 1 単位時間

授業の 1 単位時間は、各学校において、各教科等の年間授業時数を確保しつつ、児童生徒の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定めるものとする。

ただし、ここでの「年間授業時数を確保しつつ」とは、授業時数の 1 単位時間を小学校では 45 分、中学校では 50 分として計算した学校教育法施行規則第 51 条（小）、第 73 条（中）の別表に定める授業時数を確保するという意味であることに留意する。

また、授業時数確保のために、各学校の実情に合わせて短い時間を活用して行う授業や、45 分と 15 分の組合せによる 60 分授業等を設定して時間割を編成することもできる。

(2) 指導計画の作成

次の事項に配慮しながら、学校において創意工夫し、全体として、調和のとれた具体的な指導計画を作成するものとする。なお、総合的な学習の時間、特別活動、「特別の教科 道徳」については、学習指導要領の規定により指導計画を作成する。

- ア 各教科等の指導内容については、単元や題材等、内容や時間のまとまりを見通しながら、そのまとめ方や重点の置き方に適切な工夫を加え、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して資質・能力を育む効果的な指導ができるようにすること。
- イ 各教科等及び各学年相互間の関連を図り、系統的、発展的な指導ができるようにすること。
- ウ 学年の内容を2学年まとめて示した教科及び外国語活動については、当該学年間を見通して、児童や学校、地域の実態に応じ、児童の発達段階を考慮しつつ、効果的、段階的に指導するようにすること。(小)
- エ 児童の実態等を考慮し、指導の効果を高めるため、児童の発達段階や指導内容の関連性等を踏まえつつ、合科的・関連的な指導を進めること。(小)

(「小・中学校学習指導要領 総則」 平成29年3月 文部科学省)

(3) 配慮事項

学習指導要領総則には、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や児童生徒の発達を支える指導の充実等の視点から、次のような要旨で実施上の配慮事項が示されている。

- ア 児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 - ・ 児童生徒が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図る。
- イ 児童生徒の言語環境の整備と言語活動の充実
 - ・ 各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、児童生徒の言語環境の充実を図る。併せて読書活動の充実を図る。
- ウ 情報教育の充実、コンピュータ等や教材・教具の活用
 - ・ 情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る。また、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器等の教材・教具の適切な活用を図る。
 - ・ 各教科等の特質に応じて、児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施する。(小)
- エ 児童生徒が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする学習活動の重視
- オ 各教科等の特質に応じた体験活動の重視と、家庭や地域社会との連携の中での体系的・継続的な実施の工夫
- カ 児童生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習の工夫

- キ 学校図書館や地域の図書館、博物館等の利活用
- ク 学級経営の充実とガイダンス、カウンセリングの双方による児童生徒の発達の支援
- ケ 児童生徒理解を深めるとともに、学習指導と関連付けた生徒指導の充実
- コ 特別活動を要として各教科等の特質に応じたキャリア教育の充実
- サ 指導方法や指導体制の工夫改善による個に応じた指導の充実
 - ・ 児童生徒や学校の実態に応じ、個別学習、グループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童生徒の興味・関心等に応じた学習課題、補充的な学習や発展的な学習等の学習活動を取り入れる。
- シ 障害のある児童生徒等への指導
 - ・ 特別支援学校等の助言又は援助を活用し、個々の児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行う。
 - ・ 長期的な視点で教育的支援を行うために、関係機関との連携を図り、個別の教育支援計画を作成し、活用に努める。
- ス 海外から帰国した児童生徒への対応（日本語指導）
 - ・ 学校生活への適応を図り、外国の生活経験を生かす指導を行う。
 - ・ 日本語習得に困難のある児童生徒については、個々に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行う。通級による日本語指導については、教員間の連携に努め、効果的な指導に努める。
- セ 不登校児童生徒への配慮
 - ・ 保護者や関係機関と連携を図り、心理や福祉の専門家の助言又は援助を得ながら、社会的自立を目指す観点から個々の実態に応じた情報の提供その他の必要な支援を行う。
 - ・ 文部科学大臣が認める特別の教育課程を編成する際には、児童生徒の実態に配慮した教育課程を編成し、個別学習やグループ別学習等、指導方法や指導体制の工夫改善に努める。
- ソ 学齢期を経過した者への配慮（中）
 - ・ 学齢を経過した者を対象として特別の教育課程を編成する場合には、その実情を踏まえ、中学校教育の目的及び目標並びに各教科等の目標に照らして、中学校教育を通じて育成を目指す資質・能力を身に付けることができるようにするものとする。

（「小・中学校学習指導要領 総則」 平成 29 年 3 月 文部科学省）

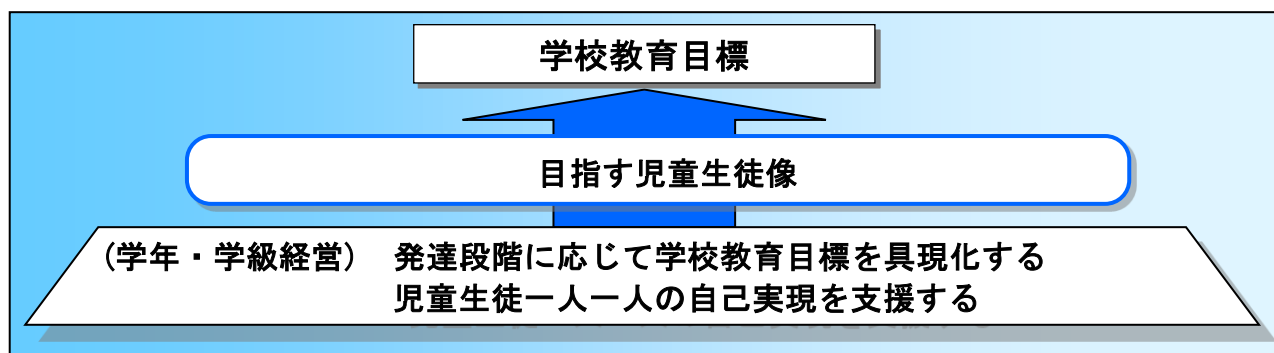
4 教育課程の評価と改善

各学校においては、実施した教育課程が、目標を効果的に達成する働きをしているかについて、適切に評価する必要がある。そのためには、教育課程の編成、実施及び成果について、評価の観点をあらかじめ定め、観点ごとに評価を累積するなど、計画的・組織的に行うことが大切である。その際、自己評価を行うだけでなく、学校評議員等による学校関係者評価も取り入れ、目標とその成果を地域社会と共有していくことも必要である。

また、教育課程の改善については、評価の結果等を踏まえ、家庭や地域社会との連携及び協働により「社会に開かれた教育課程」となるように進めていくことが重要である。

3 学年・学級経営

学年経営は、学校教育目標の具現化を目指し、学年で実施する活動の企画・運営を行ったり、諸課題の解決・改善を図ったりして、学校経営の中核となる重要な役割をもつ。また、学級経営は、学習指導や生徒指導により、学級内の望ましい人間関係を築き、教育活動の成果があがるようにしていく取組である。学年・学級経営が充実することにより、学校教育目標が具現化されていく。



1 学校教育目標を具現化する学年経営

学年内の教員の共通理解のもと、学校教育目標の具現化に向けて同一步調で指導や対応することが大切であり、そのためには、一人一人の教員の個性や経験を生かし、学年内で何でも相談できる雰囲気を作成する必要がある。そして、児童生徒の実態を踏まえて指導するとともに、その指導方法についてもお互いに評価し合いながら、改善できるよう心がけたい。

【学年経営を推進していく上での留意点】

- 学年としての教育目標の設定 …… 前年度の評価、学校教育目標、学年の実態、教員の願い、保護者や地域住民の願い等を踏まえる。
- リーダーシップとチームワーク …… 学年主任の経営手腕を発揮し、学年内の教員による協働体制を構築する。
- 学年内の教員の資質・能力の向上 …… 日々の研修を共有し、学習指導や生徒指導の力量向上に努める。
- 情報の共有化による適切な指導 …… 個で抱え込まず、情報を共有してチームで指導に当たる。
- 学年経営を充実させる評価 …… 常に評価・反省を行い、現状に合った改善を行う。

(1) 学年としての教育目標（学年目標）を設定しよう

学年目標は、前年度の評価を十分検討し、児童生徒の学習面・生活面・家庭環境や年齢による発達段階及び学級担任の個性を踏まえた上で、学校教育目標、学年の実態、教員の願い、保護者や地域住民の願いに基づいて設定する。また、学級の特色や創造性を尊重するため、学級担任の学級経営の構想を十分に反映させつつ、学年内の全教員が知恵を出し合い、協働して創り上げていく。

設定した学年目標については、児童生徒一人一人にその意味を十分理解させ、同一步調で目標の実現に向けて具体的・継続的に指導を進めていく。学年行事や諸活動を計画する際には、学校全体や他学年の諸計画を念頭に、単発的な計画を避け、総合的・系統的に児童生徒の成長が見込まれる立案を心がけたい。

(2) 学年主任のリーダーシップとチームワークによる協働体制を整えよう

学年主任は、児童生徒一人一人の学校生活全般にきめ細かな配慮をするとともに、学級担任や教科担任の共通理解のもと、豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成に向けて同一步調で指導や対応ができるようにしなければならない。そのために、学年主任は最終学年までのビジョンをもって、

学年内の教員に指針を示し、提案ができるようにしたい。

学年が円滑に機能するには、一人一人の教員の力量や経験を生かした役割・係分担を行い、協働していくことができる体制づくりが重要である。そのためには、学年内の教員の前向きな人間関係づくりや、何でも相談できる雰囲気を醸成する必要がある。学年が単学級あるいは2学級の小学校では、低・中・高学年のグループで互いに協力・協議し合う体制を構築するとともに、教務主任等とも連携を図るようにしたい。

(3) 教員としての資質・能力の向上を図ろう

授業力向上は教員の最優先事項である。授業研究を行う際には、指導が児童生徒の実態を踏まえたものであるか、指導方法は適切か、評価はねらいに即しているかなど、学年内で率直に意見交換できる場を設定したい。

生徒指導力の育成を図るために、教員間で定期的に情報交換を行い、問題の早期発見に努める。事案が発生した場合は、担任一人が問題を抱え込むことのないよう学年や学校全体の問題として捉え、他学年の担当者や養護教諭、スクールカウンセラー等からも情報や具体策が得られるような体制を整備しておく。そして、未然防止を図るため、生活アンケートや教育相談、心理検査等を活用し、定期的に児童生徒の実態把握に努めることが重要である。

教員は、何でも相談して共に動ける協調性と、互いに切磋琢磨していく厳しさとをもち合わせた集団を目指し、その中で豊かな教育愛や感性を育み、自身の人間性を高めていくことを理想としている。そして、そのことが、豊かな心を持ち、たくましく生きる児童生徒を育てることにつながることを忘れてはならない。

(4) 情報を共有し、児童生徒の適切な指導に努めよう

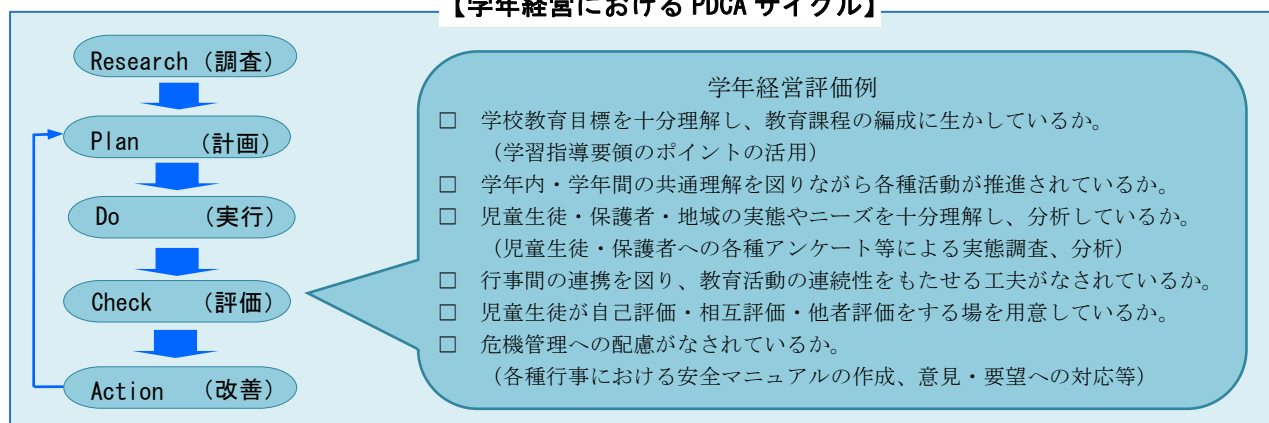
学年経営上の課題はないかとの問題意識をもって、児童生徒の生活実態をきめ細かく把握し、いじめや不登校、問題行動等の未然防止につなげたい。そして、学級担任や教科担任が得た児童生徒の情報をすばやく学年内で共有し、適切な指導に役立てたい。児童生徒に関する情報の共有においては、ICTを活用することも有効である。

学年経営上の課題については、早期に発見し解決に至るまでチームで協力して対応することが重要である。緊密に情報交換を行い、共通理解を図る学年風土を醸成したい。

(5) 学年経営を充実させる評価に取り組もう

様々な活動や指導の節目において、その評価を実施し、改善を図ることは、学年経営を充実させるために大変重要である。評価によって新たな目標を設定し、その目標を実現させるため、学年全体で積極的に取り組んでいきたい。

【学年経営における PDCA サイクル】



2 児童生徒一人一人の自己実現を支援する学級経営

学級担任は、学校・学年の経営方針と学級の実態を踏まえた計画を立て、児童生徒が主体的に学び、支え合いながら自己実現を目指す学級集団づくりに努めることが重要である。そのためには、児童生徒の創意工夫を尊重し、一人一人が自分らしく、生き生きと安心して活動できるよう、信頼関係のある温かい学級風土を作り出していく必要がある。また、保護者に対しては、学級懇談会や学級通信等で経営の方針について周知し、連携を図ることが大切である。

【学級経営を推進していく上での留意点】

- 学級目標の設定 …………… 学年目標を受け、学級会等を活用し、児童生徒と教員の願いを踏まえる。
- ルールづくり …………… ルールづくりに児童生徒の考えを生かし、徹底を図る。
- 仲間づくり …………… 互いのよさを認め合い、喜びを感じ成就感を味わうことができる場づくりをする。
- 学びの場づくり …………… 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。
- 円滑な学級経営 …………… 児童生徒の気持ちや行動の把握に努め、すばやく適切に対応する。また、学級と家庭との双方向の関係を構築できるように努める。
- 学級経営を充実させる評価 …… 機会あるごとに評価・反省を行い、学級目標達成に向けて現状に合った改善を行う。

(1) 児童生徒の意欲を喚起する学級目標を設定しよう

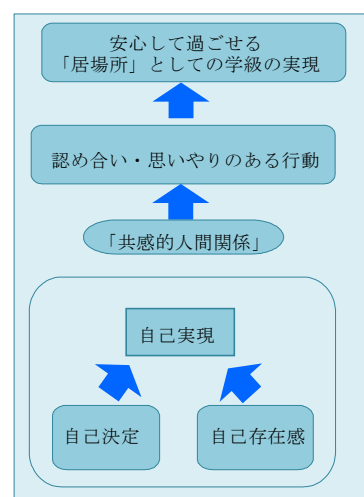
学級目標は、学校教育目標を具現化するための実践的な目当てである。学級の実態を十分把握した上で、児童生徒の意欲を喚起する達成可能な目標を設定する必要がある。目標設定に当たっては、児童生徒一人一人の学級への思いや願いを取り入れ、自己有用感や自己肯定感等を得られるものにするとともに、日々の生活で「励みとなる目標」とすることが大切である。この目標は、シンボル化又はデザイン化して掲示するなど、常に児童生徒の目線で意識できるものにするとうい。学級担任は、目標の具現化のために年間指導計画を立て、意欲の向上と目標達成に向けて適切な支援を行うとともに、目標の実現状況について評価を行いたい。

(2) 規範意識を高めるルールづくりをしよう

学級担任は、児童生徒の規範意識や倫理観を高め、人として当たり前のことや正しい行いが認められる学級を作る必要がある。そのためには、集団生活の基本となるルールづくりに児童生徒の考えを生かすとともに、児童生徒の自己決定の場を多く用意し、児童生徒が自己実現の喜びを味わうことができるよう指導の徹底を図ることが大切である。また、自然体験やボランティア活動等の体験活動を通した道徳教育を進め、自由と規律、個と集団の関わりについての指導を充実させることにより、善悪の判断力や公德心を育てていくことも大切である。

(3) 共感的な人間関係に基づく仲間づくりをしよう

児童生徒が互いを認め合い、思いやりをもって行動し合うことで、学級に温かい雰囲気醸成され、教室が安心して過ごせる「居場所」となる。学級担任は、「共感的な人間関係」を育む中で、一人一人の児童生徒にとって、学級が成就感を体感でき



る場となるように努めたい。そのためには、集団の一員として、安心して自分の力を発揮できるよう、日頃から、児童生徒に自己存在感を味わうことができる場や自己決定の場を与えることが大切である。例えば、学級活動や行事の計画では、一人一人の意見を尊重し、話し合いで合意形成を図るよう心がけたい。こうした様々な場面で、児童生徒に対して、何が正しいかを判断し自ら責任感をもって行動できる力を養い、一人一人に自己実現につながる成就感を味わわせたい。

(4) 信頼関係を深める学びの場づくりをしよう

学級担任は、児童生徒が学級集団の中で個性を発揮するとともに、互いに学び合い、活躍できる学びの場づくりを心がけていかなければならない。そのためには、一人一人の特性や能力等を的確に捉えていくことが必要である。

授業では、一人一人の思いや考えが学級で尊重されることが、互いの信頼関係を深め、学習への意欲を高めることにつながる。児童生徒同士が関わり合う場面を意図的に設定し、良好な人間関係の中で学べるよう配慮したい。

(5) 学級経営を円滑に進めよう

学級を円滑に機能させるためには、日頃から児童生徒の気持ちや行動の把握に努め、問題行動やいじめ等につながる小さな兆候を見逃さず、早期に対応していく姿勢が必要である。また、対応の際、学級担任は一人で抱え込むことなく、常に学年内の教員や管理職等に報告・連絡・相談し、学校全体で解決や改善に向けて取り組むようにしたい。

【学級を円滑に機能させるための手だて】

- 状況の正確な把握 … 児童生徒との対話や生活日記・アンケート等から置かれている状況を的確に把握する。
- 協力体制の確立 …… 全教職員（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を含む。）保護者、関係機関と連携を図る。
- 問題解決への配慮 … 個々の児童生徒への対応や、相談活動の充実を図り、全校体制で問題解決に取り組む。
- 教員間の共通理解 … いじめ、授業妨害等に対しては、毅然とした態度で指導する。その経緯については、学年会等で共通理解し、同一步調で指導に当たる。
- 分かる授業の構築 … ティーム・ティーチング、合同授業、教科担任制、少人数指導、学習内容の習熟に応じた指導等、指導体制やねらいを正しく理解し、個に応じた指導の充実を図る。
- 資質・能力の向上 … よりよい学級経営のための研修に積極的に参加し、自己研さんに努める。
- 教室環境の整備 …… 機能的かつ、一人一人が存在感・所属感をもつことができる温かい空間となるように努める。

また、日頃から、家庭との連携を密にし、学校と家庭が協力できる関係を築くため、児童生徒の活躍や成長が見られる姿等を機会があるごとに、家庭に伝えることも大切である。

(6) 学級経営を充実させる評価の工夫をしよう

学級目標は学級経営の評価の観点であり規準となる。評価する際には、担任による評価だけでなく、学級に関わる他の教員や児童生徒の評価も加味して実施したい。また、評価は学期末等の節目ごとに行い、修正・改善が必要とされた点については、柔軟に対応していくことが求められる。

Ⅱ 各教科等の指導と評価

1 各 教 科

国 語（書 写）

国語科の目標は、日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにするとともに、人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養うことである。また、言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養うことも大切である。

そのために、言葉による見方・考え方を働かせ、資質・能力の三つの柱が相互に関連し合いながら一体となって働くような、児童生徒主体の言語活動を充実させていくことが重要である。

【小 学 校】

1 国語科の指導の重点

〔知識及び技能〕

(1) 「言葉の特徴や使い方に関する事項」では、語彙指導等の改善・充実を図ろう

- ア 話し言葉と書き言葉のもつ特徴の違いに気付き、語感や言葉の使い方に関する感覚を養う。
- イ 漢字の読みと書きを身に付け、生活や学習の中で使えるよう指導を改善・充実させ、文や文章の中で適切に使う能力を育てる。
- ウ 日常生活で使える語句の量を増やすとともに、語句のまとまりや関係、構成や変化について理解し、語彙を豊かにする。
- エ 主語と述語、修飾語と被修飾語の関係等を捉え、話や文章の構成や展開について理解する能力を育てる。
- オ 語のまとまりや文章全体の構成を意識して音読や朗読をする能力を育てる。

(2) 「情報の扱い方に関する事項」では、話や文章の中の情報や自分のもつ情報を整理する能力を育成しよう

- ア 共通するもの、相違するもの、原因と結果等、情報と情報との関係を理解できるようにする。
- イ 比較や分類、図等による関係付け等、言語活動の中で情報を整理して使う能力を育てる。

(3) 「我が国の言語文化に関する事項」では、豊かな言語文化に親しませる指導を充実させよう

- ア 昔話や古典、慣用句やことわざ等の音読や暗唱等を通して、昔の人のものの見方や感じ方を知り、言葉の響きやリズムに親しんだり、楽しんだりする態度を育てる。
- イ 言葉の由来や変化を知り、仮名及び漢字のでき方や特徴について理解する能力を育てる。
- ウ 書写では、筆記具の持ち方や筆順等の文字を書く基礎を系統的に指導し、毛筆と硬筆の関連を図るとともに、各教科の学習活動や日常生活に生かせる力を育てる。
- エ 日常的に幅広く読書に親しみ、必要な知識や情報を得ようとする姿勢を育てる。

〔思考力、判断力、表現力等〕

A 「話すこと・聞くこと」では、相手や目的等に応じて適切に話したり聞いたりする能力を育成しよう

- ア 話題を決めて情報を集め、相手に伝わるように話の順序や構成を考える能力を育てる。
- イ 音声表現を工夫したり、資料を活用したりして表現の工夫をする能力を育てる。
- ウ 話し手が伝えたいことと、自分が聞く必要があることの両面を意識しながら聞く能力を育てる。
- エ 話し手と聞き手の双方の意見や考えを共有し、それらを関わらせる能力を育てる。

B 「書くこと」では、相手や目的等に応じて適切に書く能力を育成しよう

- ア 書きたいことを決め、インターネット等を用いて必要な情報を集めたり、整理したりする能力を育てる。
- イ 自分の考えが明確になるように段落相互の関係等に注意し、文章を構成する能力を育てる。

ウ 目的や必要に応じて、語や文及び段落の続き方に注意しながら、まとまりのある文章を記述する能力を育てる。

エ 文章の間違いを正したり、よりよい表現に書き直したりする能力を育てる。

オ 書いた文章等をみんなで共有し、互いに意見を述べ合ったり、助言し合ったりする能力を育てる。

C 「読むこと」では、目的に応じて的確に読み取る能力を育成しよう

ア 説明的な文章や文学的な文章の全体の構成を把握し、内容を捉える能力を育てる。

イ 文章の内容や形式に着目してキーセンテンスを見付けたり、本文の表現を手掛かりにして内容を具体的に想像したりする能力を育てる。

ウ 文章を読んで理解し、感想や考えをもったり、自分の考えをまとめたりする能力を育てる。

エ 文章を読んだ感想や意見を共有し合い、自分の考えを広げる能力を育てる。

2 主体的・対話的で深い学びを引き出す国語科の学習指導

(1) 学習過程を明確にし、「考えの形成」を重視した指導を組み立てよう

ア どのような資質・能力の育成を目指した学習活動であるかを明確にして指導計画を立て、学んだことを活用して自らの考えを形成する過程を組み入れる。

イ 言葉や言語文化に関心をもち、自ら語彙を豊かにするなどの主体的な学びにつながる活動を取り入れる。

ウ 他者との関わりや、様々な言語活動を通して、考えを広げ深める対話的な学びを促す。

エ 言語を様々な側面から思考・判断する活動を取り入れ、深い学びへとつなげる。

(2) 学習の系統性を重視し、言語活動を工夫して資質・能力の定着を図ろう

ア らせん的・反復的な学習を通して資質・能力の定着を図ることを念頭に置き、児童の実態を踏まえて、系統的・段階的に上の学年につながる単元の計画を立てる。

イ 各単元で身に付けたい資質・能力を明確にし、それらを効果的に身に付けるための言語活動を設定する。その際に、思考、判断、表現する場面が生まれるようにする。

ウ 習得した知識や技法を活用する場を授業で保障し、身に付けたことを他教科や日常生活で生かせるようにする。

(3) 評価を次の学習につなげよう

ア 各単元で身に付けるべき資質・能力については、授業のねらい・目当て等として明示し、児童が目標をもって授業や言語活動に臨めるようにする。

イ 各観点の評価においては、ノートやレポート、論述や発表、教員による行動観察や自己評価等、評価の場面や方法を工夫して、多面的に学習の過程や成果を評価する。学習評価については、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善へとつなげていくようにする。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の工夫・改善（小5 世界でいちばんやかましい音）

身に付けさせたい力等

- 人物像や物語等の全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりすることができる。

【思考力、判断力、表現力等】

活動例

- 1人1台端末を活用して4コマ漫画を読んだり、既習教材「かさこじぞう」を読み直したりして、起承転結の構造を把握する。
- 本文を読んで、山場はどこか、中心人物は誰なのかを話し合う。
- いろいろな物語を読んで、起承転結と山場を見付け、仲間と紹介し合う。

【中 学 校】

1 国語科の指導の重点

〔知識及び技能〕

(1) 「言葉の特徴や使い方に関する事項」では、習得した語彙を活用する指導の充実を図ろう

- ア 音声の働きや仕組みについて理解を深め、話し言葉と書き言葉の違いを踏まえて適切に使い分ける能力を育てる。
- イ 常用漢字の大体を読み、学年別配当漢字表に示されている漢字について、文や文章の中で使い慣れる能力を育てる。
- ウ 事象や行為、心情を表す語句や抽象的な概念を表す語句の量を増し、話や文章の中で使うことを通して、語感を磨き語彙を豊かにする。
- エ 語句の役割や文の成分の順序や照応等、文の構成について理解を深め、話や文章の構成や展開について理解する能力を育てる。
- オ 表現技法や敬語の働きについて理解し、場に応じて話や文章の中で使う能力を育てる。

(2) 「情報の扱い方に関する事項」では、情報と情報との関係を明確にする指導を充実させよう

- ア 原因と結果、意見と根拠、具体と抽象等、情報と情報との関係について理解を深める。
- イ 情報の整理の仕方や情報と情報との関係の表し方、情報の信頼性の確かめ方を理解し、言語活動の中で使う能力を育てる。

(3) 「我が国の言語文化に関する事項」では、豊かな言語文化に親しませる指導を充実させよう

- ア 作品の特徴や歴史的背景等に留意して古典を読み、作品に表れたものの見方や考え方を知ることを通して、古典の世界に親しむ態度を育てる。
- イ 共通語と方言の果たす役割や、時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いについて理解する能力を育てる。
- ウ 身の回りの多様な表現を通して文字文化の豊かさに触れ、目的や必要に応じて効果的に文字を書くよさを理解する能力を育てる。
- エ 様々な立場や考え方が書かれた本や文章を読むことで、自分の生き方や社会との関わり方について考えを広げたり、深めたりする能力を育てる。

〔思考力、判断力、表現力等〕

A 「話すこと・聞くこと」では、話し合うことを通して自分の考えを広げ深める能力を育成しよう

- ア 目的や場面に応じて社会生活の中から話題を決め、多様な考えを想定しながら材料を整理し、伝え合う内容を検討する能力を育てる。
- イ 立場や考えを明確にし、根拠や論理の展開等に注意して話の構成を工夫する能力を育てる。
- ウ 相手の反応や場の状況を踏まえ、自分の考えが分かりやすく伝わるよう表現を工夫する能力を育てる。
- エ 話し手の考えや内容を比較したり評価したりしながら自分の考えをまとめる能力を育てる。
- オ 互いの考えを尊重しながら話し合い、合意形成に向けて考えを広げ深める能力を育てる。

B 「書くこと」では、根拠や表現、論理展開に留意して自分の考えを書く能力を育成しよう

- ア 目的や意図に応じて社会生活の中から題材を決め、集めた内容の客観性や信頼性を確認し、伝えたいことを明確にする能力を育てる。
- イ 文章の種類を選択し、多様な読み手を説得できるように段落相互の関係や論理の展開等を考え、文章の構成を工夫する能力を育てる。
- ウ 表現の仕方を考えたり、資料等の根拠を適切に引用したりするなど、自分の考えが分かりやすく伝わる文章になるように工夫する能力を育てる。
- エ 目的や意図に応じた表現になっているかを確認し、文章全体を整える能力を育てる。
- オ 表現効果や論理の展開等について、読み手からの助言を踏まえ、自分の文章のよい点や改善点を見いだす能力を育てる。

Ｃ 「読むこと」では、文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えを形成する能力を育成しよう

- ア 説明的な文章や文学的な文章の全体の構造を把握し、叙述や描写を基に論理や物語の展開の仕方等を捉える能力を育てる。
- イ 目的に応じて適切な情報を得たり、登場人物の言動の意味等について考えたりして文章の内容を解釈し、文章に表れているものの見方や考え方について考える能力を育てる。
- ウ 文章の構成や論理の展開、表現の効果について観点を明確にして評価する能力を育てる。
- エ 文章を読んで理解したことや考えたことを知識や経験と結び付け、自分の考えを広げたり深めたりして確かなものにする能力を育てる。

２ 主体的・対話的で深い学びを引き出す国語科の学習指導

(1) 学習過程を明確にし、「考えの形成」を重視した指導を組み立てよう

- ア どのような資質・能力の育成を目指した学習活動であるかを明確にして指導計画を立て、学んだことを活用して自らの考えを形成する過程を組み入れる。
- イ 言葉や言語文化に関心をもち、自ら語彙を豊かにするなどの主体的な学びにつながる活動を取り入れる。
- ウ 他者との関わりや、様々な言語活動を通して、考えを広げ深める対話的な学びを促す。
- エ 話や文章を言語の様々な側面から思考・判断する活動を取り入れ、深い学びへとつなげる。

(2) 学習の系統性を重視し、言語活動を工夫して資質・能力の定着を図ろう

- ア らせん的・反復的な学習を通して資質・能力の定着を図ることを念頭に置き、生徒の実態を踏まえて、系統的・段階的に上級学年につながる単元の計画を立てる。
- イ 各単元で身に付けたい資質・能力を明確にし、それらを効果的に身に付けるための言語活動を設定する。その際に、思考、判断、表現する場面が生まれるようにする。
- ウ 習得した知識や技法を活用する場を授業で保障し、身に付けたことを他教科や日常生活で生かせるようにする。

(3) 評価を次の学習活動につなげよう

- ア 各単元で身に付けるべき資質・能力については、授業のねらい・目当て等として明示し、生徒が目標をもって授業や言語活動に臨めるようにする。
- イ 各観点の評価においては、ノートやレポート、論述や発表、教員による行動観察や自己評価等、場面や方法を工夫して、多面的に学習の過程や成果を評価する。学習評価については、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善へとつなげていくようにする。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の工夫・改善 (中１ 今に生きる言葉)

身に付けさせたい力等

- ・ 音読に必要な文語のきまりや訓読の仕方を知り、漢文を音読し、古典特有のリズムを通して、古典の世界に親しむことができる。【知識、技能】
- ・ 文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えを確かなものにする。【思考力、判断力、表現力等】

活動例

- ・ デジタル教科書等を活用して繰り返し音読し、古典特有のリズムや言い回し等に親しむ。
- ・ 文章から「矛盾」の故事の由来や使われ方を調べ、自分の体験と結び付けた短い文章を書いて友達と読み合い、感想や意見を述べ合う。
- ・ 他の故事成語の由来や意味を調べて短文を作る。作った短文を、１人１台端末を用いて友達や全体で交流する。

社会科の目標は、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、(広い視野に立ち、) グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を養うことである。目標に迫るために、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿った資質・能力や学習過程が、相互に関連し合いながら一体となって働く授業改善が重要である。＊()は中学校

【小 学 校】

1 社会科の指導の重点

- ・ 地域や我が国の社会生活について理解するとともに、社会的事象に関する情報を集め、読み取り、まとめる技能を身に付ける。
- ・ 社会的事象の意味を様々な角度から考え、自らが社会とどう関わるかを判断する力やそれを適切に表現する力を身に付ける。
- ・ よりよい社会を目指して主体的に取り組む態度や広い視野から地域や国土、世界との関わり方を考える姿勢を育てる。

第3学年

(1) 自分たちの市町村を中心とした地域の社会生活について理解を深める指導を充実させよう

自分たちの住んでいる身近な地域の様子を観察・調査したり、白地図や年表にまとめたりする活動を通して、市町村の様子や県内における位置、移り変わり等を理解する。また、地域の人々の生産や販売、安全を守るための関係機関に関する学習では、仕事に携わる人々の仕事の様子や工夫を理解し、見学・調査したり、資料で調べたりできるようにする。

(2) 社会生活の維持、安全に努めている姿について考える指導を充実させよう

自分たちの住んでいる身近な地域の学習では、市町村の地形や土地利用、交通の広がりや市役所等、主な公共施設の場所や働き等に注目して、場所によって人々の生活の様子に違いがあるかを考えさせる。また、地域の生産や販売、安全を守るための関係機関に関する学習では、販売者や消費者における願いや工夫、また関係機関の連携と人々の生活と関連付けて考えるようにする。

第4学年

(1) 自分たちの県を中心とした地域の社会生活について理解を深める指導を充実させよう

自分たちの県や特色ある地域の学習では、愛知県の位置、県全体の主な産業の分布、交通網や主な都市の位置等に注目して、地図帳や各種の資料で調べ、白地図等にまとめる活動を通して、愛知県の地理的環境の概要について理解を深めるようにするとともに、47都道府県の名称と位置を理解できるようにする。

(2) 地域の社会生活の維持と向上に努めている人々の姿について考える指導を充実させよう

人々の健康や生活環境を支える事業に関する学習では、文章で記述したり、白地図や図表等にまとめたことをもとに話し合ったりすることで、各事業が果たす役割について考える。また、自然災害から人々を守る活動については、過去に発生した地域の自然災害、関係機関等に注目して、その働きを考えるようにする。

第5学年

(1) 我が国の国土や自然と国民生活との関わりについて理解を深める指導を充実させよう

我が国の国土の様子や自然環境と国民生活との関連について、地図帳や地球儀、資料等で調べ、まとめることを通して、我が国の国土の地形や気候の概要、人々は自然環境に適応して生活していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県等が様々な対策や事業を進めていることについて理解するとともに、我が国の国土に対する愛情を育てる。

(2) 我が国の産業が国民に果たす役割について考える指導を充実させよう

我が国の食料生産や工業生産の学習については、それぞれの種類や分布等に着目して概要を捉え、国民生活に果たす役割を考える。また、我が国の産業と情報との関わりについて、情報の種類や情報を発信するまでの工夫や努力に着目し、放送や新聞等の産業が国民生活に果たす役割を考え、表現する。

第6学年

(1) 我が国の政治と異なる文化や習慣に対する理解を深める指導を充実させよう

日本国憲法は国家や国民生活の基本を定めていることや、現在我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考えに基づいていることを理解する。また、世界の中でつながりの深い国の人々の多様な生活、異なる文化や習慣を尊重し合うことの大切さを理解する。

(2) 我が国の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を育てる指導を充実させよう

我が国の歴史上の主な事象を手掛かりに、多角的な思考や理解を通して大まかな歴史を理解できるようにする。そして、関連する人物の願いや働き、文化遺産の意味等を考え、我が国の歴史に対する興味・関心や愛情を育てる。

2 主体的・対話的で深い学びを引き出す社会科学習指導

学習の問題を追究・解決する活動を通して、公民としての資質・能力の基礎を養う

主体的な学びに向けて

- 児童が、単元や本時で見通しと振り返りをもって学習に取り組めるようにしよう。
- 児童の興味・関心を生かし、児童自らが問題を見付けられるように単元構想を工夫しよう。
- 児童が自主的・自発的に学習を進めていけるように指導過程を工夫しよう。

対話的な学びに向けて

- 自分の思いや考えをいかに表現するかを、児童自身によく考えさせよう。
- 個を生かすグループ学習や個別学習等、多様な学習形態を工夫しよう。
- 様々な場面で児童相互の話し合いや討論等の活動を一層充実させよう。

深い学びに向けて

- 社会的な事象を「位置や空間的な広がり」「時期や時間の経過」等に着目して捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民生活と関連付けたりさせよう。
- 社会的な見方・考え方を働かせて、社会的な事象の特色や意味を考えたり、社会に見られる課題を把握して社会への関わり方を選択・判断したりさせよう。

評価を次の学習につなげる

- 指導目標を明確にし、分析的な観点別評価を重視した評価規準や評価方法を具体化しよう。
- ノートやワークシート、学習計画表等の記述内容や発言内容を把握する等、児童の学習の状況を的確に評価できる評価方法を選択するとともに、評価の時期や場面についても工夫しよう。
- 児童自身が成長を実感でき、学習改善につなげられるように、自己評価や相互評価の方法を工夫しよう。
- 客観的で信頼性のある評価を目指すとともに、評価の結果を学習指導の改善に生かそう。

I C Tを積極的に活用しよう

- 情報を「集める」「読み取る」「まとめる」の場面で、1人1台端末、大型掲示装置等を有効に活用し、問題解決型学習の充実を図ろう。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の工夫・改善 (小4 ごみの処理と再利用)

身に付けさせたい力等

- ・ 見学、調査やまとめる活動を通して、廃棄物処理事業は、衛生的な処理や資源の有効活用ができるよう進められていることや、生活環境の維持や向上に役立っていることを理解できる。
- ・ 処理の仕組みや再利用、多くの人々の協力等に着目して、廃棄物処理のための事業の様子を捉え、その事業が果たす役割を考え、表現することができる。

活動例 <単元全体を通して、I C Tを活用しながら、清掃センターの工夫について考える。>

- ・ 地域にある清掃センターを見学し、インタビューを行う。その際、清掃センターの工夫が分かる様子や職員の方へのインタビューを写真や動画で記録する。
- ・ 調べたり、見学したりした内容を学習支援ソフトを用いてまとめて、発表する。

【中 学 校】

1 社会科の指導の重点

- ・ 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べたり、まとめたりする技能を身に付ける。
- ・ 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらをもとに議論したりする力を身に付ける。
- ・ よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚等を深める。

地理的分野

(1) 世界と日本の地域構成の基本的な枠組みを理解したり、世界の諸地域や我が国の国土に関する地理的認識を深めたりする学習を充実させよう

我が国の国土及び世界の諸地域について、広い視野に立ち、地域に関わる諸事象や特色を理解するとともに、課題の解決に向けて情報を適切に収集したり、地図等を活用して情報を読み取ったり、情報を地図等にまとめたりすることができるようにする。

(2) 地理的な見方・考え方を働かせて、考察したり、構想したりする学習を充実させよう

地理に関わる事象の意味等について、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用等に注目して、多面的・多角的に考えたり、地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したり、思考・判断したことを表現したりすることができるようにする。

歴史的分野

(1) 我が国の歴史の大きな流れを各時代の特色を踏まえて理解できる学習を充実させよう

政治の展開、産業の発達等について、他の時代との共通点や相違点に着目して、各時代の特色を踏まえて、我が国の歴史を大きく捉えるとともに、課題の解決に向けて資料から情報を収集したり、読み取ったり、まとめたりすることができるようにする。

(2) 歴史的な見方・考え方を働かせて、考察したり、構想したりする学習を充実させよう

歴史に関わる事象の意味等について、時期や年代等に着目して、多面的・多角的に考えたり、複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したり、思考・判断したことを論理的に説明したり、他者の主張を取り入れて自分の考えを再構成しながら議論したりすることができるようにする。

公民的分野

(1) 民主政治の意義等を個人と社会との関わりを中心に理解できる学習を充実させよう

個人の尊厳と人権の尊重の意義について、正しく認識し、民主主義の理解を深めたり、個人と社会の関わりを中心に、民主政治の意義等の理解を深めたりする。また、関連のある資料を収集し、必要な情報を選択し分析するとともに適切にまとめることができるようにする。

(2) 現代社会の見方・考え方を働かせて、考察したり、構想したりする学習を充実させよう

社会的事象の意味等について、対立と合意、効率と公正、分業と交換等に着目して、多面的・多角的に考えたり、よりよい社会の構築に向けて複数の立場や意見を踏まえて根拠に基づき公正に判断したり、学習の結論とその結論を導き出した過程等を表現したりすることができるようにする。

2 主体的・対話的で深い学びを引き出す社会科の学習指導

学習の問題を追究・解決する活動を通して、公民としての資質・能力の基礎を養う

主体的な学びに向けて

- 生徒が学習課題を把握し、その解決への見通しをもてるようにしよう。
- 生徒の興味・関心を生かし、生徒自らが問題を見付けられるように単元構想を工夫しよう。
- 学習内容や活動に応じた振り返りの場を設定して、生徒が表現できるようにしよう。

対話的な学びに向けて

- 自分の思いや考えをいかに表現するかを、生徒自身によく考えさせよう。
- 実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、話を聞いたりする活動を充実させよう。
- 個を生かすグループ学習や個別学習等、多様な学習形態を取り入れよう。

深い学びに向けて

- 社会的な見方・考え方を働かせた、考察、構想や、説明、議論等の学習活動が組み込まれた、課題を追究したり解決したりする活動を設定しよう。
- 用語・語句等の知識だけでなく、社会的事象等の特色や意味等を含めた社会の中で汎用的に使える概念等に関わる知識を獲得できるようにしよう。

評価を次の学習につなげる

- 指導目標を明確にし、分析的な観点別評価を重視した評価規準や評価方法を具体化しよう。
- ノートやワークシート、ポートフォリオ、学習計画表等の記述内容や発言内容を把握するなど、生徒の学習の状況を的確に評価できる評価方法を選択するとともに、評価の時期や場面についても工夫しよう。
- 生徒自身が成長を実感でき、学習改善につなげられるように、自己評価や相互評価の方法を工夫しよう。
- 客観的で信頼性のある評価を目指すとともに、評価の結果を学習指導の改善に生かそう。

ICTを積極的に活用しよう

- 情報を「集める」「読み取る」「まとめる」の場面で、1人1台端末、大型掲示装置等を有効に活用し、問題解決型学習の充実を図ろう。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の工夫・改善（中2 近現代の日本と世界）

身に付けさせたい力等

- ・ 欧米諸国における革命、アジア諸国の動き等をもとに、欧米諸国が近代社会を成立させてアジアへ進出したことを理解できる。
- ・ 欧米諸国における工業化の進展と政治や社会の変化等に着目して、事象を相互に関連付けるなどして、欧米における近代社会の成立とアジア諸国の動きについて近代社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現することができる。
- ・ 近代の日本と世界について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究しようとする。

活動例

＜単元全体を通して、ICTを活用しながら、近代の日本と世界について話し合う。＞

- ・ 1人1台端末を活用して、学習支援ソフトを用いて配付された説明資料を見たり、文書作成ソフトに要点を記録したりして、学習内容の概要を把握する。
- ・ 小グループを構成し、プレゼンテーションソフトを使って「近代初期における欧米諸国の動きと出来事」とその影響が分かる資料を共同で編集して、作成する。
- ・ 資料を作成するにあたり、内容の正確性、論理性、分かりやすさ等について、各グループで話し合う。
- ・ 各グループが、プレゼンテーションソフトで作成した資料をもとに、発表を行う。グループ以外の生徒は、発表内容や発表方法に関する評価を行う。
- ・ 単元の「まとめの活動」で学習内容を振り返りながら、日本と世界の結び付きに伴う国の発展について疑問に思ったことを調べる。そして、文書作成ソフトを使用し、調べたことを自分の考えに生かしながらまとめる。

算 数、 数 学

【算数科】

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数量や図形等についての基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して問題を解決するために必要な数学的な思考力、判断力、表現力等を育むことを目指している。また、算数と日常生活との関連についての理解を深め、算数を主体的に生活や学習に生かそうとしたり、問題解決の過程や結果を評価・改善しようとしたりするなど、数学的に考える資質・能力の育成を目標としている。

【数学科】

基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、数学的な思考力、判断力、表現力等を育み、数学的に考える資質・能力を育成する。また、数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数量や図形等に関する基礎的な概念や原理・法則についての理解を深め、数学的な表現や処理の仕方を習得し、数理的に考察し表現する能力を高めることを目標としている。

【小 学 校】

1 算数科の指導の重点

(1) 数の概念の形成と計算の仕組みを習得させ、日常の場面で活用させよう

- ア 整数、小数及び分数の概念を形成し、その性質について理解するとともに、数についての感覚を豊かにし、数の計算の意味について理解し、計算に習熟できるようにする。
- イ 数や式を用いた数理的な処理のよさに気づき、数や計算を生活や学習に活用しようとする態度を身に付けられるようにする。

(2) 図形の性質を考察したり、それを活用したりする資質や能力を育てよう

- ア 基本的な図形や空間の概念について理解し、図形についての豊かな感覚の育成を図るとともに、図形を構成したり、図形の面積や体積を求めたりすることができるようにする。
- イ 図形の機能的な特徴のよさや図形の美しさに気づき、図形の性質を生活や学習に活用しようとする態度を身に付けられるようにする。

(3) 量と測定についての概念や原理を理解させ、量についての豊かな感覚を育てよう

- ア 身の回りの量について、その概念及び測定の原理と方法を理解するとともに、量についての感覚を豊かにし、量を実際に測定することができるようにする。
- イ 測定の方法や結果を振り返って数理的な処理のよさに気づき、量とその測定方法を生活や学習に活用しようとする態度を身に付けられるようにする。

(4) 数量の関係や変化と対応から事象を考察することで、事象の変化や関係を捉える力を育てよう

- ア 伴って変わる二つの数量の関係について理解し、変化や対応の様子を表や式、グラフに表したり読んだりするとともに、割合や比の意味や表し方を理解し、これらを求めたりすることができるようにする。
- イ 伴って変わる二つの数量の関係に着目し、表や式を用いて変化や対応の特徴を考察するとともに、図や式等を用いてある二つの数量の関係と別の二つの数量の関係の比べ方を考察し、日常生活に生かすことができるようにする。

(5) 事象をデータから捉えて問題解決に生かす力、データを多面的に把握し事象を批判的に考察する力を育てよう

ア 目的に応じてデータを集めて分類整理し、適切なグラフに表したり、代表値等を求めたりするとともに、統計的な問題解決の方法について知ることができるようにする。

イ データのもつ特徴や傾向を把握し、問題に対して自分なりの結論を出したり、その結論の妥当性について批判的に考察したりすることができるようにする。

2 主体的・対話的で深い学びを引き出す算数科の学習指導

(1) 単元等、内容や時間のまとまりを見通して、資質・能力の育成を図ろう

導入で問題の解決に向けての見通しをもたせ、単元等、内容や時間のまとまりの中で、数学的な見方・考え方をもとに自分の考えをもつ活動の場面を設定する。また、対話によって他者の数学的な見方・考え方に触れることで自分の考えを広げたり深めたりする場面、学びの深まりをつくり出すために、児童が新たな問いを生み出す場面を効果的に設定することを大切にする。

(2) 数学的活動を通して、算数を学ぶことの楽しさを実感できる学習を展開しよう

数学的活動は、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けたり、思考力、判断力、表現力等を高めたり、算数を学ぶことの楽しさや意義を実感したりするために、重要な役割を果たすものである。学習指導要領の各学年の内容に、数学的活動の例が示されている。数学的活動を通して、算数を学ぶことの楽しさや意義を実感させる。

(3) 数学的な見方・考え方を働かせた学習のより一層の充実を図ろう

数学的な見方・考え方は、事象を、数量や図形及びそれらの関係に着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えることである。数学的な見方・考え方を働かせた知識及び技能の習得とともに、思考力、判断力、表現力等の育成と学びに向かう力、人間性等を少しずつ養っていくことが大切である。日常の事象を数理的に捉え、算数の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決したり、学習の過程を振り返り、概念を形成したりするなどの学習を、より一層充実させる。

(4) 評価を次の学習活動につなげよう

児童のよい点や進歩の状況等を、児童の反応や学習状況、ノートの記事や練習問題、ペーパーテスト等から、積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにしていく。また、学習の過程や成果を評価することで、指導の改善や学習意欲の向上を図るようにする。ノートやワークシート等をICTを活用して記録し、ポートフォリオ評価に利用することも考えられる。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の工夫・改善 (小6 分数×分数)

身に付けさせたい力等

- ・ 学習したことをもとに、分数の乗法の計算の仕方を考えたり、計算の仕方を振り返り多面的に捉え検討したりすることができる。

活動例

- ・ 問題を1人1台端末に送信し、課題を拡大して見せるなど、問題把握の時間を短縮する。
- ・ 関係図や数直線、面積図等を用いて視覚的、感覚的に計算の仕組みについて理解を促す。
- ・ 1人1台端末を活用し、教科書のQRコードを読み取り、線分図等の書き方を確認する。
- ・ 全体解決の場面で児童が説明する際に、1人1台端末を活用し自分の考えを大型提示装置に大きく示すことで説明しやすくする。自分なりの言葉を使って考えを述べさせる。
- ・ 学習したことをもとに簡単な文章問題を考え、ペアで解く活動を通して理解を深める。

【中 学 校】

1 数学科の指導の重点

(1) 数の概念についての理解を深め、文字を用いて数量の関係や法則等を考察し、具体的な場面で活用しよう

ア 数に関する指導では、負の数、無理数を導入して、数の範囲を拡張するときの考え方を理解し、数の概念の理解を一層深め、事象を一般的かつ明確に表現して処理できるようにする。また、これまで学習した数の計算と関連付けて、新しく導入された数の四則計算の方法を考察し、活用できるようにする。

イ 式に関する指導では、文字や文字式を用いて、数量やその関係を簡潔・明瞭に表現し、形式的に処理できるようにする。また、形式的な処理を施して得られた結果やその過程から新たな関係を見いだそうとする態度を育てる。

(2) 図形概念や性質を理解させ、論理的に考察し表現する力を育てよう

ア 図形の指導では、基本的な図形概念や性質についての理解を深め、図に表現したり、正しく作図したりする能力を身に付け、図形についての知識及び技能を活用できるようにする。

イ 図形学習を通して、直観的に捉える力を高めるとともに、図形の定義の意味や帰納的、類推的、演繹的に考えるなどの数学的な推論の理解を深める。また、数学的な表現を用いて論理的に説明し合う活動を通して論理的に考察し表現することのよさを実感できるようにする。

(3) 具体的な事象から関数関係を見だし、表現し考察する力を培おう

ア 関数についての基礎的な概念や性質を理解し、関数として捉えられる二つの数量の変化や対応の特徴を表、式、グラフによって適切に表現できるようにする。

イ 関数を用いて具体的な事象を捉え考察するとともに、その考察の過程や結果を表、式、グラフを用いて説明することができるようにする。また、変わるものの中で変わらない性質を見抜き、他者に説明することによって、既習の数学の内容の理解や関数の理解を深める。

(4) データの傾向を捉え、考察し表現する力を培おう

ア 目的に応じてデータを収集し、コンピュータを用いるなどして図やグラフに表して処理し、それを用いてデータの傾向を読み取り、批判的に考察し判断できるようにする。

イ 多数の観察や多数回の試行によって得られる確率について理解し、日常生活や社会の不確定な事象の起こりやすさの傾向を読み取り表現することができるようにする。

ウ 母集団から標本を取り出し、標本の傾向を調べることで、母集団の傾向が読み取れることを理解できるようにし、既に行われている標本調査の方法や結果についても批判的に考察し表現できるようにする。

2 主体的・対話的で深い学びを引き出す数学科の学習指導

(1) 問題解決型の単元を構想し、問題を自立的・協働的に解決できるようにしよう

数学を活用して問題解決する方法を理解するとともに、自ら問題を見だし、解決するための構想を立て、実践し、その過程や結果を評価・改善する機会を設ける。また、問題解決の結果や過程、数や図形の性質等について説明し合い、互いの考えをよりよいものに改めたり、一人では気付くことのできなかった解決方法等を見いだしたりできるようにする。

(2) 体験活動や対話的な学習を通して、数学に関わる基礎的な概念や原理・法則等を実感を伴って理解できるようにしよう

観察や操作、実験等の活動を通して、数量や図形等の性質を見いだしたり、事象を数学的な表現を用いて論理的に説明し、事柄の本質について話し合ったりしながら、よりよい考えに高めることができるようにする。また、数学的な推論を的確に進めることができるよう、思考の過程や判断の根拠等を数学的な表現を用いて簡潔・明瞭・的確に説明したり、数学的に表現されたものについて話し合っ

(3) 習得した知識及び技能を活用できる事象について考察し、数学のよさを実感しよう

数学的な表現を用いて、能率的に物事を処理できるようになったり、事象を簡潔かつ明瞭に表現して的確に捉えることができるようになったりするなど、成長を振り返り、数学のよさについて明確に意識していく。また、習得した知識及び技能の活用を通して、生徒が数学は楽しい、数学は面白いと実感し、数学が得意であるという自己肯定的な態度も養っていく。

(4) 評価を次の学習活動につなげよう

指導と評価の一体化を図るためには、生徒一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視することによって、教員が自らの指導のねらいに応じて授業の中での生徒の学びを振り返り学習や指導の改善に生かしていくというサイクルが大切である。

各観点の評価においては、以下の例のように様々な工夫をする必要がある。

「知識・技能」	「思考・判断・表現」	「主体的に学習に取り組む態度」
・行動観察・小テスト ・単元テスト 既有の知識及び技能と関連付けたり、活用したりする場面を設ける。	・行動観察・ノート ・単元テスト 具体的な事象を捉えて考察し、表現する場面を設ける。	・行動観察・ノート ・ワークシート 問題解決の過程を振り返る場面を設ける。

学習評価を真の意味のあるものとするために、生徒の学習改善、教員の指導改善につながるものにしていくこと、これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくことが重要である。生徒のノートやワークシート等を、ICTを活用して記録するなどポートフォリオ評価に利用することも考えられる。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の工夫・改善

身に付けさせたい力等

- 〈中1 平面図形〉図形の移動に着目し、図形の関係について考察し表現することができる。
- 〈中2 箱ひげ図とデータの活用〉四分位範囲や箱ひげ図を用いてデータの分布の傾向を比較して読み取り、批判的に考察し判断することができる。

活動例

- 〈中1 平面図形〉各自が1人1台端末を活用し、自由に図形を動かすことで、視覚的に対称移動や回転移動を実感させ理解を深めることができる。
- 〈中2 箱ひげ図とデータの活用〉調べてみたい項目のデータを集め活用し、1人1台端末で作成したヒストグラムや箱ひげ図を基に友達の分析や考察のよさを見つけることができる。

理 科

理科では、自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察や実験等を行うことを通して、科学的に探究するために必要な資質・能力を育てることを目標としている。そのために、自然の事物・現象について理解を深め、科学的に探究するために必要な基本的な技能を身に付け、探究する力や態度を養う。

指導に当たっては、問題解決の力と自然を愛する心情や、主体的に問題解決しようとする態度を養うことに配慮する。また、持続可能な社会の構築が求められている状況を踏まえ、環境教育との関連を図ることに留意する必要がある。

【小 学 校】

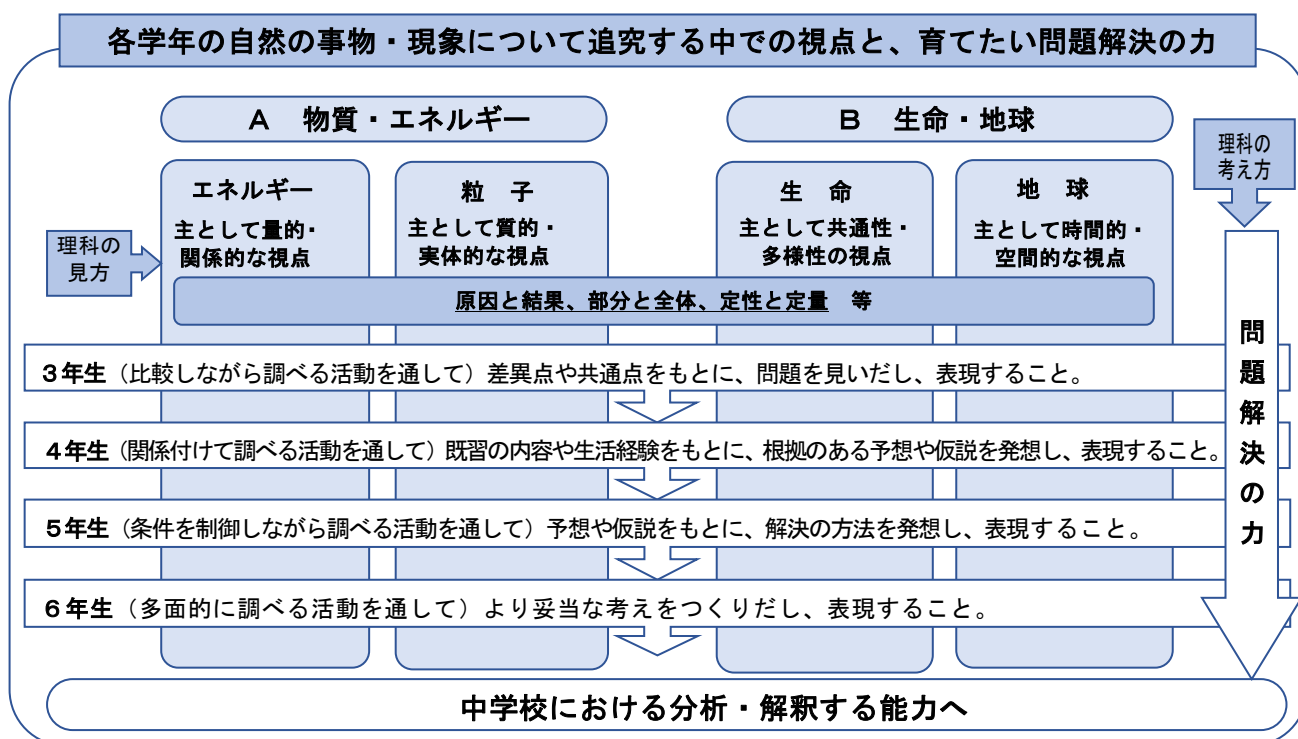
1 理科の指導の重点

(1) 自然の事物・現象についての理解を図り、観察や実験等に関する基本的な技能を育てよう

自然の事物・現象に働きかけ、問題を解決していくことにより、自然の事物・現象の性質や規則性等を把握する。観察や実験等の技能については、器具や機器等を目的に応じて工夫して扱うとともに、観察や実験の過程やそこから得られた結果を適切に記録することが求められる。

(2) 観察、実験等を行い、問題解決の力を育てよう

自然の事物・現象に親しむ中で興味・関心をもち、そこから問題を見だし、予想や仮説をもとに観察や実験等を行い、結果を整理し、その結果をもとに結論を導き出すといった問題解決の過程の中で、問題解決の力を育成することが大切である。問題解決の過程においては、理科の見方・考え方を働かせる必要がある。自然の事物・現象をどのような視点で捉えるかという「見方」については、理科を構成する領域ごとの特徴（例：「エネルギー」を柱とする領域では、主として量的・関係的な視点、「生命」を柱とする領域では、主として共通性・多様性の視点）から整理され、どのような考え方で思考していくかという「考え方」については、これまで理科で育成を目指してきた問題解決の力、並びに問題解決の過程をもとに整理されている。



(3) 自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を育てよう

児童は、自然の事物・現象に進んで関わり、問題を見いだし、見通しをもって追究する。追究の過程では、自分の学習活動を振り返り、意味付けをしたり、身に付けた資質・能力を自覚したりするとともに、再度自然の事物・現象や日常生活を見直し、学習内容を深く理解したり、新しい問題を見いだしたりするための学習活動の工夫が必要である。

2 主体的・対話的で深い学びを引き出す理科の学習指導

(1) 主体的な問題解決の過程を重視した学習活動を進めよう

ア 主体的な学び

自然の事物・現象から問題を見いだし、見通しをもって観察や実験等を行ったり、結果からより妥当な考えを導き出したり、自らの学習活動を振り返り、次の問題を発見し、新たな視点で自然の事物・現象を捉えたりするなどの学習活動を重視する。

イ 対話的な学び

問題の設定や検証計画の立案、観察や実験の結果の処理、考察の場面等では、あらかじめ個人で考え、その後、意見交換したり、根拠をもとにして議論したりして、自分の考えをより妥当なものにするなどの学習活動を重視する。

ウ 深い学び

理科の見方・考え方を働かせながら問題解決の過程を通して学ぶことにより、理科で育成を目指す資質・能力を獲得したり、様々な知識がつながってより科学的な概念を形成したり、さらに、新たに獲得した資質・能力に基づいた理科の見方・考え方を、次の学習や日常生活における問題発見・解決の場面で働かせたりするなどの学習活動を重視する。

(2) 評価を次の学習活動につなげよう

児童の興味を想定し、児童の活動に即した評価をする。また、単元の適切な場面で、指導の改善を図るとともに、児童が自らの活動を振り返り、その後の学習の改善に生かすことができる計画的・効果的な評価を行う。

(3) ICTや教育施設を積極的に活用しよう

指導内容に応じて、コンピュータや情報通信ネットワーク、タブレット端末等のICTを効果的に活用する。また、プログラミング教育を行う単元を位置付けるなど、効果的に取り入れる。さらに、博物館や科学学習センター等と連携、協力を図りながら、それらを積極的に活用する。

(4) 事故防止、薬品等の管理及び廃棄物の処理に留意しよう

観察や実験、野外観察の指導においては、予備実験や現地調査を必ず実施するなど、安全確保を徹底するとともに、薬品及び実験機器等の保管・管理について留意する。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の工夫・改善

身に付けさせたい力等

- ① 小3 物の重さをくらべよう
物の形や体積に着目して、重さを比較しながら、差異点や共通点をもとに問題解決できる。
- ② 小5 魚のたんじょう
事物・現象に進んで関わり、他者と関わり、自分の考えを見直しながら問題解決できる。

活動例

- ① <粘土の形を変えたら重さは変わるか> (小3 物の重さをくらべよう) 2/8時
 - ・ クラス全員が粘土を好きな形にし、クラウド上で共有することで、気付きを広げる。
 - ・ 自分の班の結果だけではなく、クラス全員の結果を踏まえて、問題解決の活動を行う。
- ② <たまごの変化を観察しよう> (小5 魚のたんじょう) 7/9時
 - ・ 予想した成長過程を振り返りながら、観察中の卵が前回と比べてどのように変化したかを記録する。
 - ・ 自分の卵を他のグループの卵やインゲンマメの成長と比較しながら、考えを深めていく。

【中 学 校】

1 理科の指導の重点

(1) 自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察や実験等に関する基本的な技能を育てよう

観察、実験等を通して、自然の事物・現象に対する概念や原理・法則の理解を図るとともに、科学的に探究するために必要な基本的な技能を身に付けることが重要である。その際、日常生活や社会との関わりの中で、科学を学ぶ楽しさや有用性を実感しながら、生徒が自らの力で知識を獲得し、理解を深めて体系化していくことが大切である。

(2) 観察、実験等を行い、科学的に探究する力を育てよう

自然の事物・現象の中に問題を見だし、見通しをもって観察、実験等を行い、得られた結果を分析して解釈するなどの活動を通して、科学的に探究する力を育成することが大切である。

科学的に探究する力の育成においては、課題の把握（発見）、課題の探究（追究）、課題の解決という探究の過程を通じた学習活動を行い、その過程全体に対して、生徒が主体的に探究できるよう目指すことが重要である。また、生徒が常に知的好奇心をもって身の回りの自然の事物・現象に関わるようになることや、関わりの中での気付きから疑問を形成し、課題として設定することができるよう、下表の探究のイメージ図を参考に学習過程を捉えていくことが必要である。

資質・能力を育むために重視する探究の過程のイメージ

	学習過程例（探究の過程）	理科における資質・能力の例	対話的な学びの例
課題の把握 (発見)	自然事象に対する気付き ↓ 課題の設定	●主体的に自然事象と関わり、それらを科学的に探究しようとする態度 ●自然事象を観察し、必要な情報を抽出・整理する力 ●抽出・整理した情報について、それらの関係性や傾向を見いだす力	意見交換・議論
課題の探究 (追究)	仮説の設定 ↓ 検証計画の立案 ↓ 観察・実験の実施 ↓ 結果の処理	●見通しをもち、検証できる仮説を設定する力 ●仮説を確かめるための観察、実験の計画を立案する力 ●観察、実験の計画を評価・選択・決定する力 ●観察、実験を実行する力 ●観察、実験の結果を処理する力	意見交換・議論 意見交換・議論 調査 意見交換・議論
	考察・推論 ↓ 表現・伝達	●観察、実験の結果を分析・解釈する力 ●情報収集して仮説の妥当性を検討したり、考察したりする力 ●全体を振り返って推論したり、改善策を考えたりする力 ●新たな知識やモデル等を創造したり、次の課題を発見したりする力 ●事象や概念等に対する新たな知識を再構築したり、獲得したりする力 ●学んだことを次の課題や、日常生活や社会に活用しようとする態度 ●考察・推論したことや結論を発表したり、レポートにまとめたりする力	意見交換・議論 研究発表 相互評価
	振り返り		
	見通し		
課題の解決			
次の探究の過程			

（「中学校学習指導要領解説 理科編」P.9）

(3) 自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を育てよう

生徒の学習意欲を喚起し、生徒が自然の事物・現象に進んで関わり、主体的に探究しようとする態度を育てるために、自然体験の大切さや日常生活や社会における科学の有用性を実感できるような場面を設定することが大切である。また、持続可能な社会を創っていくために、身の回りの事象から地球規模の環境までを視野に入れて、科学的な根拠に基づいて賢明な意思決定ができるような態度を身に付けることが必要である。

2 主体的・対話的で深い学びを引き出す理科の学習指導

(1) 主体的な問題解決の過程を重視した学習活動を進めよう

ア 主体的な学び

自然の事物・現象から問題を見だし、見通しをもって課題や仮説を設定し、観察や実験の計画を立案したり、結果から仮説の妥当性を検討したり、全体を振り返って改善策を考え、次の課題の発見をしたりするなどの学習活動を重視する。

イ 対話的な学び

課題設定や検証計画の立案、観察や実験の結果の処理、考察等の場面では、あらかじめ個人で考え、その後、意見交換したり、科学的な根拠に基づいて議論したりして、自分の考えをより妥当なものにするなどの学習活動を重視する。

ウ 深い学び

理科の見方・考え方を働かせながら探究の過程を通して学ぶことにより、理科で育成を目指す資質・能力を獲得したり、様々な知識がつながってより科学的な概念を形成したり、さらに、新たに獲得した資質・能力に基づいた理科の見方・考え方を、次の学習や日常生活等における課題の発見・解決の場面で働かせたりするなどの学習活動を重視する。

(2) 評価を次の学習活動につなげよう

単元ごとに評価計画を作成し、見通しをもって評価を行う。実験や観察等、活動を伴う学習については、行動観察、実験報告書等、活動に応じた的確に評価する。

指導と評価の一体化を図るために、生徒の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視し、教員が自らの指導のねらいに応じて授業での生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくことが大切である。

(3) ICTを積極的に活用しよう

観察・実験等の指導に当たっては、指導内容に応じてICTを適切に活用することによって学習の場を広げたり、学習の質を高めたりすることができるようにする。その際、「観察・実験の代替」としてではなく、理科の学習の一層の充実を図るための「有用な道具」としてICTを位置付ける。観察、実験では得られない情報の検索、実験、データの処理、実験の計測等、ICTを活用する場面を適切に選択し、教員の丁寧な指導のもとで効果的に活用することが重要である。

(4) 事故防止、薬品等の管理及び廃棄物の処理に留意しよう

観察や実験、野外観察の指導においては、予備実験や現地調査を必ず実施するなど、安全確保を徹底するとともに、薬品及び実験機器等の保管・管理について留意する。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の工夫・改善

身に付けさせたい力等

- ① 中1 植物の分類
植物の体のつくりの共通性や多様性に関する考察を深めることができる。
- ② 中3 化学変化と電池
電圧の大きさの違いから金属のイオン化傾向に関する考察を深めることができる。

活動例

- ① <植物の体のつくりを比べよう> (中1 植物の分類) 1/10時
 - ・ 野菜の茎の断面のプレパラートを作成し、タブレットで撮影する。この際、他のタブレットで模範となる作成手順をいつでも見られるようにしておく。
 - ・ 学習支援ソフトで写真として保存し、学級全体でクラウド上にて写真を共有・比較し、生徒間で考察の交流を行う。
- ② <金属板の違いと電圧の大きさの関係性を解明しよう> (中3 化学変化と電池) 5/10時
 - ・ 金属の組み合わせによって電圧の大きさがどのようになるかをグループで話し合い、ホワイトボードやタブレット等にグループの考えをまとめる。
 - ・ 金属板の組み合わせと電圧の大きさについて、使用した金属板のイオン化傾向と関連付けて考えを深める。

生 活

生活科は、具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成することを目標としている。

この目標を実現するために、児童が身近な人々、社会及び自然と直接関わる活動や体験を重視し、児童の思いや願いを生かし、関わる対象や自分自身への気付きを生み出し、深め、高めていくことが大切である。

生活科の教科目標の構成

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし

自立し生活を豊かにしていく

(育成を目指す資質・能力)

- 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。(知識及び技能の基礎)
- 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。(思考力、判断力、表現力等の基礎)
- 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり、生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。(学びに向かう力、人間性等)

学習上の自立

- ・ 興味・関心があり、価値があると感じられる学習活動を自ら進んで行うことができる。
- ・ 自分の思いや考え等を適切な方法で表現できる。

生活上の自立

- ・ 生活上必要な習慣や技能を身に付ける。
- ・ 身近な人々、社会及び自然と適切に関わることができる。
- ・ 自らよりよい生活を創り出していくことができる。

精神的な自立

- ・ 自分のよさや可能性に気付き、意欲や自信をもつことによって、現在及び将来における自分自身の在り方を求めていくことができる。

学 年 の 目 標 の 趣 旨

- 学校、家庭及び地域の生活に関わることを通して、自分と身近な人々、社会及び自然との関わりについて考えることができ、それらのよさやすばらしさ、自分との関わりに気付き、地域に愛着をもち自然を大切にしたり、集団や社会の一員として安全で適切に行動したりする。
- 身近な人々、社会及び自然と触れ合ったり、関わったりすることを通して、それらを工夫したり、楽しんだりすることができ、活動のよさや大切さに気付き、自分たちの遊びや生活をよりよくするようにする。
- 自分自身を見つめることを通して、自分の生活や成長、身近な人々の支えについて考えることができ、自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信をもって生活するようにする。

1 生活科の指導の重点

(1) 複数の内容を組み合わせる単元を構成しよう

生活科は、複数の内容を組み合わせる単元を構想することが多い。その際、内容の構成要素と階層性を意識することによって、内容の漏れや落ちがないように配慮する。

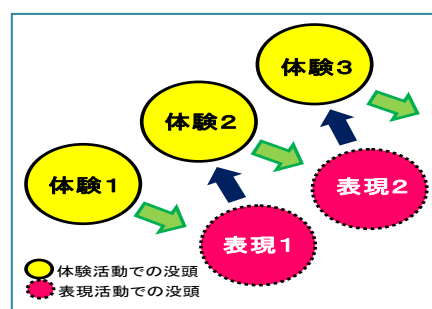
- 内容の構成要素
 - 1 ……児童が直接関わる学習対象や実際に行われる学習活動等
 - 2 ……思考力、判断力、表現力等の基礎
 - 3 ……知識及び技能の基礎
 - 4 ……学びに向かう力、人間性等
- 内容の階層
 - 第1 ……学校、家庭及び地域の生活に関する内容【右表(1)～(3)】
 - 第2 ……身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容【右表(4)～(8)】
 - 第3 ……自分自身の生活や成長に関する内容【右表(9)】

○ 生活科の指導内容の全体（「小学校学習指導要領解説 生活編」P. 28）

階層	内 容	構 成 要 素			
		1 学習対象・学習活動等	2 思考力、判断力、表現力等の基礎	3 知識及び技能の基礎	4 学びに向かう力、人間性等
第 1	(1) 学校と生活	・ 学校生活に関わる活動を行う	・ 学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々等について考える	・ 学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かる	・ 楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする
	(2) 家庭と生活	・ 家庭生活に関わる活動を行う	・ 家庭における家族のことや自分でできること等について考える	・ 家庭での生活は互いに支え合っていることが分かる	・ 自分の役割を積極的に果たしたり、規則正しく健康に気を付けて生活したりしようとする
	(3) 地域と生活	・ 地域に関わる活動を行う	・ 地域の場所やそこで生活したり、働いたりしている人々について考える	・ 自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かる	・ それらに親しみや愛着をもち、適切に接したり、安全に生活したりしようとする
第 2	(4) 公共物や公共施設の利用	・ 公共物や公共施設を利用する活動を行う	・ それらのよさを感じたり、働きを捉えたりする	・ 身の回りにはみんなで使うものがあることやそれらを支えている人々がいること等が分かる	・ それらを大切にし、安全に気を付けて正しく利用しようとする
	(5) 季節の変化と生活	・ 身近な自然の観察、季節や地域の行事に関わるなどの活動を行う	・ それらの違いや特徴を見付ける	・ 自然の様子や四季の変化、季節によって生活の様子が変わることなどに気付く	・ それらを取り入れ自分の生活を楽しくしようとする
	(6) 自然や物を使った遊び	・ 身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりして遊ぶ活動を行う	・ 遊びや遊びに使う物を工夫してつくる	・ その面白さや自然の不思議さに気付く	・ みんなと楽しみながら遊びを創り出そうとする
	(7) 動植物の飼育・栽培	・ 動物を飼ったり、植物を育てたりする活動を行う	・ それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもって働きかける	・ それらは生命をもっていることや成長していることに気付く	・ 生き物への親しみをもち、大切にしようとする
	(8) 生活や出来事の伝え合い	・ 自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を行う	・ 相手のことを想像したり、伝えたいことや伝え方を選んだりする	・ 身近な人々と関わることのよさや楽しさが分かる	・ 進んで触れ合い交流しようとする
第 3	(9) 自分の成長	・ 自分自身の生活や成長を振り返る活動を行う	・ 自分のことや支えてくれた人々について考える	・ 自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたこと等が分かる	・ これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもち、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活しようとする

(2) 体験活動と表現活動を単元構想へ位置付けよう

児童が没頭できる体験活動は、表現活動を豊かにし、その表現活動から次の体験活動への意欲を高めるという相互作用がある。生活科では、体験活動が質的に高まるように意図的・計画的に単元の構想を工夫する。表現活動は、無自覚な気付きを自覚に向かわせ、次の体験活動の質を高めることができる。また、気付きを共有することで、新しい体験活動へと発展させることもできる。



【体験活動と表現活動の相互作用】

2 主体的・対話的で深い学びを引き出す生活科の学習指導

生活科の学習指導の充実のためには、綿密な指導計画を作成し、以下の生活科学習の特質を生かした学習指導を行うことが大切である。

- 児童の身近な生活圏を活動や体験の場の対象にする。
- 児童が身近な人や社会、自然と直接関わる活動を重視する。
- 児童の思いや願いを育み、意欲や主体性を高める学習過程にする。
- 働きかける対象について気付くとともに、自分自身に気付くことができるようにする。
- 児童の姿を丁寧に見取り、働きかけ、活動の充実につなげる。

(1) 「気付き」の質を高める学習活動を充実させよう

具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考え、気付きを確かなものとしたり、新たな気付きを得たりするようにするため、活動や体験を通して気付いたこと等について多様に表現し考えたり、「見付ける」、「比べる」、「たどる」、「試す」、「見通す」、「工夫する」などの多様な学習活動を行ったりする活動を重視する。

※ 「気付き」とは、対象に対する一人一人の認識であり、児童の主体的な活動によって生まれるものである。そこには、知的な側面だけではなく、情意的な側面も含まれる。また、気付きは次の自発的な活動を誘発するものとなる。
(「小学校学習指導要領解説 生活編」平成 29 年 7 月文部科学省 P. 7)

ア 単に活動や体験を繰り返すのではなく、話し合いや交流、伝え合いや発表等の表現活動を適切に位置付けることが大切である。この体験活動と表現活動の相互作用により学習活動を質的に高めていく。

イ 無自覚な気付きから自覚された気付きへ、一つ一つの（個別的な）気付きから関連付けられた気付きへ、対象への気付きから自分自身の気付きへと高まるように支援する。

ウ 気付きの質を高めるための学習指導の進め方

- ・ 試行錯誤や繰り返す活動を設定する。
- ・ 伝え合い、交流する場を工夫する。
- ・ 振り返り、表現する機会を設ける。
- ・ 多様性を生かし、学びをより豊かにする。

(2) 伝え合い交流する活動を充実させよう

身近な人々との関わりや自分自身のことについて考えるために、活動したことや体験したことを振り返り、自分なりに整理したり、そこでの気付き等を他の人たちと伝え合ったりする学習活動を充実させる。その際、言葉、絵や身体表現等の様々な方法での表現活動を一層重視する。

ア 活動や体験について一層の充実を図る観点から、言葉等を中心としたコミュニケーション活動によって他者と交流する中で認め合ったり、捉え直したりする学習活動を工夫していく。

イ 多くの人と進んで交流していこうとする児童の姿を目指して、身近な人々と伝え合う活動を取り入れ、人と関わることの楽しさが分かるように工夫する。

ウ 児童が自分の気付きを伝えたいと強く心に抱くよう、活動や体験を充実させるとともに、友達と気付きを交流することで、次の活動が豊かになるよう単元の構想を工夫する。

(3) 遊びの面白さや自然の不思議さを実感する指導を充実させよう

中学年以降の理科の学習を視野に入れて、児童が遊びの面白さや自然の不思議さを実感するよう、遊びを工夫したり、遊びに使うものを工夫して作ったりする学習活動を充実させる。

- 「遊びの面白さ」 ・ 遊びに没頭できる遊び自体の面白さ ・ 遊びを工夫し、創り出す面白さ
- 「自然の不思議さ」 ・ 自分の見通しと事実が異なったときに生まれる疑問 ・ 自然の中にある決まりの発見
・ 目に見えない働きが見えてくる驚き ・ 自然現象そのものの不思議さ

ア 環境の特性や構造を生かして遊びを創り出し、安全にそしてダイナミックに活動できるよう、学習環境の構成等を工夫する。

イ 作ったり、遊んだりしながら遊びに使うものを改良し、十分に遊びを楽しむ中で、見付ける、比べる、たどる、試す、見通す、工夫するなどの活動を大切にする。

(4) 安全教育や生命に関する教育を充実させよう

通学路の様子を調べ、安全を守ってくれる人々に関心をもつなど、安全な登下校に関する指導の充実に配慮する。また、自然に直接触れる体験や動物と植物の双方を自分たちで継続的に育てることを重視するなど、自然の不思議さや生命の尊さを実感する指導の充実に配慮する。

- ア 学校での生活はもちろん、登下校も含めた地域での生活や家庭生活において、楽しく安心して安全な生活ができるようにする。
- イ 継続的な飼育、栽培を行うことにより、生き物への親しみをもち、命の尊さを実感できるようにする。
- ウ 家庭生活における自分の役割を果たすことや、健康に気を付けて生活することの大切さを実感できるようにする。

(5) 幼児教育及び中学年以降の学習の接続を図る指導を工夫しよう

幼児教育のつながりや低学年における各教科における学習との関係性、中学年以降の学習とのつながりを踏まえ、生活科を核として合科的・関連的な指導の一層の充実を図る。また、児童が自らの成長を実感できるよう、2学年間を見通した指導計画を立て、3学年以上の学習への接続に配慮する。

- ア 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえて、「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム」を活用し、効果的なスタートカリキュラムを編成する。
 - 入学当初における他教科（国語科、音楽科、図画工作科）等の内容を取り入れた単元を構想し、体験活動を通して楽しみながら学べるように工夫する。
 - 幼稚園や保育所等との連携を図り、入学前の児童の実態の把握に努める。
- イ 2学年間を見通して、学習活動を継続的・計画的に位置付ける。

(6) 評価を次の学習につなげよう

生活科の評価は、結果よりも活動や体験の過程を重視する。学習過程における児童の「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」を評価し、目標の達成に向けた指導と評価の一体化を図る。

- ア 単元の目標を明確にする。
- イ 指導計画と評価規準を設定し、評価計画を立てる。
- ウ より信頼性の高い評価になるように、様々な立場からの評価資料を収集する。
 - 教員による行動観察や作品・発言の分析等
 - 児童による自己評価や相互評価
 - ゲストティーチャーや学習をサポートする人、家庭や地域の人々からの情報
- エ 単元全体や授業時間外の児童の変容や成長の様子を捉えた評価も大切にする。
- オ 学習活動や学習対象の選定、学習環境の構成、配当時間数等の単元計画、年間計画等の評価等を行う。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の工夫・改善（小2 みんなでつかう町のしせつ）

身に付けさせたい力等

- ・ 公園にあるみんなで使う物を大切にし、安全に気を付けて正しく遊ぼうとすることができる。
- ・ 公園で遊ぶことを通して、公園のよさを感じたり、働きを捉えたりし、公園にはみんなで使う物があることやそれらを支えている人々がいること等を理解できる。

活動例〈ICTを活用して体験活動を振り返り、みんなで使う町の施設について話し合う〉

- ・ 静止画や動画を視聴し、公園で遊んでいる様子を振り返り、公園のよさや働きについて捉えさせ、もっと公園で遊びたいという思いや願いをもたせる。
- ・ 公園で遊んでいる様子を教員が静止画や動画で記録し、後から教室で視聴できるようにする。その際、遊具や看板、利用している人々の様子を撮影することで、多くの人々が利用しやすいようにするための利用方法やきまり、それらを支えている人々の存在に気付かせるようにする。
- ・ 「公園には楽しい遊具があるから、また行きたいな。」「お掃除している人とお話をしたよ。」などと、公園の特徴を見付けたり、管理する人と触れ合ったりすることができるようにする。

音楽科は、表現及び鑑賞の（幅広い）活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽（、音楽文化）と豊かに関わる資質・能力を育成することを目標にしている。

この目標を実現するために、児童生徒が思いや意図をもって表現したり、味わって聴いたりするなど、一人一人が感性を豊かに働かせながら主体的に活動に取り組む態度を大切にし、楽しい音楽活動を展開することが重要である。

*（ ）は中学校

【小 学 校】

1 音楽科の指導の重点

(1) 音楽的な見方・考え方を働かせて、学習活動に取り組もう

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、「音楽を形づくっている要素」とその働きの視点で考え、自己のイメージや感情、生活や文化等と関連付けることが「音楽的な見方・考え方」である。これは、児童が音楽科の学習と生活や社会の中の音や音楽とを関連付けるという考え方であり、児童が自ら音楽的な見方・考え方を働かせて学習することが学びの深まりとなる。

(2) 音楽に対する感性を育てよう

豊かな人間性を育むためには、美しいものに感動するといった柔らかな感性が必要である。音楽に対する感性とは、音楽の様々な特性に対する感受性（音楽を感覚的に受容して得られるリズム感、旋律感、和音感、強弱感、速度感、音色感等）や、音や音楽の美しさ等を感じ取るときの心の働きを意味している。児童が音楽的感受性を身に付けるとともに、音や音楽の美しさ等を感じ取ることができるようにするためには、表現及び鑑賞の活動の支えとなる〔共通事項〕を計画の中に示し、重点的に扱う「音楽を形づくっている要素」を明確にしたり、表現及び鑑賞の各領域分野と〔共通事項〕との関連を十分に図った学習活動を展開したりすることが大切である。

(3) 音楽活動に必要な知識・技能を培おう

児童が思いや意図に合った表現等を実現するために、知識や技能が不可欠であることに気づき、必要感をもって知識や技能を主体的に習得させたい。思いや意図と、知識や技能は互いに関わり合いながら、更新されていくことで、深い学びとなっていく。

音楽科の学習が、児童の音楽活動と離れた知識の習得や、技能の機械的な訓練にならないように配慮し、児童一人一人が感性を豊かに働かせながら、主体的に活動に取り組めるよう、楽しい音楽活動を展開していくことが大切である。

(4) 音楽文化について理解を深めよう

国際社会に生きる日本人としての自覚の育成が求められる中、我が国や郷土の音楽に対する理解を基盤として、我が国の音楽文化に愛着をもつとともに他国の音楽文化を尊重する態度等を養う観点から、我が国や郷土の音楽の指導を一層充実させる。国歌「君が代」については、いずれの学年においても歌えるよう指導する。

2 主体的・対話的で深い学びを引き出す音楽科の学習指導

(1) 思考、判断し、表現する一連の過程を大切にしたい年間指導計画を作成しよう

ア 指導内容を明確化・焦点化し、基礎的な能力を確実に身に付けるとともに、学期や学年間における題材の連続性・発展性を見通した指導計画を作成する。

イ 学習したことや経験したこと（他教科、道徳教育、幼稚園教育等含む）を関連付けて題材を設定し児童が情景や気持ちをより豊かに感じ取ったり表現したりすることができるようにする。

(2) 主体的・対話的で深い学びを引き出す学習内容を工夫しよう

- ア 速度・強弱等の音楽を形づくっている要素に着目し、曲をどのように音楽で表すかについて見通しをもったり、音楽表現のよさや面白さ、美しさが、音楽を形づくっているどの要素の働きによって生み出されたのかを明確にしたりすることができる場面を設定し、主体的な学びを促す。
- イ 気付いたことや感じ取ったことを言葉や音楽で伝え合い、音楽の構造について共有したり、感じ取ったことに共感したりして、自分の考えを広げたり深めたりするなどの対話的な学びを促す。
- ウ 児童が自ら音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、捉えたことと自己のイメージや感情、生活や文化等と関連付けて考えることができるよう指導を工夫し、深い学びを促す。

(3) 【共通事項】は、歌唱・器楽・音楽づくり・鑑賞の各内容と関連させて適切に指導しよう

- ア 音楽を形づくっている要素（音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なり、和音の響き、音階、調、拍、フレーズ、反復、呼びかけとこたえ、変化、音楽の縦と横との関係等）を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、関わりについて考えることができるようにする。
- イ 音符、休符、記号や音楽に関わる用語について、音楽における働きと関わらせながら、実際に活用できる知識として理解できるようにする。

(4) ICTを活用しよう

- ア 音楽を音声と画像との両方で確認することなどが可能であり、聴覚だけでなく視覚等を働かせながら、音楽表現を工夫したり、音楽を聴き深めたりすることができるようにする。
- イ 児童自身の演奏を録音や録画で残すなど学習履歴を蓄積することで、学習の振り返りや成果の確認に生かすことができるようにする。

(5) 評価を次の学習活動につなげよう

- ア 育成する資質・能力を明確化し、その目標の実現状況を的確に把握して評価する。
- イ 思考・判断したことと思いや意図をもって表現する過程を大切にしたい体系的な評価をする。

【音楽科の評価の観点及びその趣旨】

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
曲想と音楽の構造等との関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。	音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。	音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の工夫・改善（小1 ひらいたひらいた）

身に付けさせたい力等

- ・ 曲想と音楽の構造との関わり、曲想と歌詞の表す情景や気持ちとの関わりに気付く。

活動例 <花がつぼんだり開いたりするように歌おう>（1／1時）

- ・ 蓮の花の開いたり、つぼんだりする様子を、写真や動画等で知り、イメージをつかむ。
- ・ ①歌唱のみ、②両手で花を形作りながら歌唱する、③身体全体で花を表現しながら歌唱する過程を経ることで、身体表現と歌声を一体化していく。
- ・ あえて一定の速いテンポで歌唱することで、速度の工夫を意識する。
- ・ 歌い手と花役に分かれて歌唱することで、児童同士が主体的に思いや意図を伝え合いながら、互いを高め合い評価し合う。
- ・ わらべ歌は子供の遊びの中から生まれたことを知った上で、手をつないで輪になり、拍を感じて歩きながら歌う。

【中 学 校】

1 音楽科の指導の重点

(1) 音楽的な見方・考え方を働かせて、学習活動に取り組もう

「音楽的な見方・考え方」とは、音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、「音楽を形づくっている要素」とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化等と関連付けることである。「音楽的な見方・考え方」を働かせた音楽科の学習を積み重ねることによって、生活や社会の中の音や音楽文化と豊かに関わる資質・能力は育成され、その後の人生において生きて働くものとなる。

(2) 音楽に対する感性を豊かにしよう

音楽に対する感性とは、音や音楽のよさや美しさ等を価値あるものとして感じ取る心の働きを意味している。また、感じ取って自己を形成していくこと、新しい意味や価値を創造していくこと等も含まれる。美しい音楽に触れる機会や互いの表現のよさを認め合う場、さらに、そのよさを自分の活動に生かし自己表現力の幅を広げようとする場等を、授業や学校生活の中に意図的かつ計画的に設定していくことが必要である。

(3) 音楽活動に必要な知識・技能を培おう

音楽活動に必要な知識・技能とは、単に新たな事柄を知ったり、一定の手順や段階を追って身に付けたりするものではない。知識に関しては、〔共通事項〕の音楽を形づくっている要素（音色、リズム、速度、旋律、テクスチュア、強弱、形式、構成等）の働き等について実感を伴いながら理解し、表現や鑑賞等に生かすことができるようにすること、音楽の歴史や文化的意義を自己との関わりの中で理解することが重要である。また、技能に関しては、創意工夫の過程で様々に音楽表現を試しながら思いや意図を明確にする中で得られるものであり、変化する状況や課題等に応じて主体的に活用できる技能として身に付けるべきものである。

(4) 音楽文化について理解を深めよう

我が国や郷土の伝統音楽に対する理解を深め、我が国の音楽文化に愛着をもつとともに、諸外国の音楽文化を尊重する態度を養うため、我が国や郷土の伝統音楽の指導を一層充実させる。楽曲や曲種についての知識の量を増やすだけでなく、表現や鑑賞の活動を通して、音楽が人々の暮らし、地域の風土、文化や歴史等の影響を受け、社会の変化や文化の発展とともに生まれ、育まれてきたものであると感じ取れるような指導の工夫が必要である。

2 主体的・対話的で深い学びを引き出す音楽科の学習指導

(1) 思考、判断し、表現する一連の過程を大切にしたい年間指導計画を作成しよう

ア 3年間で身に付ける資質・能力を見通した指導計画を作成する。小学校からの系統性・発展性を見通した指導計画を作成する。

イ 表現と鑑賞の相互関連を図った題材や、歌唱、器楽、創作の相互関連を図った題材の指導計画を作成する。表現（歌唱、器楽、創作）及び鑑賞のバランスを考慮し、幅広い活動を位置付ける。

ウ 我が国の伝統的な歌唱や、和楽器による表現を年間指導計画に位置付け、我が国の音楽に親しみ、一層愛着をもつことができるようにする。

(2) 主体的・対話的で深い学びを引き出す学習内容を工夫しよう

ア 音や音楽によって喚起されるイメージや感情を自覚し、その要因となった音楽の構造や曲の背景との関わりを考え、表したい音楽表現や音楽のよさや美しさを見いだすことに関する見通しをもったり、学んだことの意味や価値を自覚したりできるようにして、主体的な学びを促す。

イ 気付いたことや感じ取ったことを言葉や音楽で伝え合い、音楽の構造について共有したり、感じ取ったことに共感したりして、自分の考えを広げたり深めたりするなどの対話的な学びを促す。

ウ 生徒が自ら音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、捉えたことと自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化等と関連付けて考えることができるような場面設定や発問等を工夫し、深い学びを促す。

(3) 【共通事項】は、歌唱・器楽・創作・鑑賞の各内容と関連させて適切に指導しよう

ア 音色、リズム、速度、旋律、テクスチャ、強弱、形式、構成等の音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取ることができるようにする。特に、表現と鑑賞の学習の支えとなる指導内容を【共通事項】として指導計画の中に示し、重点的に扱う「音楽を形づくっている要素」を明確にする。

イ 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを表す用語や記号等について、音楽における働きと関わらせて理解することができるようにする。

(4) ICTを活用しよう

ア 聴覚だけでなく、視覚等の他の感覚を働かせて音や音楽を捉えながら、音楽表現を創意工夫したり、音楽を聴き深めたりすることができるようにする。

イ 創作の学習において、つくった音楽を記録したり、実際の音で表したりすることが容易にでき、創作活動を創意工夫する活動に集中することができるようにする。

ウ 自分たちの演奏や作品を録音や録画で残すなど学習履歴を蓄積することで、学習の振り返りや成果の確認に生かすことができるようにする。

(5) 評価を次の学習活動につなげよう

ア 育成する資質・能力を明確化し、その目標の実現状況を的確に把握して評価する。

イ 思考・判断したことと思いや意図をもって表現する過程を大切にしたい体系的な評価をする。

【音楽科の評価の観点及びその趣旨】

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
曲想と音楽の構造や背景等との関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。	音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。	音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の工夫・改善（中3CMソングをつくろう）

身に付けさせたい力等

- 印象に残るCMソングにするために必要な音楽的要素や効果的な工夫を考えながら、短い旋律を創作する。

活動例 <創作したCMソングを聴き合い、意見交流しよう>（4／5時）

- 印象に残るCMソングにするための効果的な工夫について学級全体で考え、共有する。
- 工夫の効果を試したり、吟味したりし、仲間の考えや作品のよさに共感する。
- 意見交流をもとに、修正したり工夫を重ねたりして、自分の作品を練り直す。

図画工作、美術

図画工作科は、表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色等と豊かに関わる資質・能力を育成することを目標としている。また、美術科は、小学校での図画工作科における学習経験と、そこで培われた資質・能力等を基に、表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育成することを目標としている。

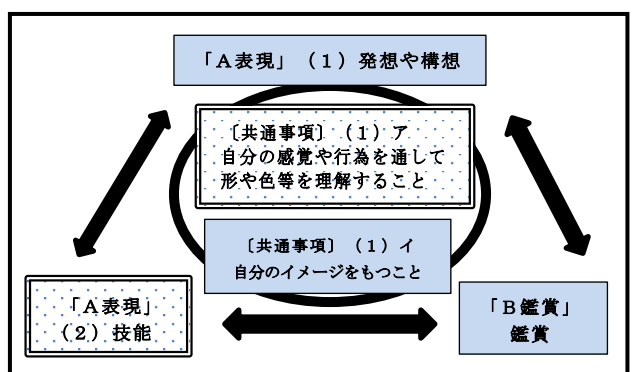
目標実現のために、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を相互に関連させながら、資質・能力を育成する必要がある。

【小 学 校】

1 図画工作科の指導の重点

(1) 表現の活動と鑑賞の活動の指導を一体的に捉えよう

表現と鑑賞はそれぞれに独立して働くものではなく、互いに働きかけたり働きかけられたりしながら一体的に補い合って高まっていく活動である。「A表現」や「B鑑賞」で発揮される資質・能力が往還するような児童の姿を思い浮かべて題材を考え、授業の見通しをもつようにする。



知識及び技能 思考力、判断力、表現力等 (全体) 学びに向かう力、人間性等

(2) 進んで形や色、材料に関わらせる表現の活動を充実させよう

「造形遊び」の実践では、全体を捉える広い視点と、部分を見る視点をもたせ、手や体全体の感覚や自分の気持ちを生かしながら、進んで身近にある自然物や人工の材料、場所、空間等に関わり、創り出す喜びを味わわせるようにする。また、発想を広げたり、期待感を高めたりするために、活動の場や環境、ICTの効果的な活用等を工夫する。

「絵や立体、工作に表す」の実践では、児童が表したいことに対して、自分のもてる力を試す、広げる、発展すること等ができる活動を十分に保障する。児童一人一人に寄り添い、表したいイメージを読み取ったり、感じ取ったりして、活動内容や表現技法、材料や用具、活動の場等について児童の思いに応じた適切な支援をする。

投影、保存、記録、撮影等でICTを効果的に活用することが期待されるが、直接ものを見たり触ったりして、自分の感覚や行為を通して感じる感覚も大切にする。

(3) よさや美しさ等を感じ取る鑑賞の活動を充実させよう

作品のよさや美しさ等を味わうためには、発達段階に応じて、児童の興味・関心を高めるものを、楽しく鑑賞できるようにする。児童が感じたことを話し合ったり、まとめたりする活動を位置付け、見方や感じ方を深められるようにする。

(4) 造形的な視点を育てよう〔共通事項〕

主な内容は、自分の感覚や行為を通して形や色等の造形的な特徴を捉えること、様々な対象や事象について自分なりのイメージをもつことである。「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導においては、〔共通事項〕がどのような場面にも含まれている事項として捉え、〔共通事項〕だけを題材にしたり、個別に取り上げて教えたりするなど硬直的な指導にならないよう、指導内容や方法を工夫して指導計画を具体化する必要がある。

2 主体的・対話的で深い学びを引き出す図画工作科の学習指導

(1) 自ら表したいことを見付け、豊かに発想や構想をする学習過程を重視しよう

材料や用具との出会わせ方を工夫し、興味を膨らませ、意欲を引き出す。そして、造形的な視点をもとに、児童が表したいことを思い描けるように、手や体全体の感覚を働かせ、材料や用具の特徴を確かめる場等を設定する。また、時間配分だけでなく、児童にどのような資質・能力を育成するのかを意識しながら活動の見通しをもち、児童と共有する。

(2) 意図的な友達との関わりの場と必然的なコミュニケーションの場を設定しよう

表現及び鑑賞の活動を通して、児童が友達の作品、美術作品や生活の中の造形等に対して、よさや美しさ等を感じ取ったり、話し合いを通して考えたりする場を設定することで、対話的な学びを促す。〔共通事項〕の視点をもたせ、造形活動のねらいを達成するための言語活動を工夫するとともに造形活動の時間を十分に確保することを配慮する。

(3) 事象や対象の見方や感じ方・考え方を深める学びを促そう

自分の思い描いた作品の具現化に向けて試行錯誤する過程や、造形的なよさや美しさを意識した表現を工夫しながら創造的な活動を楽しむ過程等を重視し、児童が考えることと教員が教えることのバランスを考慮する。児童が思いをもち、表したいことを試行錯誤しながら表現する過程で、いろいろな材料や方法、題材等を提案して新しい世界を見付けさせることも大切である。

【学習活動の例】

	表現の活動	〔共通事項〕	鑑賞の活動
導入	出会う 思いをもつ	〔共通事項〕の視点で材料や用具に興味をもち、経験や体験から実感的に理解する。 〔共通事項〕の視点で、鑑賞作品を分析する。	(参考作品の鑑賞) ・ 教科書・過年度の作品・教員制作の作品等の提示の工夫
展開	発想・構想する	〔共通事項〕の観点でイメージをもつ。	(中間鑑賞) ・ 意図的なタイミング ・ 環境や場の工夫 ・ 作品、友達との対話の工夫
	思いを表す	〔共通事項〕の視点で、自分の思いと作品のつながりを発達段階に応じて形や色や造形的な特徴等と整理、対応させる。	
終末	振り返る	〔共通事項〕の視点で言語活動を充実させ、それぞれのよさに気付かせる。	(完成作品の鑑賞) ・ 作品、友達との対話の工夫

学
び
の
広
がり
・
深
まり

(4) 評価を次の学習活動につなげよう

作品と学習過程の両面から評価することが大切である。造形的な「見方・考え方」を働かせる授業になっているか、創造的な学習の主体が児童になっているかが図画工作科の授業改善の視点である。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の工夫・改善（小3 紙版画）

身に付けさせたい力等

- ・ 手や体全体の感覚、経験をもとに、自分が表したいことを思いつき、形や色等の感じを捉えながら、表し方を工夫して版に表すことができる。

活動例① くいろいろな「でこぼこ」をうつそう（1・2/8時）>

- ・ 自ら集めた材料に十分触れ、五感を働かせる。自由に試し刷りをしたり、できた模様や形について考えたことや感じたことを伝え合ったりする活動を通して、表したいことを見付ける。

活動例② く作品への思いを伝え合おう（8/8時）>

- ・ お互いの作品を見て、造形的な特徴やイメージをもとに、よさやいろいろな工夫を伝え合い、活動を振り返る。

【中 学 校】

1 美術科の指導の重点

(1) 感性を豊かに育てよう

感性とは、「様々な対象・事象からよさや美しさ等の価値や心情等を感じ取る力」であり、知性と一体化して人間性や創造性の根幹をなす重要なものであると捉えて実践を行う。

美術科は、目に見えるものや目に見えない想像や心、感情、イメージ等を、目に見え、触れられるものに表現し、実体化するための基礎的能力及び創造的能力を育てる教科である。この特質は、「美しいものや自然に感動する心」の育成に強く関わることから、心の働きである感性の育成を一層重視する必要がある。また、感じ取って自分を更新していくこと、新しい意味や価値を創造していくこと等も含めて感性の働きであると捉え、表現や鑑賞の活動を通して、視覚、触覚等を働かせて心で見る体験を積み重ねることが大切になる。その際に、表現の可能性を広げるために、投影、撮影、編集等でICTを効果的に活用し、学習効果が高まるような工夫をする。

(2) 創造的に表現する活動を充実させよう

生徒の表現したい欲求を大切にしながら、形や色、材料等をもとに、より美しく創造的に、心豊かに表すための資質や能力を育成する。

「発想や構想の能力」と「創造的な技能」を育成することを重視し、それぞれを題材の中で関連させながら、指導することが大切である。また、3年間を見通して、「A表現」(1)ア及びイ、「描く活動」と「つくる活動」のバランスを考慮し、計画的に指導することも大切である。

(1)ア 発想や構想に関する資質・能力

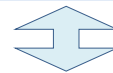
感じ取ったことや考えたこと等をもとに、絵や彫刻等に表現する活動を通して、発想や構想に関する指導をする。

- ・ 感じ取ったことや考えたこと等をもとに主題を生み出すこと
- ・ 表したい主題を形や色、材料等を構成してどのようにして表現するのか構想を練ること

(1)イ 発想や構想に関する資質・能力

伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸等に表現する活動を通して、発想や構想に関する指導をする。

- ・ 身近な環境を含め、様々なものを対象とし、造形的に美しく構成したり、装飾したりするための発想や構想
- ・ 伝えたいことを、美しく、分かりやすく効果的に表現するための発想や構想
- ・ 用途や機能等を考えた発想や構想



(2)創造的に表す技能

発想や構想したこと等をもとに表現する活動を通して、技能に関する指導をする。

- ・ 意図に応じて材料や用具を生かし、創意工夫して表現する技能
- ・ 材料や用具の特性等を踏まえ、制作の順序等を考えながら、見通しをもって表現する技能

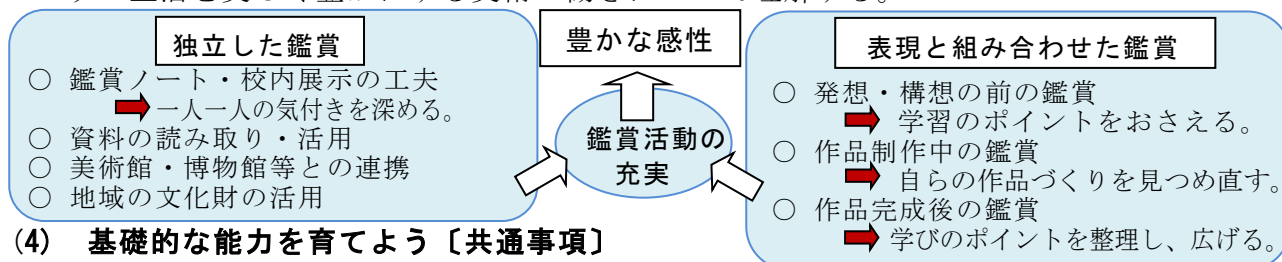
(3) 見方や感じ方を深める鑑賞の活動を充実させよう

鑑賞に充てる授業時数を適切に確保し、表現と鑑賞の相互の関連を図り、学習の効果が高まるようにする。

ア 作品に対する感じ方や思いを説明し合ったり、自分の価値意識をもって批評し合ったりして、美意識を高める。

イ 身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産等を鑑賞し、そのよさや美しさ等を味わい、美術文化の継承と創造への関心を高める。

ウ 生活を美しく豊かにする美術の働きについて理解する。



(4) 基礎的な能力を育てよう〔共通事項〕

〔共通事項〕は、「A 表現」及び「B 鑑賞」

の指導を通して、形や色彩、材料、光等の性質やそれらが感情にもたらす効果、形や色彩の特徴等をもとに対象のイメージや作風を捉えること等を、実感を伴って理解させることが重要である。

2 主体的・対話的で深い学びを引き出す美術科の学習指導

(1) 生徒自らが主題を生み出し、主体的に活動できる工夫をしよう

造形的な視点をもとに、生徒自らが強く表現したいことを具体的に思い描くことができるように、題材との出合わせ方の工夫、材料・用具の確認、学習の見通しと自己の学習活動の振り返りの場等を設定することで、表現意欲を高め、主体的な学びを促す。またその際、学習の過程を写真で記録するなど I C T を効果的に活用する。

(2) 自分の考えを言語化するプロセスを効果的に取り入れた指導計画を作成しよう

鑑賞の学習では、作者や作品の時代背景、用いられている画材や技法等の指導にとどまらず、造形的な見方・考え方を働かせ、作品の本質について思考を深めることができる授業を展開する。授業のいずれかの段階において、作品を通して新たに学んだことと、既に知っていることとを結び付けながら主体的に思考することを促す発問を意図的に投げかける。また、このような鑑賞の学習が表現の学習に生かされるような場面を設定するなどして、表現と鑑賞を関連させる。

(3) 活用できる知識の蓄積を目指そう

配色や構成等による表現への効果等に関する知識、遠近法の原理等に関連した知識を扱う際は、ただ単に用語等を暗記させる指導法ではなく「実感的に理解できるようにすること」を大切にする。その他の学習場面でも活用できる知識とするために、生徒自身が試行錯誤したり意味を見付けたりしながら学んだ知識と、それまでの経験とを関連付けさせる。

(4) 一人一人のよさや可能性を伸ばし、自己実現を支援するための評価をしよう

主題の発想から作品の完成までの過程において、観点別に評価計画を作成し、計画的・継続的に評価する。一人一人の構想や表現のよさを多様な方法で評価し、励ますことによって主体的な表現への意欲を高め、生涯を通じた自己実現への態度を育てる。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の工夫・改善（中3 自画像）

身に付けさせたい力等

題 材： 「今の自分、これからの自分」

自分を見つめ、今を生きる自分や将来になりたい自分を絵に表す。

ねらい： 様々な作家の自画像の鑑賞を通して、表現方法を参考に、形や色等を考え、表したい自分を表現することができる。

活動例

活動の流れ 鑑賞（発想・構想の前の鑑賞）→表現

- 教科書やデジタル図録等から作家の自画像を鑑賞し、作家が自画像に込めた思いを想像する。
- 「マッピング」を利用して発想を膨らませたり、I C T を活用して自分の好きなものを写真に撮って集めたり、調べたりして表したい自分を考える。
- 画面の構成、色、表情を考え、絵に表現する。

体育、保健体育

体育科、保健体育科の目標は、体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することである。

指導に当たっては、児童生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行い、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努め、特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、保健体育科の時間はもとより、家庭科、技術・家庭科及び特別活動等においても、それぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることが大切である。また、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮することが必要である。

【小 学 校】

1 体育科の指導の重点

児童に心と体を一体として捉えさせるために、運動が心と体に様々な効果をもたらすこと、心の健康が運動と密接に関係していること等を、具体的な活動を通して理解させる。また、児童の発達の特性に合った運動の実践を通して、基礎的な身体能力を身に付け、運動の楽しさや喜びを味わわせ、生涯にわたり学習する基盤が培われるようにする。さらに、運動領域と保健領域を一層関連付けて取り上げ、児童の健康・安全についての理解をより深め、学習したことを家庭で生かすなど、進んで健康の保持増進と体力の向上を図ろうとする実践力を育てる。

(1) 体づくり運動系を充実させよう

- ア 体ほぐしの運動（遊び）では、運動（遊び）を通して自己や仲間の心と体に向き合い、心と体に関係し合っていることに気付くとともに、仲間と関わる楽しさを体験し、仲間のよさを認め合うことができるように指導する。また、保健領域「心の健康」に関連して、心と体が深く関わっていることを体験できるよう留意する。
- イ 低学年では多様な動きをつくる運動遊び、中学年では多様な動きをつくる運動を行うことで、体の基本的な動きを培う。高学年での体の動きを高める運動については、体の柔らかさ及び巧みな動きを高めることに重点を置いて取り組む。また、体づくり運動以外の領域においても、学習した結果として、より一層の体力の向上を図ることができるようにする。

(2) 発達段階に応じて各運動領域における指導内容の充実を図ろう

- ア 低学年では各運動領域を「〇〇遊び」と示し、伸び伸びと体を動かす楽しさや心地よさを味わうことをねらいとした学習を行い、幼児教育との円滑な接続を図るようにする。
- イ 陸上運動系では「走・跳の運動（遊び）」及び「陸上運動」に加え、児童の実態に応じて「投の運動（遊び）」を加えて指導することができる。
- ウ 水泳運動系では中学年の「浮いて進む運動」において、高学年の水泳運動につながるように、クロール等の近代泳法にとらわれず、初歩的な泳ぎを身に付けたり、補助具を用いて泳いだりする経験ができるようにする。
- エ ボール運動系では中学年の「ゴール型ゲーム」において、味方チームと相手チームが入り交じって得点を取り合うゲーム及び陣地を取り合うゲームを取り扱うものとする。高学年の「ゴール型」はバスケットボール及びサッカーを、「ネット型」はソフトバレーボールを、「ベースボール型」はソフトボールを主として取り扱うものとするが、これらに替えてハンドボール、ラグビー、フットサル等を指導することができる。
- オ 表現運動系では低学年において簡単なフォークダンスを含めて指導することができる。中学年においてフォークダンスを、高学年においてリズムダンスを加えて指導することができる。
- カ オリンピック・パラリンピックに関する指導については、フェアプレイを大切にするなど、児童の発達段階に応じて、運動を通してスポーツの意義や価値等に触れることができるようにする。
- キ 集団行動については、各学年の各領域（保健を除く）において適切に行う。

(3) 心と体の健康を重視した保健領域の学習指導をしよう

- ア 児童の心身の発達段階を踏まえて、身近な生活における健康・安全について基礎的な内容を理解させ、自ら進んで健康で安全な生活を営む能力と態度を育成する。
- イ 健康な生活、体の発育・発達、心の健康、けがの防止や病気の予防について、児童が身近な生活における課題を見付け、グループ活動や実習等を通して解決することにより、健康や安全の大切さに気付くことができるようにする。
- ウ 知識を習得する学習活動を重視するとともに、習得した知識を活用することができるよう身近な日常生活の体験や事例等を題材にした話合いや、けがの手当等の実習、実験、ブレインストーミングを積極的に学習活動へ取り入れる。
- エ 健康な生活を送る資質や能力の基礎を培う観点から、中学校の指導内容につながる系統性のある指導ができるように、毎日の生活の仕方と健康及び病気の予防について指導の充実を図る。

2 主体的・対話的で深い学びを引き出す体育科の学習指導

(1) カリキュラム・マネジメントの視点に基づいた指導計画を立てよう

- ア 運動領域と保健領域の指導内容の関連を踏まえ、体育・健康に関する指導につながる健康安全・体育的行事等との関連について、6年間の見通しをもった年間指導計画を作成する。
- イ 指導計画の作成に当たっては、単元等、内容や時間のまとまりの中で、学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面、対話によって自分の考え等を広げたり、深めたりする場面、児童が考える場面と教員が教える場面等を効果的に設定し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
- ウ 障害のある児童への支援や実生活へのつながりを充実する観点から、必要に応じて、地域の人的・物的資源との連携を図り、指導の充実につなげる。

(2) 課題解決に向けた学習を展開しよう

- ア 自ら粘り強く取り組み、考察するとともに学習を振り返り、課題を修正したり、新たな課題を設定したりするなどの主体的な学びを促す。
- イ 児童が他者との対話を通して、自己の思考を広げたり、深めたりするなどの対話的な学びを促す。その際、ICTを活用して記録した動画等を使って、他者に伝えることも考えられる。
- ウ 主体的・対話的な学びの過程を通して、自己の運動や健康についての課題を見付け、解決に向けて試行錯誤を重ねながら、思考を深め、よりよく解決するなどの深い学びを促す。

(3) 次の学習活動につながる評価をしよう

- ア 評価規準や評価方法を再整理し、児童の運動の様子から、一人一人の到達度やよい点、進歩の状況等を積極的に評価し、その上で、児童への指導や支援を工夫し、指導と評価の一体化を図る。その際、技能に偏らずバランスのとれた分かりやすい評価項目を示す。
- イ 学習活動の中に、児童が学習の過程や結果を振り返るための自己評価や、仲間と関わり合いながら互いの成果を振り返るための相互評価を位置付け、それをもとに学習活動を見直す。また、教員はICTを活用し、個々の児童の学習状況を客観的・継続的に把握する。
- ウ 学習ノートや話合いの場を活用し、児童の自己評価や相互評価を系統的・効果的に進められるように工夫する。

主体的・対話的で深い学びの視点からの工夫・改善（小2 表現リズム遊び）

身に付けさせたい力等

- ・ 軽快なリズムに乗って踊ったり、いろいろな遊園地の乗り物などの特徴を捉えて全身で踊ったりできる。
- ・ 「ゆうえんちへゴー！」の表現リズム遊びの行い方を知り、楽しく踊るための動きを見付けたり、友達の良い動きを見付けたりすることができる。
- ・ 「ゆうえんちへゴー！」の表現リズム遊びに進んで取り組み、だれとでも仲良く踊ったり、場の安全に気を付けたりすることができる。

活動例 〈ゆうえんちへゴー！〉（4時間完了）

- ・ 遊園地のイメージバスケットをつくり、イメージバスケットの乗り物になりきって踊る。
- ・ 遊園地のパレードのイメージを広げ、簡単な話を考えて、踊り、タブレットPCで撮影する。
- ・ 全員でジェットコースター、メリーゴーランド等の動く乗り物のイメージを共有し表現遊びをする。

【中 学 校】

1 保健体育科の指導の重点

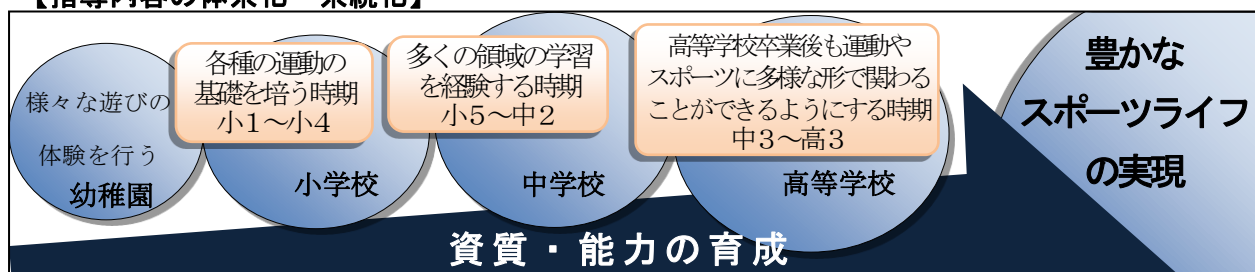
体育分野

運動の合理的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを味わい、運動、体力の必要性について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。運動についての自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。競争や協働の経験を通して、公正、協力、責任、参画、一人一人の違いを大切にしようとするなどの意欲を育てるとともに、健康・安全に留意し、生涯にわたって運動に親しむ態度を養う。

(1) 系統性を踏まえた指導内容の見直しと、年間指導計画の作成をしよう

小学校段階との接続及び高等学校への見通しを重視し、12年間の系統性を踏まえた指導内容の見直しを図るとともに、3年間の見通しをもった年間指導計画の作成をする。特に各領域における「思考力・判断力・表現力等」及び「学びに向かう力・人間性等」の指導内容の重点化を図る。

【指導内容の体系化・系統化】



(2) 運動やスポーツの多様な楽しみ方の学習や個に応じた指導を充実させよう

ア 体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するため、共生の視点に基づいた各領域における指導の充実や、各学校の実態に応じた生徒による選択種目の履修体制を整えるなどの工夫をする。また、種目に応じた男女共習や、特別な配慮を要する生徒への手だてを講じて、運動・スポーツの様々な楽しみ方を経験することができるようにする。

イ 生徒一人一人が学習内容を確実に身に付けることができるよう、学習内容の習熟の程度に応じた指導、個別指導との連携を踏まえた教員間の協力的な指導等の指導方法や指導体制の工夫改善を通して、個に応じた指導の充実を図る。

(3) 体力の向上を目指そう

運動やスポーツの習慣化につながるよう、「体づくり運動」の学習を通して、体を動かす楽しさや心地よさを味わわせるとともに、健康や体力の状況に応じて体力を高める必要性を認識させる。さらに、「体づくり運動」以外の運動に関する領域においても、学習した結果としてより一層の体力の向上を図ることができるようにする。

保健分野

個人生活における健康・安全について理解するとともに基本的な技能を身に付けさせ、健康について自他の課題を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養い、生涯を通じて明るく豊かな生活を営む態度を養う。

(1) 多様な指導方法を工夫しよう

ア 小学校及び高等学校との系統性ある学習指導に取り組み、必要に応じて養護教諭等との連携・協力を得て指導する。生徒の興味・関心を高めるような内容を取り扱い、思考を深める発問を用意する。また、日常生活に関連が深い教材や教具を使用したり、事例等を用いたディスカッションやブレインストーミング等の授業展開を取り入れたりとすることで、生徒が身近な問題として積極的に学習に取り組めるようにする。

イ 実習や実験を取り入れる際には、技能の習得だけでなくその意義や手順等の指導内容を理解させ、課題解決のための思考力、判断力、表現力等との関連を図る。

(2) 体育分野との相互の関連を図ろう

健康な生活と運動やスポーツとの関わりを深く理解させたり、心と体が密接につながっていることを実感させたりするために、「体づくり運動」や「水泳」等の体育分野の学習と関連付けた保健分野の学習指導を充実させる。

2 主体的・対話的で深い学びを引き出す保健体育科の学習指導

(1) 学びに必要な指導の在り方を工夫しよう

ア 興味や関心を高め、課題の解決に向けて粘り強く自ら取り組み、学習内容を考察し、課題の修正や新たな設定ができる指導内容を計画する。特に「見方・考え方」を働かせる学習過程を工夫することによって、より質の高い深い学びにつなげる。また、単元等内容や時間のまとまりを見通しながら、授業改善を行う。

イ 必要な知識及び技能を指導しながら、生徒の思考を深めるために発言や意見交換を促したり、気付いていない視点を提示したりするなど、必要な学習環境を積極的に整備していく。

ウ 障害のある生徒等に対しては、実技の複数教員による指導や個別指導等、学習活動を行う際に生じる個々の生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫する。

(2) 個別最適な学びにつなげる ICT の活用を工夫しよう

ア コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を積極的に活用することで、学習の効果を高める。

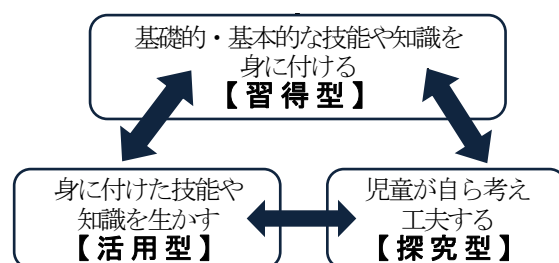
イ 体育分野においては、情報の収集やデータの管理・分析、課題の発見や解決方法の選択、保健分野においては、健康情報の収集、健康課題の発見や解決方法の選択等で活用する。

(3) 言語活動を重視し、コミュニケーション能力や思考力の育成を促そう

練習や作戦、健康について話合う活動を通して、知識を活用して思考する機会や、思考し判断したことを仲間に伝える機会等を適切に設定する。

(4) 具体的な体験を伴う学習の工夫をしよう

習得・活用・探究という学びの過程を通して、試行錯誤を重ねながら思考を深め、運動や健康についてよりよく解決するなどの深い学びを促す。そのために、体育分野と保健分野、保健体育科以外の教科や特別活動等の学習内容を関連付け、家庭や地域にも学習の場を広げて、体験を交えながら学習を深めていけるような工夫をする。



(5) 評価を次の学習活動につなげよう

ア 単元や題材等、内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫し、評価基準や評価方法を明確に示す。

イ 生徒が学習したことの意義や価値を実感できるよう、生徒のよい点や進歩の状況を積極的に評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図る。その上で、生徒への指導や支援を工夫し、指導と評価の一体化を図るようにする。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の工夫・改善（中2保健「応急手当の意義と実際」）

身に付けさせたい力等

- ・ 応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。また、心肺蘇生法等を行うこと。
- ・ 傷害の防止について、危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること。
- ・ 応急手当の意義、応急手当の実際についての学習に自主的に取り組もうとすること。

活動例

- ・ クラウドに保存された心肺蘇生法の動画を確認し、各自が課題を把握した上で実習する。
- ・ グループで実習の様子を撮影し、模範動画と仲間の動きを比較してアドバイスする。
- ・ クラウド内に保存された自己評価シート等を開き、振り返りを記入し保存する。

家庭、技術・家庭

【小 学 校】

家庭科は、生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住等に関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成することを目標としている。

この目標を実現するためには、児童が自ら直接的な体験を通して、調理や製作等の手順の根拠について考えたり、家庭生活を支える仕事を実践する喜びや、自分が作品を完成させることができたという達成感を味わうことができたりする授業を展開していくことが大切である。

1 家庭科の指導の重点

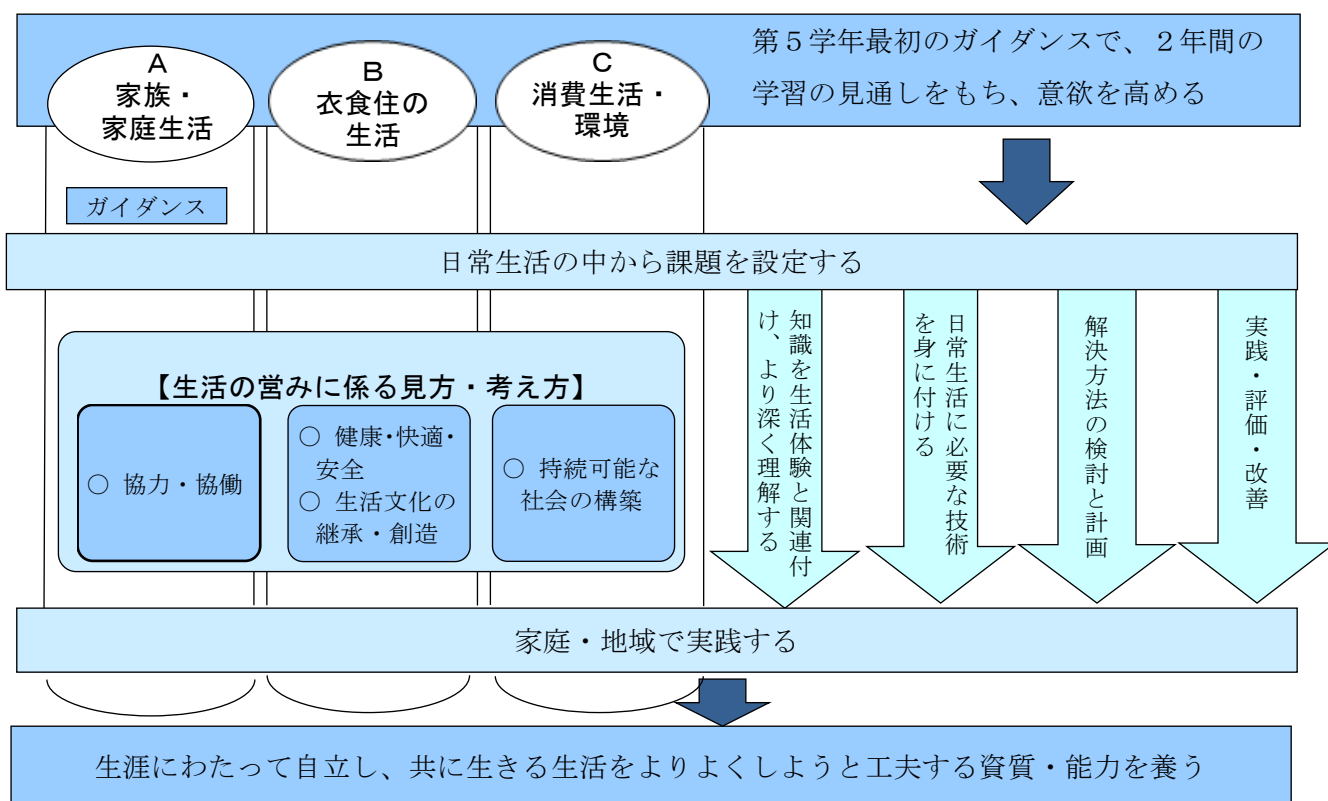
(1) 日常生活に必要なことを理解し、それらに係る技能を身に付けられる学習活動を展開しよう

ア 生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、知識を生活体験等と関連付けてより深く理解し、自分の成長を自覚するとともに、家庭生活への関心を高め、その営みの大切さに気付くようにする。

イ 多様な直接体験等による具体的な学習を展開し、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、身近な生活に活用できるようにする。

(2) 日常生活の中から課題を見付けて、解決していく力を育てよう

食育の推進や持続可能な社会の構築といった社会の要請に対応して、主体的に生活をよりよくしようと工夫する能力や実践的な態度を培うことが必要である。そのために、日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、新たな情報を収集しながら、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養うことが大切である。



(3) 家庭や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てよう

学習した内容を実際の生活で生かす場面を設定し、自分の生活が家庭や地域と深く関わっていることを認識したり、自分の成長

を自覚して実践する喜びに気付いたりすることができる活動等を充実させることが大切である。なお、家庭生活が個々の家庭によって異なることから、児童を取り巻く家庭環境に十分配慮して学習を進めるようにする。

【実践的な態度の育成】

身に付けた知識や技能を日常生活に活用できる喜びへの気付き

実践的な活動の充実

家族や地域と深く関わっていることを認識

自分の成長を自覚

2 主体的・対話的で深い学びを引き出す家庭科の学習指導

(1) 日常生活の中から課題を設定しよう

既習の知識及び技術や生活体験をもとに生活を見つめ、生活の中から問題を見だし、解決すべき課題を設定する。

(2) 解決方法を検討し、計画を立てよう

ア 生活に関わる知識及び技能の習得に粘り強く取り組めるようにする。そのためには、学習の目的を明確にして、児童が学ぶ意義を自覚し、主体的に取り組めるようにする。

イ 児童同士で協働したり、異なる意見を共有したりして考えを深め、家族や身近な人々との会話を通して考えを明確にしながら解決方法を検討し、計画を立てる。

(3) 課題解決に向けた実践活動をしよう

生活に関わる知識及び技能を活用し、調理・製作等の実習や、調査、交流活動等を行う。

(4) 実践活動の評価・改善をしてみよう

実践を振り返って新たな課題を見付け、改善策を検討する。

(5) 家庭・地域で実践してみよう

自分の生活が家庭や地域と深く関わっていることを認識したり、自分の成長を自覚して実践する喜びに気付いたりすることができる活動を充実させる。

(6) 評価を次の学習活動につなげよう

ア 一人一人のものの見方や考え方、取組のよさを共感的な態度で評価し、児童の主体的な学習を支援する。また、児童の学習活動を適切に評価し、指導と評価の一体化を図る。

イ 「学びに向かう力・人間性等」は、「してもらう自分」から「できる自分」へと成長しているかどうかを見るため、長い区切りの中で変容を評価する。「思考力、判断力、表現力等」は、課題の解決を目指して自分なりに工夫する過程を含めて評価する。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の工夫・改善（小6清掃クリーン大作戦）

身に付けさせたい力等

- ・ 気持ちよく生活するためには住まいの清掃が必要であることが分かり、清掃の仕方を理解し、適切に行うことができる。
- ・ 生活の中から住まいの清掃に関する問題を見だし、課題を設定し、快適さの視点から効果的な清掃の仕方を考え、工夫することができる。
- ・ 快適な住まい方について身に付けた力を、家庭生活をよりよくするために生かすことができる。

活動例 <普段の清掃から課題を見付けよう（1／5時）>

- ・ 普段の清掃活動を映像で振り返ったり、校内の落ちない汚れを見付けたりする。（ICTを活用することで、清掃への興味や関心が高まり、主体的に活動に取り組めるよう工夫する。）

※第2時以降は、

- ・ 家族へのインタビューやゲストティーチャー等を活用し、学びを充実したり、実践した清掃の仕方を学級の班内で発表したりする。
- ・ 落ちにくい汚れの清掃方法をインターネットで調べたり、家族に聞いたりして、いろいろな方法を実践する。

【中 学 校】

技術・家庭科は、生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を育成することを目標としている。

この目標を実現するためには、生徒自らが生活や技術に関心をもてるような、実践的・体験的な活動を組み立て、家庭や地域社会との連携を重視した題材を設定することが大切である。また、学習内容と将来の職業の選択や生き方との関わりの理解に触れるなど、生徒の実態に応じた内容や活動を準備することも重要である。

1 技術・家庭科の指導の重点

(1) 自立して主体的な生活を営むために必要な知識と技能を身に付けられる学習活動を展開しよう

技術分野	家庭分野
ア 身近な生活や産業等も含めた社会で利用されている材料、加工、生物育成、エネルギー変換、情報の技術の仕組みと関係する科学的な原理・法則の基礎を理解できるようにする。	ア 子供を育てる機能、心の安らぎを得るなどの精神的な機能、衣食住等の生活を営む機能、収入を得るなどの経済的な機能、生活文化を継承する機能等について理解を深められるようにする。
イ 技術を安全・適切に活用する技能を身に付け、技術と生活や社会、環境は相互に影響していることを理解できるようにする。	イ 習得した知識と技能を既存の知識や生活経験、他の技能と関連付け、変化する状況や課題に応じて主体的に活用できるようにする。

(2) 生活や社会の中から課題を見つけて、解決していく力を育てよう

技術分野	家庭分野
ア 身近な生活や産業等も含めた社会の中から技術に関わる問題を見だし、課題を設定して解決策を構想できるようにする。	ア 既習の知識及び技能や生活経験をもとに家族・家庭や地域における生活の中から問題を見だし、課題を設定して解決策を構想できるようにする。
イ 製作図や回路図、計画表等に表現して試行錯誤しながら課題の解決策を具体化し、実践を評価・改善することのできる力を身に付けられるようにする。	イ 調理や製作等の実習や、調査、交流活動等を通して課題の解決策を振り返り、考察したことを発表し合い、他者からの意見を踏まえて改善することのできる力を身に付けられるようにする。

(3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、将来にわたり生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を育てよう

技術分野	家庭分野
ア 環境への負荷や安全性等の多様な側面から、作る場面、使う場面、廃棄する場面、万が一のトラブルの場面等と関連付けた学習展開を工夫する。	ア 家族の互いの立場や役割が分かり、自分の生活を支える家庭生活が地域との相互の関わりで成り立っていることが理解できるようにする。
イ 使い手だけでなく作り手の立場も意識し、よりよい生活と持続可能な社会を構築するために技術を工夫し創造しようとする態度を育てる。	イ 家族と協力し、地域に住む様々な世代の人々と共に力を合わせ、主体的に物事に取り組み、生活をよりよくするために実践しようとする態度を育てる。

2 主体的・対話的で深い学びを引き出す技術・家庭科の学習指導

(1) 学ぶことに興味や関心がもてる課題を設定しよう

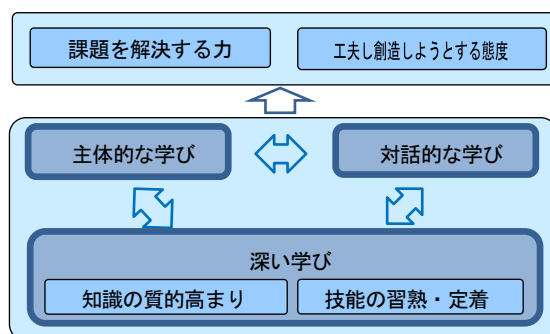
- ア 学習した内容を実際の生活で生かす場面を設定する。
イ 自分の生活が家庭や地域社会と深く関わっていることを認識できる活動や、自分が社会に参画し貢献できる存在であることに気付ける活動を取り入れる。

(2) 協働、対話を通して、自己の考えを広げ深める活動に取り組もう

他者と協働したり対話したりする中で、自らの考えを明確にしたり、広げ深めたりする活動を取り入れる。技術分野では、直接、他者との協働を伴わなくても、既製品の分解等の活動を通してその技術の開発者が設計に込めた意図を読み取るなどの、対話的な学びを行うことで、自己の考えを広げ深める。

(3) 問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えをもとに生活や技術を創造したりする活動に取り組もう

- ア 生徒が、生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定するための活動を工夫する。
イ 課題の解決に向けた解決策の検討、計画、実践、評価・改善といった一連の学習活動の中で、生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせながら課題の解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりする活動を重視する。



(4) 評価を次の学習活動につなげよう

「内容のまとまりごとの評価規準」を作成し、生徒の学習成果を的確に捉え、教員が指導の改善を図ったり、生徒が自らの学びを振り返って次の学びに向かったりすることができるようにする。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の工夫・改善

技術分野〈中2エネルギー変換の技術で、安心・安全な生活を実現しよう【内容C(2)イ】〉	家庭分野〈中3我が家の防災対策プロジェクト【内容B(7)】〉
身に付けさせたい力等 - 生活や社会の中からエネルギー変換の技術と安心・安全に関わる問題を見いだして、災害に必要な課題を設定できる。 活動例 (6/20時) - 災害時にエネルギー変換の技術を用いて解決する問題を見付け、話し合うことで課題を設定する。(身近な災害や非常時の映像を見せる場面では、大型モニタ等で拡大表示し、興味や関心を高める。また、1人1台端末を用いることで、意見交換や集約を行うなどICTを効果的に使用し、主体的な活動となるように工夫する。) ＜テーマ例＞ 非常時に役立つ製品を開発しよう ＜生徒の課題設定例＞ - 夜間停電したら室内の移動に困った。 - 就寝中に地震が起こると気付かない。	身に付けさせたい力等 - 自然災害に備えるための我が家の防災対策の中から問題を見いだして、課題を設定することができる。 - 実践した結果を評価・改善するとともに、新たな課題を見付け、次の実践に取り組もうとする。 活動例 (3、4/4時) 「我が家の防災対策プロジェクト」の実践をグループごとで発表し、交流する。(1人1台端末を用いて、意見交換や集約を行うなどICTを効果的に使用し、主体的・対話的な活動となるように工夫する。) 「我が家の防災対策プロジェクト」の実践を振り返り、実践した結果を評価したり、改善したりする。(意見交流や1人1台端末でのシミュレーションを通して、評価・改善を行い、対話的で深い学びとなるよう工夫する。)

外国語活動、外国語科

【小 学 校】

小学校における外国語教育は、中学年で「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を通じて外国語に慣れ親しみ、外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年から発達段階に応じて段階的に「読むこと」「書くこと」を加え、教科としての学習を行うことになる。外国語活動・外国語科共に、言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力を育成することを目指している。

1 外国語活動の指導の重点

(1) 聞く活動を十分に設定しよう

初めて外国語に触れる第3学年段階では、「話すこと」を早急に求めず、聞く活動を十分に取り入れる必要がある。その上で、まねをして言い慣れる「口慣らし」の段階から、「慣れ親しませる」「活用させる」段階へと無理なく活動のねらいや内容を高めていく。中学年では、「伝え合う力の素地」の育成を目指しており、正確性にこだわるよりも、できるだけ多くの活動を体験させることにより、伝え合う力を養っていく。このように中学年で身近で簡単な事柄について十分に聞いたり、話したりする経験をしておくことが、高学年で更に話題を広げて伝え合う活動につながっていく。

(2) 必然性のある体験的な言語活動を設定しよう

外国語活動においては、「聞くこと」「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」の3領域で言語活動が設定されている。外国語を習得していく過程においては、英語の音声に十分触れることと、実際に使ってみることが重要である。言語活動を設定するに当たっては、児童が興味・関心をもつ題材を扱い、聞いたり話したりする必然性のある体験的な活動を設定し、意欲的に活動に取り組めるようにしたい。

(3) 文字については「聞くこと」で扱っていこう

外国語活動では、目標の「聞くこと」に、「文字の読み方が発音されるのを聞いた際に、どの文字であるかが分かるようにする」とある。ここでいう「文字」とは、英語の活字体の大文字と小文字を指し、「読み方」とは、文字の名称（例：Aは/ei/）を指している。具体的な言語活動としては、「/ei/」と聞いて「A」を指したり「A」のカードを選んだりして、「読み方」と「文字」を一致させていく活動等がある。中学年で英語に初めて触れることから、知識として指導するのではなく、あくまでも活動を通して、体験的に文字に親しませることが重要である。

2 主体的・対話的で深い学びを引き出す外国語活動の学習指導

(1) 「面白そう」「やってみたい」と児童が思う題材を工夫しよう

児童が興味をもち、「面白い」「やってみたい」と思える題材を選定することが児童の主体的な学びを促す。そのためには、児童にとって身近で具体的な話題を取り上げ、自分の考えを伝え合う活動を行うことが大切である。例えば、「Who am I?クイズ」で、児童にとってなじみのある教員やキャラクターを扱ったり、「〇×クイズ」で、身近な友達に質問する場を設定したりすること等が考えられる。また、他教科や総合的な学習の時間等との関連を図っていくことで、児童の意欲も高まり、学習に深まりが生まれていく。

(2) 互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動を設定しよう

言語活動とは、「実際に英語を用いて互いの考えや気持ちを伝え合う活動」である。例えば、小学校外国語活動教材『Let's Try! 1』の「Unit 4 I like blue.好きなものをつたえよう」では、単元末に児童が自分の好きなものを友達に伝える言語活動を行う。そこでは、「何を伝えようか」「どんな順番で伝えようか」と情報を整理したり、「何を質問しようか」等、知りたいことを考えたりと児童の「思考力、判断力、表現力等」が活用される。また、相手に伝わるようにゆっくり話したり、ジェスチャーを工夫したりして、外国語のコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせている姿も見られるだろう。さらに、自分と同じ友達の考えに共感したり、友達の知らなかった一面に驚いたりするなど互いの理解を深める機会にもなる。一方、歌やキーワードゲーム等のように、英語を用いているが、考えや気持ちを伝え合う要素がない活動は、言語材料について理解したり、練習したりするための指導であり、言語活動と区別されている。練習の活動は重要であるが、練習だけで終わることがないように留意する必要がある。

(3) 評価を次の学習活動につなげよう

児童が自己評価できるようなワークシート等を使って、自分の学習を振り返る場を設定することは主体的な学びを生む。その際、「グローバル化に対応した新たな英語教育の在り方リーフレット＜実践事例編：My English Passport＞」（令和2年12月一部改訂 愛知県教育委員会）を活用する。また、学習評価の方針を事前に児童と共有する場を設け、評価の結果をフィードバックする際にも、どのように評価を行ったかを児童と共有することも大切である。児童が自分の学びを振り返り、「分かる」「できる」を実感しながら、楽しく学び、ステップアップすることを意図して作成されており、各学校の実情等に応じて、内容を変更して活用することができる。さらに、児童の振り返りの記述から学級全体に広げたい考えや新たな疑問を次の時間の導入で伝えたり、教員が見取った児童の達成状況によって活動内容を工夫したりするなど、評価を次の学習活動につなげることが重要である。

なお、評価を行う場面については、指導と評価の計画を作成し、記録に残す場面の精選をする。記録に残さない活動や時間においても、日々の授業の中で児童の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かす。1単元で必ずしも全児童について記録に残す必要はなく、1年間を通して各領域において各観点でバランスよく全児童の記録を残すことが大切である。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の工夫・改善（小4 Let's Try2 Unit4 What time is it?）

身に付けさせたい力等

- 自分の好きな時間について、相手に伝わるように工夫しながら話したり、相手の好きな時間を聞き取ったりすることができる。

活動例 <クラスが一番好きな時間は？（4／4時）>

- 学習支援ソフトのアンケート機能を使って、自分の好きな時間を選ぶ。【児童用カード】
- 1人1台端末に配付された図のカードに、好きな時刻と時間を記入する。
- A: What time is it? B: I like It's ... time. How about you?のやり取りをクラス全体で行い、インタビューの結果からクラスが一番好きな時間を予想する。
- アンケート結果を表示し、共有する。友達の意見を聞き合う。

What time is it?
I like () p.m. a.m.
It's
理由

3 外国語科の指導の重点

(1) 言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成しよう

外国語科においては、「聞くこと」「読むこと」「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」「書くこと」5領域で言語活動が設定されている。「聞くこと」「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」は、外国語活動において扱われた簡単な語句や基本的な表現等の学習内容を繰り返し使わせる言語活動を設定し、児童が活用できるようにすることが大切である。また、外国語科で身に付ける知識及び技能の「文及び文構造」については、文法の用語や用法を説明して指導するのではなく、あくまでも言語活動で、繰り返し聞いたり話したりする中で日本語との違い等の気付きを促し、理解させるようにしたい。

(2) 「読むこと」「書くこと」の目標を十分に理解しよう

「読むこと」「書くこと」については、外国語活動では指導していないため、外国語科では慣れ親しませることから指導する必要がある、「聞くこと」「話すこと」と同等の指導を求めるものではないことに留意しなければいけない。

ア 「読むこと」について

外国語科の「読むこと」の目標に、「活字体で書かれた文字を識別し、その読み方を発音することができるようにする」とある。「読み方」とは、外国語活動と同様に文字の名称（例：Aは/ei/）を指している。音については、何度も聞いたり、話したりして音声で十分に慣れ親しんだ語の中で、文字が示す音の読み方、つまり音声と文字を関連付ける指導をする。そのため、中学校のように発音とつづりを関連付けて指導したりするわけではないことに留意する。

イ 「書くこと」について

「書くこと」の活動は教員が想像する以上に時間がかかる場合がある。授業の中で十分な時間を確保し、四線上に正しく書くことができるよう丁寧に指導する必要がある。しかし、単調な繰り返し学習ではなく、何らかの書く目的をもたせたり、ゲーム的要素を取り入れたりする等、児童の学習意欲を高める工夫をする。

「大文字・小文字」については、児童が何も見ないで自分の力で書くことができるように指導するが、「簡単な語句や基本的な表現」については、音声で十分に慣れ親しんだものを「書き写す」「例の中から言葉を選んで書く」ことができるようにする。つまり、書く活動の前に十分に聞いたり、話したりする活動を設定し、児童が、自分が伝えたいことを書き写したり、選んで書いたりできるよう、例となる語句や表現を示す必要がある。

4 主体的・対話的で深い学びを引き出す外国語科の学習指導

(1) Small Talkを通して学習したことを繰り返し使用させよう

Small Talkとは、2時間に1回程度、帯活動で、あるテーマのもと、指導者のまとまった話を聞いたり、ペアで自分の考えや気持ちを伝え合ったりする言語活動で、第5学年は指導者の話を聞くことを中心に、第6学年は児童同士ペアで伝え合うことを中心に行う。児童が興味・関心のある身近な話題について、自分の考えや気持ちを楽しみながら伝え合う中で、教員は児童が既習表現を想起できるように指導・支援を行い、既習表現や対話を続けるための基本的な表現の定着を図っていく。「小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック（文部

科学省)」に掲載されているSmall Talkの指導例（P. 84、85）や具体的な活動例（P. 130）、YouTube文部科学省mextchannel「小学校の外国語教育はこう変わる！」②⑦～Small Talkの進め方～等を参考に、「話すこと〔やり取り〕」の言語活動として、継続的に指導していくことが大切である。

(2) 「書く活動」は、単元を通じて、毎時間設定しよう

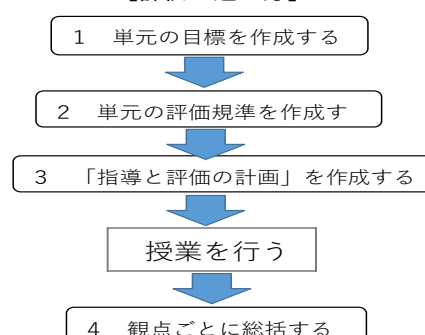
順序性を踏まえて毎時間、書く活動を設定することが大切である。つまり、「聞くこと」で慣れ親しんだ語句を用いて、自分のことをペアで伝え合い、「話すこと」の活動で使った基本的な表現について、音声を聞きながら読み（言い）、その後、「書くこと」の活動を行う。その上で、単元を通じて、少しずつ書く時間を設定することで、児童が過度に負担を感じることがないようにしたい。例えば第6学年では、各Unitの前半に毎時間学習した表現を使って自分の考えや思いを伝える文を一文ずつ書く活動が設定されている。一文ずつ書きためたものがせりふとなるため、無理なく単元末に友達と伝え合う活動につなげることができる。

(3) 評価を次の学習活動につなげよう

外国語科における評価規準は「内容のまとまり」ごとに示す。外国語科における「内容のまとまり」とは5領域のことであり、「内容のまとまり」の記述が、観点ごとによのように整理されているかを確認することが大切である。

単元における観点別学習状況の評価は、毎回の授業ではなく、原則として単元や題材等内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行う等、その場면을精選することが重要である。

【評価の進め方】



【5年Unit2「話すこと〔やり取り〕」の「総括的評価」の場面例】

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に 学習に取り組む態度
1			
2			
3	★Let's Try②	☆Let's Try②	
4	★Let's Try④	☆Let's Try④	
5		★Step① Step②	
6		★Step③	☆Step③
7			
8			

★記録に残す評価 ☆形成的評価

「指導と評価の計画」を作成する際は、観点別学習状況を記録に残す場면을精選する。記録に残さない活動や時間においても、日々の授業の中で児童の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことが重要である。また、形成的評価とは、原則的に記録に残す評価は行わないが、加点要素がある場合のみ評価するものとし、児童の学習改善をきちんと見取することで、児童の学習に向かう意欲の高まりへとつなげたい。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の工夫・改善（小6 Unit4 Summer Vacations in the World）

身に付けさせたい力等

- 世界の夏休みの過ごし方を知り、自分の思い出を紹介する目的や場面、状況に応じて、学習した語句や表現を選択したり、付け加えたりして、伝え合うことができる。

活動例 <楽しかった思い出を紹介しよう（7／8時）>

- 3～4人の小グループ内で、スピーチの様子を1人1台端末で撮影する児童、評価シートを使ってスピーチの評価をする児童、スピーチをする児童、とローテーションを決め活動する。
 - スピーチの内容やよい点について、撮影した動画や評価シートを参考にしてグループ内で話し合い、代表を決める。
 - 各グループの代表がスピーチをし、クラス内で質問し合う。
 - 代表児童のスピーチから学んだことの視点を示し、振り返りをする。
- ※ 本時に撮影した動画を提出させ、次時によかったところを全体で共有する。

【中 学 校】

外国語科では、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考え等を理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成することを目標としている。

その目標を達成するために、外国語の文法規則や語彙等についての知識を十分に身に付けさせるとともに、実際のコミュニケーションを目的として外国語を運用することができる資質・能力を養うことが大切である。

1 外国語科の指導の重点

(1) 聞くこと、読むこと、話すこと、書くことのコミュニケーションを図る資質・能力を養おう

自らの考えを相手に伝えるための表現力を育てるためには、基本的な語彙の習得や正しい英文を書く力、内容的にまとまりのある文章を書く力の育成が必要となる。聞いたり、読んだりして得た知識や内容を、自らの体験や考えと結び付け、話したり、書いたりして発信できる力を育てたい。そのために、「聞くこと」「読むこと」「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」「書くこと」の4技能5領域をバランスよく育成し、その4技能を相互に関連付けて活用できるコミュニケーションの場を設定することが大切である。

(2) 文法はコミュニケーションを支えるものと捉えよう

文法は、コミュニケーションを支えるものと捉え、言語活動と一体化して指導したい。文法事項を言語活動の中で繰り返し学習することで、言語材料の定着を図ることが大切である。豊かな内容で円滑にコミュニケーションを図るためには、文法の知識が必要不可欠になる。文法事項を指導する際には、その意味や機能を十分に理解させた上で、それまでに学んだ語彙や文法事項と関連を図るようにする。そして、対話的な言語活動の中で自らの考えや気持ち、我が国の文化や英語の背景にある文化について、学んだ文法事項を生かして伝え合うような場面設定を工夫する。

(3) 小・中学校及び高校の外国語活動・外国語科の実態を把握し、授業計画を組み立てよう

小学校で音声を重視した授業を経験してきたことを生かし、中学校の授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。また、小学校第3学年から第6学年までに扱った簡単な語句や基本的な表現等の学習内容を繰り返し指導し定着を図る。高校から中学校に移行した学習内容や、高校での学習内容、指導の実態を十分に踏まえて、学年の目標を適切に定め、3年間を通して外国語科の目標の実現を図ることが必要である。

2 主体的・対話的で深い学びを引き出す外国語科の学習指導

(1) 英語をコミュニケーションの手段として用いる場面を多くつくろう

ア 英語を使用する多様な活動を取り入れる

生徒のコミュニケーション能力を高めるには、実際にコミュニケーションをする体験を何度も積み重ねることが必要である。言語活動を行う際は、生徒が具体的な場面や状況を把握した上で、それに合った適切な表現を自ら考え、使用することができるよう配慮する。また、授業の冒頭に帯活動として「話すこと〔やり取り〕」の言語活動Small Talkを行う。関心のある事柄について即興で情報交換したり、互いの考えや気持ちを伝え合ったりする

活動や、自分の考えや気持ち等を整理し、簡単な語句や文を用いて伝えたり、相手からの質問に答えたりする活動を設定し、即興で話す生徒の姿を生み出したい。

イ 互いの考えや気持ちを伝え合う対話的な言語活動を一層重視する

架空の誰かになりきって何かを表現するだけではなく、自分が本当に考えていることや本当の気持ちを表現する場を設定する。そのためには自身の考えをもち、それを他者に伝える活動を取り入れる。教員自身もコミュニケーションの手段として英語を使用して、自分のことを伝える。

また、言語活動の繰り返しを通じて資質・能力を育成する。「やり取り」「即興性」を意識した言語活動をより充実させるために、「話すこと〔やり取り〕」を、年間を通じて、確実かつ継続的に行う。

計画例①【単位の中で】

第1時	第2時	第3時	第4時	第5時	第6時	第7時	第8時	第9時
		△△を説明する		□□を説明する		▽▽を説明する		〇〇を説明する

計画例②【単位時間（授業）の中で】

第1時	第2時	第3時	第4時	第5時
		△△を説明する。（1回目） ↓（振り返り） △△を説明する（2回目）		

※「準備→練習→発表」の過程による単元計画にとどまらず、「言語活動→指導→言語活動・・・」の繰り返しがある単元計画の立案や授業の実施も可能である。

(2) 「CAN-DOリスト」形式で学習到達目標を設定し、授業や評価を改善しよう

卒業時に目指す姿としての学習到達目標を達成するために、学年ごとの目標が「CAN-DOリスト」形式で各学校により設定されている。この「CAN-DOリスト」形式で設定した学年ごとの学習到達目標を、各学年年間指導計画にも位置付け、各単元における目標や学習活動、評価方法についても改善する必要がある。単元ごとの評価規準は、内容のまとまりごとに3観点で記述する。観点別の学習状況についての評価は、毎回の授業ではなく原則として単元や題材等の内容や時間のまとまりごとに行う。三つの資質・能力は時間をかけて育まれるものであるため、単元の前半には記録に残す評価は行わず、一定の学習を経たのち、単元終末に行う。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の工夫・改善

～パフォーマンステストで、生徒の主体性を育成しよう～

- ・ ゴール（身に付けさせたい資質・能力）を生徒と共有しよう
達成させたい姿を具体的に、目標を設定する。その力を育成するために様々な言語活動を通して指導を継続して行う。
 - ・ 帯活動を充実させよう
授業の中で、ゴールに関連したやり取りをする帯活動を行う。間違いを恐れることなく英語を繰り返し使う活動の中で、生徒が自分の間違いに気付くことができるようなフィードバック（内容や形について）をし、そのポイントをクラスで共有する。
 - ・ 振り返りを大切にしよう
パフォーマンステスト後に自分ができたこと、自分自身が見付けた課題を認識させることで、次のパフォーマンステストへの目標を設定させ、生徒の英語学習に対する意欲を高める。
- ※ ゴールの共有やパフォーマンステストの記録に1人1台端末を活用する。

2 道徳教育・特別の教科 道徳

道徳教育は、よりよく生きたいという願いを求めて実践する人間の育成を目指している。また、学校の教育活動全体を通じて、人間形成の基盤となる、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度等の道徳性を養うことをねらいとしている。

道徳教育を通じて、児童生徒の豊かな心を育むために、次の3点を大切にしたい。

- ・ 教員と児童生徒及び児童生徒同士の人間関係を深める。
- ・ 道徳的諸価値についての理解をもとに、自己の生き方についての考え（道徳的価値に基づいた人間としての生き方についての自覚）を深めるようにする。
- ・ 家庭や地域社会と連携し、豊かな体験を通して、内面に根ざした道徳性の育成を図る。

＊（ ）内は中学校

1 道徳教育の指導計画の作成

学校では、校長が道徳教育の方針を明確にし、道徳教育推進教師を中心として、「道徳教育の全体計画」「道徳教育の全体計画の別葉」と、それに基づく「道徳科の年間指導計画」を作成する必要がある。また、全体計画を各学年や学級で具体的に推進するための指針として、「学級における指導計画」を作成することが望まれる。そして、これらの計画に基づき、全教員が協力して道徳教育を展開することが大切である。

(1) 道徳教育の全体計画を作成しよう

- ア 校長は、児童生徒の道徳性に関わる実態、学校の道徳教育推進上の課題、社会的な要請や家庭・地域の期待等を踏まえ、道徳教育の基本的な方針等を明示する。
- イ 道徳教育推進教師を中心に全教員が全体計画の作成に参画することで、意識の高揚を図り、全体計画の積極的な活用に努める。
- ウ 道徳科の指導方針、扱う内容との関連を踏まえた各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の内容、家庭や地域社会との連携の方法を明示する。
- エ 各教科等における道徳教育に関わる指導の内容及び時期を整理したり、道徳教育に関わる体験活動や実践活動の時期等が一覧できたりする「道徳教育の全体計画の別葉」を作成する。

(2) 道徳科の年間指導計画を作成しよう

- ア 年間35時間（小1は34時間）の授業時数を確保し、教科書の教材を主に位置付ける。また、各学年段階の内容項目は、相当する学年において全てを取り上げる。
- イ 各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を図りながら、主題の設定と配列を工夫し、計画的・発展的に指導するよう努める。
- ウ 体験活動を生かしたり、一つの主題について複数時間の関連を図った指導を取り入れたりするなど、多様な指導方法を工夫するよう努める。

(3) 学級における指導計画を工夫しよう

- ア 道徳教育の全体計画、道徳教育の全体計画の別葉、道徳科の年間指導計画をもとに、児童生徒の実態を的確に捉え、学級としての目標を立てるとともに、道徳性を養うための基本的な方針や重点を明確にする。

イ 教員や児童生徒及び保護者の願いを具体的な言葉で記載し、一人一人のよさを引き出し育てるための手だてを示し、学級で各計画が有効に活用されるよう工夫する。

2 道徳教育の指導内容の重点化

(1) 各学年を通じて重点化を図ろう

ア 自立心や自律性の育成

児童生徒が自己理解を深め、自己を肯定的に受け止めることと、自己に責任をもち、自律的な態度をもつことの両面を、調和の取れた形で身に付けていくことができるようにする。

イ 自他の生命を尊重する心の育成

生きることのすばらしさを知るとともに、老いや死等、自他の生命に関する問題について考え、自他の生命の尊さについて自覚を深めていくことができるようにする。

(2) 児童生徒の発達段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図ろう

ア 低学年 挨拶等の基本的な生活習慣を身に付けること、善悪を判断し、してはならないことをしないこと、社会生活上の決まりを守ること。

イ 中学年 善悪を判断し、正しいと判断したことを行うこと、身近な人々と協力し助けること、集団や社会の決まりを守ること。

ウ 高学年 相手の考え方や立場を理解して支え合うこと、法や決まりの意義を理解して進んで守ること、集団生活の充実に努めること、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重すること。

エ 中学校 自立心や自律性を高め、規律ある生活をする事、生命を尊重する心や自らの弱さを克服して気高く生きようとする心を育てること、法や決まりの意義に関する理解を深めること、自らの将来の生き方を考え、主体的に社会の形成に参画する意欲と態度を養うこと、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重すること、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けること。

3 豊かな体験活動の充実を生かした心に響く道徳教育の推進

児童生徒の発達段階を考慮し、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加等の多様な体験を充実させること、これらが児童生徒の日常生活に生かされるようにすることを通して、自然な形で児童生徒の内面に根ざした道徳性が養われるよう配慮する。

各学校は、道徳教育との関連において体験活動を計画的に位置付け、実施していくようにする。体験における道徳的価値を、道徳科での教材に基づく話し合いによって意図的に生かすなど、創意工夫ある指導を行う。体験活動を踏まえて、児童生徒が様々な道徳的諸価値に気づき、その意味や大切さについて考えを深める要として、道徳科を位置付けることが大切である。

4 学校・家庭・地域の連携による開かれた道徳教育の推進

家庭や地域社会は、児童生徒にとって生活の基盤であり、児童生徒の道徳性の発達に直接影響を与える。したがって、学校は、その習慣や道徳的価値観、社会観、あるいは行動様式等の実情の把握に努め、積極的に相互理解を深め、協力体制を築いて道徳教育を進めていく必要がある。そのためには、道徳科の授業公開、学校通信や学年通信、Web ページ等で、学校の方針や諸計画、児童生徒の様子を伝えるような取組が必要である。

5 道德教育の要としての「特別の教科 道德」の充実

道德科は、学校の教育活動全体を通じて行う道德教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的・発展的な指導を行うことが重要である。

その際、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道德教育と密接な関連を図りながら、計画的・発展的な指導によって、これを補ったり、深めたり、相互の関連を考えて発展・統合したりすることで、道德的諸価値についての理解をもとに、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の生き方（人間としての生き方）についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

また、児童生徒の発達の段階に応じ、答えが一つではない道德的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、「考える道德」「議論する道德」となるように指導方法等を工夫して取り組むことが大切である。

*（ ）内は中学校

(1) 道德教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図ろう

ア 校長の明確な方針のもと、道德教育推進教師が中心となり、学校の全教員が協力して指導に当たることができるよう指導体制の充実を図る。

イ 道德教育推進教師の役割は、道德教育の指導計画の作成、指導体制の整備、道德科の教材の整備・充実・活用、家庭や地域社会との連携及び研修や評価に関すること等を円滑に推進し、道德教育が充実していくように働きかけていくことである。

(2) 計画的・発展的な指導を図ろう

ア 学校の教育活動全体を通じて行う道德教育との関連を明確にして、児童生徒の発達の段階に即しながら、道德科に示された道德的諸価値に含まれた内容を全体にわたって計画的・発展的に指導する。

イ 各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動で学習した道德的諸価値を、全体にわたって人間としての在り方や生き方という視点から捉え直し、それらを発展させていこうとする時間にする。

(3) 児童生徒が主体的に道德性を養う時間にしよう

ア 道德科の授業では、学習の始めに児童生徒が自ら学びたいという課題意識や課題追究への意欲を高め、学習の見通し等をもてるようにする。

イ 児童生徒が道德的諸価値を自分との関わりで捉え、自らの成長を実感したり、自らの将来に進んで生かそうとしたりすることができるよう学習を設定する。

(4) 多様な考えを生かすために言語活動を充実させよう

ア 教材や体験等から感じたこと、考えたことをまとめ、発表し合ったり、話し合い等により異なる感じ方、考え方に接し、協働的に議論したりする活動を取り入れる。

イ 自分の考えを基に書いたり話し合ったりできるようにするために、日頃から何でも言い合え、認め合える学級の雰囲気をつくるとともに、教員が受容的な姿勢をもつようにする。

ウ 道德的諸価値の理解に基づいて自己を見つめ、自己の生き方についての考えを深めるために、話し合う活動や書く活動等、児童生徒一人一人の感じ方や考え方を表現する機会を充実させるとともに、自らの道德的な成長を実感できるようにする。

エ 児童生徒が問題意識をもち、意欲的に考え、主体的に話し合うことができるよう、ねらい、児童生徒の実態、教材や学習過程等に応じて、発問、話し合い、書く活動、表現活動等を工夫する。

オ 教材や体験等から感じたこと、考えたことをまとめ、発表し合ったり、話し合い等により異なる考えに接し、多面的・多角的に考え、協働的に議論したりする場を設けるなどの工夫をする。

(5) 質の高い多様な指導方法を確立しよう

ア 読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習は、登場人物に自分を投影して、その判断や心情を考えさせ、道徳的価値の理解を深める。

イ 問題解決的な学習は、問題場面について児童生徒自身の考えの根拠を問う発問や、実際の自分に当てはめて考えることを促す発問等を工夫し、主体的に解決するための資質・能力を養う。

ウ 道徳的行為に関する体験的な学習は、役割演技等の疑似体験的な表現活動を通して、道徳的価値の理解を深める。

(6) 情報モラルと道徳科との関連を図る工夫をしよう

ア 情報モラルに関わる題材を生かして、他者への共感や思いやり、礼儀、法や決まりの遵守に伴う問題等についての話し合いを工夫する。

イ コンピュータによる疑似体験を授業の一部に取り入れ、相手の顔が見えないSNSによるすれ違いを例示するなど指導を工夫する。

ウ 生活体験の中での情報モラルに関わる体験を想起させ、指導に取り入れる工夫をする。

(7) 家庭や地域社会と連携しよう

ア 道徳科の授業を積極的に公開するとともに、参観者と協議会を行うなどして、道徳科の指導の在り方について話し合ったり、保護者や地域の方の要望に耳を傾けたりする。

イ 家庭や地域社会の題材を資料として生かした学習、家庭や地域での話し合いや取材を生かした学習、保護者や地域の人々の参加を得た学習等の連携強化を図った指導を工夫する。

ウ 地域の先人や伝統・文化等を題材とした地域教材の開発の協力や道徳科の講師の依頼等を通して、連携強化に努める。

(8) 魅力的な教材を開発し活用しよう

ア 児童生徒が、人間としての在り方や生き方等について問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような教材を選定する。

イ 教材の開発に当たっては、日常から多様なメディアや書籍、身近な出来事等に対する強い関心を基に、柔軟な発想と教材を広く求める姿勢をもつようにする。

ウ 主たる教材である教科書の他、各地域に根ざした地域教材等、多様な教材も併せて活用する。

エ 地域の人々を招く、実物を提示する、情報機器を生かして学習するなど、教材の生かし方にも様々な工夫をする。

(9) 道徳科に生かす教材を吟味しよう

ア 児童生徒の発達段階に即し、ねらいを達成するのにふさわしいものであること。

イ 人間尊重の精神にかなうものであって、悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題も含め、児童生徒が深く考えられるものであること。

ウ 多様な見方や考え方のできる事柄を取り扱う場合には、特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされていないものであること。

6 道徳科における評価

道徳科における評価は、道徳科の授業において、児童生徒に考えさせることを明確にして、「道徳的諸価値についての理解をもとに、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の生き方（人間としての生き方）についての考えを深める」という目標に掲げる学習活動における児童生徒の具体的な取組状況を、一定のまとまりの中で、児童生徒が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動を適切に設定しつつ、学習活動全体を通して見取ることが求められている。したがって、道徳科の学習状況の評価に当たっては、道徳科の学習活動に着目し、年間や学期といった一定の時間的なまとまりの中で、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握することが大切である。

*（ ）内は中学校

(1) 評価する際に留意しよう

- ア 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒一人一人がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として記述式で行う。
- イ 個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とする。
- ウ 児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的諸価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視する。

(2) 道徳科の学びの姿で評価しよう

- ア 道徳的価値のよさや大切さについて考えようとしているか。
- イ 道徳的価値について、一つの見方ではなく、様々な角度から捉えて考えようとしているか。
- ウ 道徳的価値について、自分のこれまでの体験から感じたことを重ねて考えようとしているか。
- エ 授業で学んだ道徳的価値のよさを感じ、これからの自分の生き方に生かそうとしているか。

(3) 様々な方法により、学習状況や成長を評価しよう

- ア ポートフォリオ評価は、児童生徒の学習の過程や成果等の記録や作品を計画的にファイルや1人1台端末等に蓄積して評価する方法である。
- イ パフォーマンス評価は、作文やレポート、スピーチやプレゼンテーション等、具体的な学習の過程を通じて評価する方法である。
- ウ エピソード評価は、授業時間や生活の中での児童生徒自身の道徳的な成長に関わるエピソード（挿話）を累積することによって評価する方法である。

(4) 組織的、計画的な評価を推進しよう

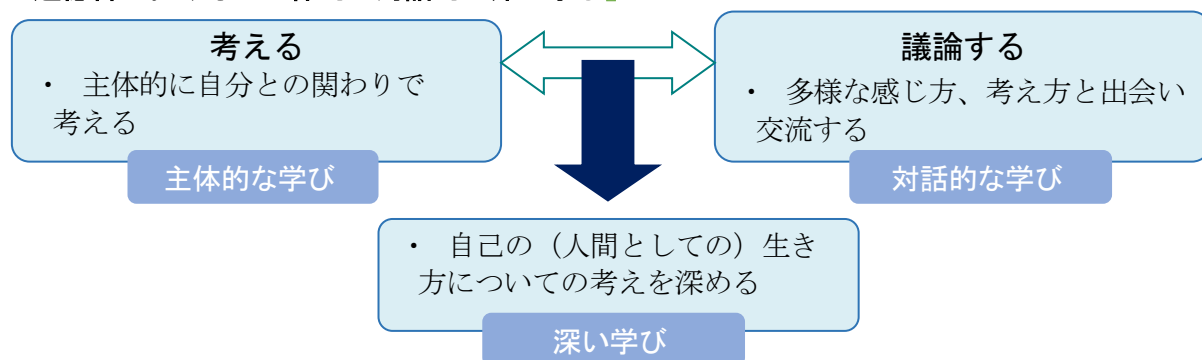
- ア 学年ごとに評価のために集める資料や評価方法を明確にする。
- イ 評価結果について教員間で検討し、評価の視点等について共通理解を図る。
- ウ 評価に関する実践事例を蓄積し共有する。
- エ 校長及び道徳教育推進教師のリーダーシップのもと、道徳科の指導記録を分析し検討するなどして指導の改善に生かす。
- オ 児童生徒の学習状況や道徳性に係る様子について、学級担任以外から意見や所感を得るなどして、児童生徒を多面的・多角的に評価する。

(5) 発達障害等のある児童生徒や海外から帰国した児童生徒、日本語習得に困難のある児童生徒等に対する配慮をしよう

- ア 学習の過程で予想される困難さの状況をしっかりと把握した上で、必要な配慮をする。
- イ 一人一人の障害により、学習上の困難さの状況をしっかりと踏まえて評価する。

7 道徳科の特質を生かした多様な指導方法

(1) 道徳科における「主体的・対話的で深い学び」



(2) 深い学びにつながる多様な指導方法の発問例

読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習 ・ どうして主人公は、〇〇という行動ができたのでしょうか。 ・ 自分だったら主人公のように考え、行動することができのでしょうか。	問題解決的な学習 ・ なぜ□□（道徳的価値）は大切なのでしょうか。 ・ よりよい解決方法には、どのようなものが考えられるのでしょうか。	道徳的行為に関する体験的な学習 ・ 演じてみて、どんなことを感じましたか。 ・ 役割演技を見て、何を感じましたか。
---	---	---

(3) 道徳の授業におけるICTの活用

◇ 道徳科の学習指導過程でのICT活用例

（文部科学省「特別の教科 道徳の指導におけるICTの活用について」より作成）

段階	学習の目的	主な学習活動	ICTの活用例
導入	・ 実態や問題を知る。	・ 道徳的価値について問題意識をもつ。	○実態や問題の提示 アンケートの集計・結果を提示することで、道徳的価値に対する自他の捉えを可視化し、話合いの視点を明確にする。（グラフ等） ○経験の想起 （画像や映像等）
展開	・ 教材を活用して、道徳的価値を理解し、よりよい生き方を考える。	・ 自分自身との関わりで考える。	○教材の提示 （画像や映像等） ○児童生徒の考えの明確化・可視化 （デジタル数直線・座標軸等）
		・ 多面的・多角的に考える。	○児童生徒の意見を提示 ・ 他者の考えを共有したり、比較したりする。（ファイル共有機能・協働学習ソフト） ・ 全体で考えを共有し、深める。（端末の画面を黒板に投影） ・ 自己や他者の考えの変容に気付く。（デジタル数直線・座標軸等）
		・ 自己の（人間としての）生き方についての考えを深める。	○児童生徒の振り返りの蓄積 ・ 授業の振り返りを1人1台端末に書き込む。（文書作成ソフト・ファイル共有機能等）
終末	・ よりよい生き方の実現への思いや願いを深める。	・ 道徳的価値についての自己実現への意欲を高める。	○生活の様子への提示 ○外部の方の言葉への提示 （画像や映像等）

3 総合的な学習の時間

総合的な学習の時間は、児童生徒を取り巻く社会環境に対して、探究的な見方・考え方を働かせながら、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育てることをねらいとしている。また、総合的な学習の時間は、児童生徒が地域や学校の特色に応じた様々な体験活動や多くの人との関わり等、教科等の枠を越えた探究的な学習を行う中で、実際の社会や日常生活で活用できる資質・能力を身に付けていくために、重要な役割を果たすものである。

1 総合的な学習の時間の特質と目標、内容

(1) 特質に応じた学習の在り方を確認しよう

第1 目標

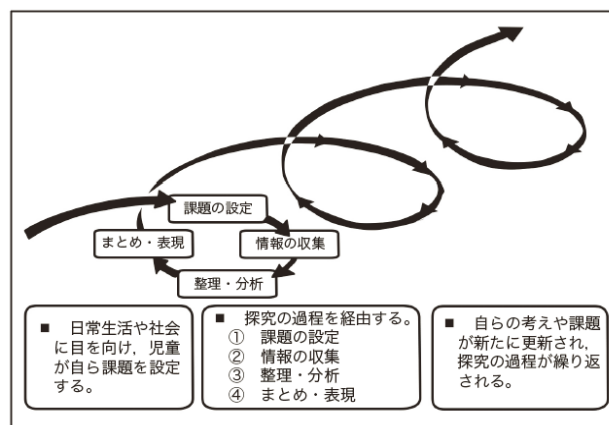
探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指す。

(「小・中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」 平成29年7月 文部科学省)

ア 探究的な見方・考え方を働かせる

総合的な学習の時間では、問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく。これを探究的な学習と呼び、右図のような一連の学習過程である。

探究的な学習では、児童生徒の事象を捉える感性や問題意識が揺さぶられて、学習活動への取組が真剣になる。そして身に付けた知識及び技能を活用し、その有用性を実感することで学習への意欲をより一層高める。さらに、概念に対する理解が具体性を増して深まり、学んだことを自己と結び付けて、自分の成長を自覚したり、自己の生き方を考えたりする。このような児童生徒の豊かな学習の姿のプロセスを支えるのが探究的な見方・考え方である。また、各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究したり、自己の生き方を問い続ける総合的な学習の時間の特質に応じた見方・考え方を働かせたりすることが、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成につながるのである。



【探究的な学習における児童生徒の学習の姿】

イ 横断的・総合的な学習を行う

総合的な学習の時間では、国際理解、情報、環境、福祉・健康等、現代的な諸課題、地域や学校の特色に応じた課題、児童生徒の興味・関心に基づく課題等の中から、各校が「第1 目標」を実現するにふさわしい探究課題を設定する。こうした探究課題は、特定の教科等の枠組みの中だけで完結するものではない。教科等の枠を越えて、各教科等で身に付けた資質能力を活用・発揮しながら課題の解決に向けて取り組んでいくことが大切である。

ウ よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていく

「よりよく課題を解決する」とは、解決の道筋がすぐに明らかにならない課題や、唯一の正解が存在しない課題等について、自らの知識や技能等を総合的に働かせて、目の具体的な課題に粘り強く対処し解決しようとするものである。また、「自己の生き方を考えていく」とは、人や社会、自然との関わりにおいて、自らの生活や行動について考えること、自分にとっての学ぶことの意味や価値を考えていくこと、これら二つを生かしながら、学んだことを現在及び将来の自己の生き方につなげて考えることである。

(2) 各学校の目標と内容を定めよう

右の図のように、各学校は、学習指導要領における「第1 目標」と各学校の学校教育目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の目標を設定する。そして、各学校において定める内容に、「目標を実現するにふさわしい探究課題」及び「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」を設定する。その際、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱から設定する。さらに、教科等の枠を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力が育まれ、活用されるものとなるよう配慮する。



(「小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」平成29年7月 文部科学省)

(3) 目標を実現するにふさわしい探究課題と、その解決を通して育成する資質・能力を定めよう

目標を実現するにふさわしい探究課題とは、目標の実現に向けて児童生徒が「何について学ぶか」を表したものであり、学校として設定した課題である。

探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力とは、各学校において定める目標に記された資質・能力を、各探究課題に即して具体的に示したものであり、教員の適切な指導のもと、児童生徒が各探究課題の解決に取り組む中で、各探究課題との関わりを通して、具体的に「どのようなことができるようになるか」を明らかにした資質・能力のことである。

具体的な資質・能力については、他教科と同様に「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って設定していく。以下の表は、具体的に「どのようなことができるようになるか」を三つの柱に沿って明らかにした例である。

【探究課題の例】

三つの課題	探究課題の例
横断的・総合的な課題 (現代的な課題)	地域に暮らす外国人と人たちが大切にしている文化や価値観(国際理解) 情報化の進展とそれに伴う日常生活や社会の変化(情報) 身近な自然環境とそこに起きている環境問題(環境) 身の周りの高齢者と暮らしを支える仕組みや人々(福祉) 毎日の健康な生活とストレスのある社会(健康) 自分たちの消費生活と資源やエネルギーの問題(資源・エネルギー) 安心・安全な町づくりへの地域の取組と支える人々(安全) 食をめぐる問題とそれに関わる地域の農業や生産者(食) 科学技術の進歩と自分たちの暮らしの変化(科学技術) など
地域や学校の特色に応じた課題	町づくりや地域活性化のために取り組んでいる人々や組織(町づくり) 地域の伝統や文化とその継承に力を注ぐ人々(伝統文化) 商店街の再生に向けて努力する人々と地域社会(地域経済) 防災のための安全な町づくりとその取組(防災) など
児童の興味・関心に基づく課題	家族で暮らす人々の姿と自己の将来(キャリア) ものづくりの面白さや工夫と生活の発展(ものづくり) 生命現象の神秘や不思議さ、そのすばらしさ(生命) など

(「小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」平成29年7月 文部科学省)

探究的な学習の過程における知識及び技能（例）			
多様性	相互性	有限性	
それぞれには特徴があり、多種多様に存在している。	互いに関わりながらよさを生かしている。	物事には終わりがあり、限りがある。	
探究の過程における思考力、判断力、表現力等の深まり（例）			
① 課題の設定	② 情報の収集	③ 整理・分析	④ まとめ・表現
- より複雑な問題状況 - 確かな見通し、仮説	- より効率的・効果的手段 - 多様な方法からの選択	- より深い分析 - 確かな根拠付け	- より論理的で効果的な表現 - 内省の深まり
学びに向かう力、人間性等（例）			
	自己理解・他者理解	主体性・協働性	将来展望・社会参画
自分自身に関すること	自分の特徴やよさを理解しようとする。	自分の意思で問題の解決に取り組もうとする。	自己の生き方を考え、夢や希望等をもとうとする。
他者や社会との関わりに関すること	他者の考えを受け入れて尊重しようとする。	自他のよさを生かしながら問題の解決に取り組もうとする。	進んで実社会・実生活の問題の解決に取り組もうとする。

2 指導計画の作成と内容の取扱い

(1) 指導計画を作成しよう

総合的な学習の時間では、年間や単元等、内容や時間のまとまりを見通し、教科等の枠を越えた横断的・総合的な学習や興味・関心に基づく学習を必要とする。その際、「主体的・対話的で深い学び」を具現化し、ねらいとする資質や能力を育成するためには、創意工夫を生かした教育活動を意図的に計画し、探究的な学習の過程を充実させることが大切である。

(2) 内容の取扱いについての配慮事項を確認しよう

- 各学校において定める目標及び内容に基づき、児童生徒の学習状況に応じて教員が適切な指導を行うこと。
- 探究的な学習の過程においては、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。
- 探究的な学習の過程においては、コンピュータや情報通信ネットワーク等を適切かつ効果的に活用して、情報を収集・整理・発信するなどの学習活動が行われるよう工夫すること。
- 体験活動については、目標を踏まえ、探究的な学習の過程に適切に位置付けること。
- 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用等の工夫を行うこと。

(「小・中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編 第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 第2節」 平成29年7月 文部科学省)

3 総合的な学習の時間の学習指導

(1) 探究的な学習の過程において「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指そう

主体的な学び	学習に積極的に取り組ませるだけでなく、学習後に自らの学びの成果や過程を振り返ることを通して、主体的に課題等に取り組む態度を育む学び
対話的な学び	他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深めるような学び
深い学び	探究的な学習の過程を一層重視し、これまで以上に学習過程の質的向上を目指す学び

(2) 探究的な学習の指導をしよう

ア 課題の設定

- ・ 実社会や実生活の中から問いをもたせる。
- ・ 事前に児童生徒の発達や興味・関心を適切に把握し、児童生徒の考えとの「ずれ」や「隔たり」を感じさせたり、対象への「憧れ」や「可能性」を感じさせたりする。
- ・ 対象に直接触れる体験活動を取り入れる。

イ 情報の収集

- ・ 体験を通じた感覚的な情報の収集をさせる。
- ・ 目的を明確にし、体験活動や情報機器、通信情報ネットワークの活用で獲得される情報を意識的に収集し、集積させる。
- ・ 収集した情報を適切な方法で蓄積させる。

ウ 整理・分析

- ・ 収集した情報を整理する段階で吟味することの必要性を考えさせる。
- ・ どのような方法で情報の整理や分析を行うかを決定させる。

エ まとめ・表現

- ・ 相手意識や目的意識を明確にし、「考えるための技法」を活用してまとめさせたり、表現させたりする。
- ・ まとめたり表現したりすることが、情報を再構成し、自分自身の考えや新たな課題の自覚につながることに気付かせる。
- ・ 伝えるための具体的な方法を身に付けさせるとともに、それを目的に応じて選択して使えるようにさせる。

4 総合的な学習の時間の評価

総合的な学習の時間における児童生徒の具体的な学習状況の評価については、信頼される評価、多面的な評価、学習状況の過程の評価の三つが重要である。

【信頼される評価】

- ・ 教員の適切な判断に基づいた評価
- ・ どの教員も同じように判断できる評価
- ・ 年間や単元等の内容のまとまりを通して、一定程度の時間数の中での評価

【多面的な評価（児童生徒がどのように探究の過程を通して学んだか）】

- ・ 発表やプレゼンテーション等の表現による評価
- ・ 話し合い、学習や活動の状況等の観察による評価
- ・ レポート、ワークシート、ノート、絵等の制作物による評価
- ・ 学習活動の過程や成果等の記録や作品を計画的に集積したポートフォリオを活用した評価
- ・ 評価カードや学習記録等による児童生徒の自己評価や相互評価
- ・ 教員や地域の人々等による他者評価 等

【学習状況の過程の評価】

- ・ 学習活動の終末だけでなく、事前や途中の状況も把握した評価
- ・ 児童生徒自身のよい点や進歩の状況等、学びや成長を把握した評価

5 総合的な学習の時間を充実させるための体制づくり

(1) 小・中学校の連携を進めよう

小・中学校間で総合的な学習の時間の目標や内容、指導方法等について関連性や発展性が確保されるような連携が大切である。例えば、中学校区単位で総合的な学習の時間の実施に関わる協議会を組織し、中学校体験入学を企画・運営したり、

小学校の行事に中学生が参加したりするために合同研修や情報交換、指導計画作成等を行って連携を深めることも有効である。また、指導計画作成の際に、小学校高学年と中学校の指導内容を系統的に位置付け、探究的な活動を継続できるようにすることも大切である。

【「中学校体験入学」実施に向けた協議計画例】

8月	合同研修会（中から概要説明）
9月	情報交換会（小からの要望把握）
～11月	指導計画作成（中）
12、1月	情報交換会（中から具体的提案）
3月	実施 反省会（来年度に向けて小・中）

(2) 教員の力量を高める研修を積極的に実施しよう

各学校の校内研修においては、教育課程全体を俯瞰して捉え、教育課程の改善を図ることをねらいとした総合的な学習の時間の研修を積極的に取り入れることが必要である。特に、総合的な学習の時間の目標や内容は、教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸となることから、学校全体で行う研修に位置付ける意義がある。

総合的な学習の時間における授業例（防災教育）

身に付けさせたい力等

自然災害や防災について知るとともに、災害から身を守るために自助・共助・公助が互いに連携していることを理解し、自分にできることを考える力。

活動例 〈自然災害から命を守ろう〉

- ・ 南海トラフ地震で想定される被害を知り、校区の避難所や危険な場所を現地調査し、防災マップを作る活動。（小4）
- ・ 避難所生活に必要なものや大切なことについてICTを活用して調べ、地域や家庭と協力しながら準備・計画し、避難所生活を体験する活動。（小6・中）
- ・ 家庭や地域の防災意識を高めるために、ICTを活用して調べたことや考えたことを情報発信する活動。（小6・中）

4 特別活動

特別活動は、児童生徒が学校生活を送る上での基盤となる力や社会で生きて働く力を育む教育活動である。「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせながら、「様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決する」ことを通して、よりよい「人間関係形成」を行い、「社会参画」の視点をもって「自己実現」できる力を育めるよう特別活動の充実を図る。

1 特別活動の目標と教育的意義

学習指導要領総則で「特別活動は、キャリア教育の要としての役割を担う」と示され、目標や内容が小・中学校において統一・整理された。小・中学校9年間で「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」を視点に、自主的・実践的な集団活動を通して、社会で生きて働く資質・能力を育む。

特別活動の目標

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、
〈小学校〉 自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。
〈中学校〉 人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

（「小・中学校学習指導要領 特別活動」平成29年3月 文部科学省）

特別活動の基本的な性格と教育活動全体における意義

児童生徒の発意、発想を重視し、啓発しながら「なすことによって学ぶ」を方法原理とし、「集団活動」と「実践的な活動」を行うことで、以下のような資質・能力等が育成される。

- (1) 様々な集団活動を通して、実践的な活動を行うことで、特別活動の特質を踏まえた資質・能力が育成される。
- (2) 学級経営を充実させることで、「主体的・対話的で深い学び」の基盤となる集団が育成される。
- (3) 各教科の学びを実践的な集団活動を通して、各教科等で育成した資質・能力を統合的で汎用的な力に変え、実生活で活用する力が育成される。
- (4) 学級や学校の文化を自発的、自治的に創造することを通して、児童生徒が発展的に新しいものを生み出していく資質・能力が育成される。

（「小・中学校学習指導要領解説 特別活動編」平成29年7月 文部科学省）

2 資質・能力の育成を目指した「全体計画」や「各活動・学校行事の年間指導計画」の作成

年間指導計画の立案に際しては、全教員の協力のもと、地域や学校の実態、児童生徒の発達段階を考慮するとともに、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、生徒指導等との関連を図り、児童生徒による自主的、実践的な活動が助長されるよう計画を作成することが大切である。

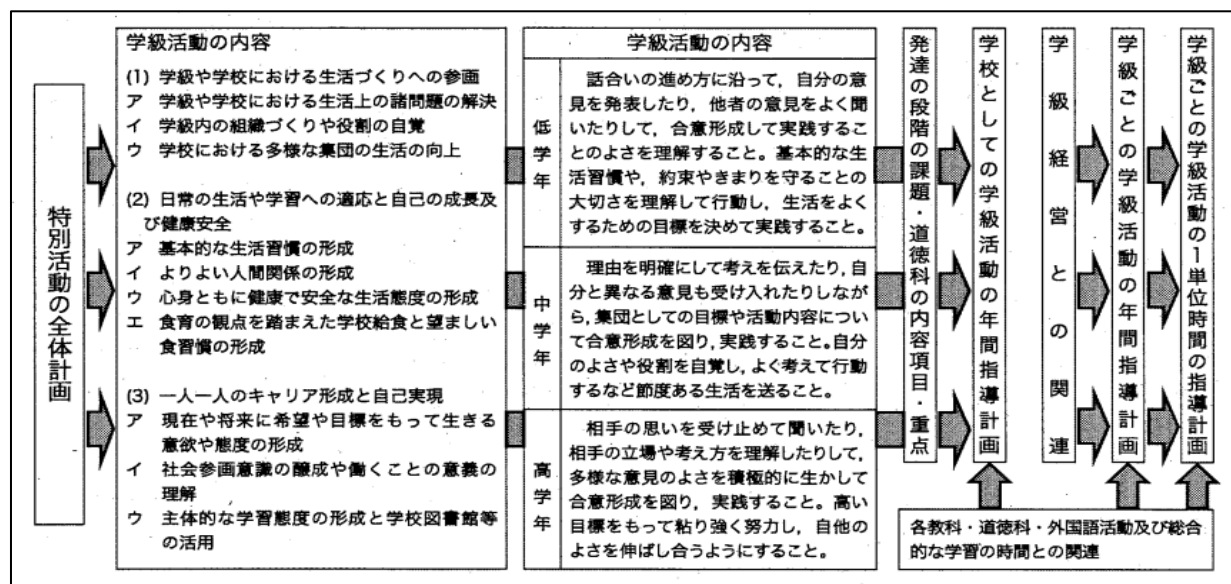
(1) 「なすことによって学ぶ」ことの意義を計画に反映させよう

児童生徒は、「なすことによって学ぶ」ことを積み上げることによって、「経験」を生かすことができるようになる。身に付けさせたい資質・能力を明確にし、活動の振り返りまでを学習過程として位置付け、指導計画を作成する必要がある。

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び生徒指導との関連を図ろう

特別活動は、多様な集団活動を通し、学びに向かう学習集団の基盤を形成する。特別活動の学びを各教科等の学びへとつなげることで、各教科等における「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善につながると考える。また、各教科等の学びを特別活動の学びへとつなげることで、各教科等の特質に応じて育まれた資質・能力を、実践的な集団活動を通して、実生活で活用できるようになる。その過程で教科等の見方・考え方を更に深めることができる。

【学級活動（小学校）指導計画作成の手順】



（「小学校学習指導要領解説 特別活動編」平成 29 年 7 月 文部科学省）

(3) 幼児教育や小学校・中学校間の連携を図ろう

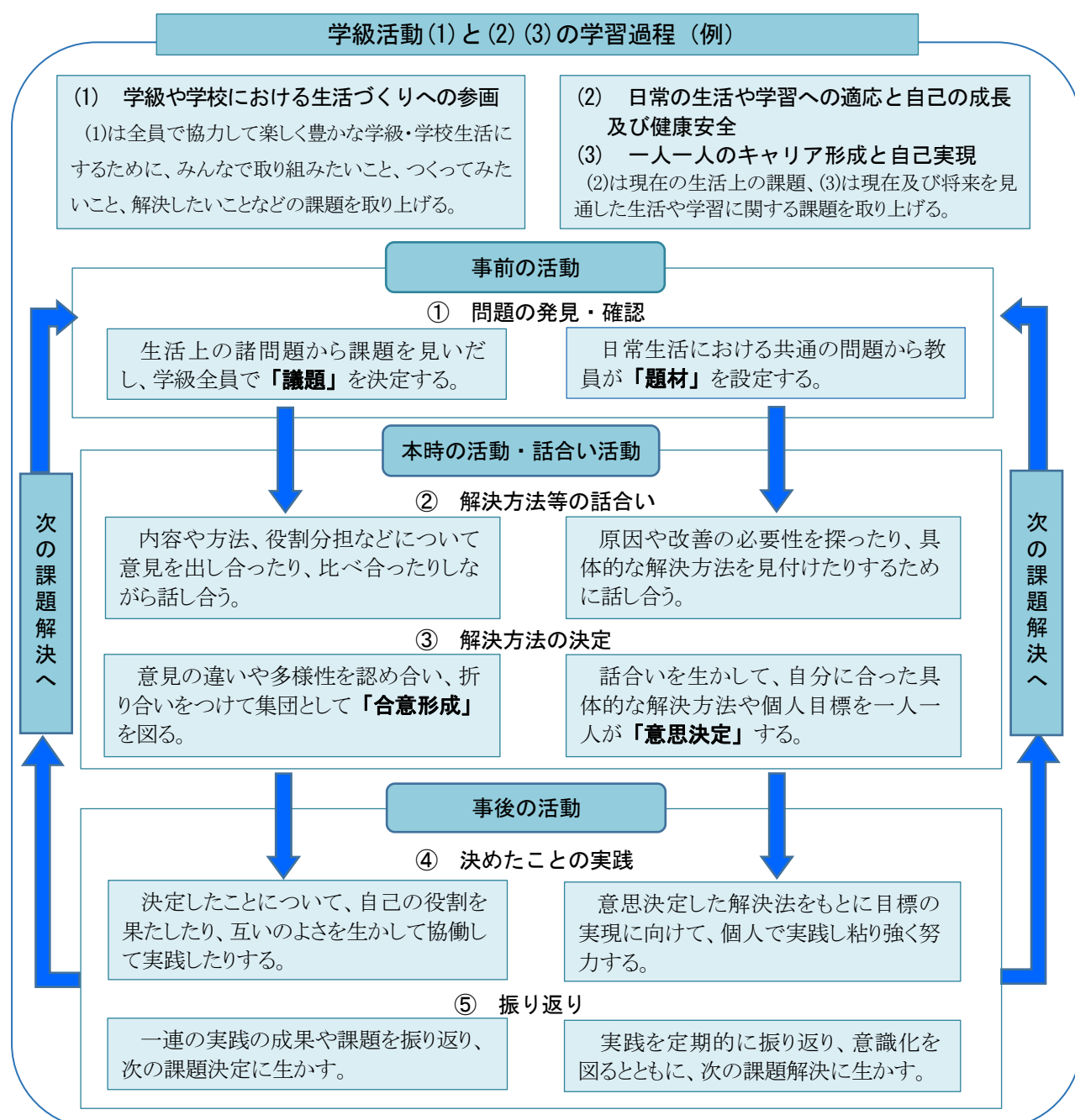
低学年においては「小1プロブレム」に配慮し、幼児教育で示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、生活科を中心としたスタートカリキュラムを工夫するとともに、学校生活への適応のための活動を工夫する。また、中学校入学当初においては、「中1ギャップ」による学校不適応等に十分配慮し、小学校高学年の学級活動との接続を図って生徒に希望や目標をもたせるとともに、達成感をもたせるように指導計画を工夫する。そのため、キャリア・パスポートの活用や中学校への体験入学等、学区内の小学校と中学校の連携や交流の場を計画に位置付けるようにしたい。

3 各活動・学校行事の目標と学習過程

各活動・学校行事の目標は、下記表のとおりである。小・中学校共通の目標であることを踏まえ、小・中学校 9 年間の学習を積み重ね、目指す資質・能力の育成を図っていく。特に、中学校では、小学校で育成された資質・能力、話し合い活動等の経験を生かしていくことに留意したい。

活動等	目標及び主な内容	※（ ）内は中学校
学級活動	学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、特別活動の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。 (1) 学級や学校における生活づくりへの参画 (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現	

児童会・生徒会活動	異年齢の児童（生徒）同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、特別活動の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。 ○ 児童（生徒）会の組織づくりと児童（生徒）会活動の計画や運営 ○ 異年齢集団による交流 ○ 学校行事への協力
クラブ活動（小学校）	異年齢の児童同士で協力し、共通の興味・関心を追求する集団活動の計画を立てて運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、個性の伸長を図りながら、特別活動の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。 ○ クラブの組織づくりとクラブ活動の計画や運営 ○ クラブを楽しむ活動 ○ クラブの成果の発表
学校行事	全校又は学年の児童（生徒）で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、特別活動の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。 ○ 儀式的行事 ○ 文化的行事 ○ 健康安全・体育的行事 ○ 遠足（旅行）・集団宿泊的行事 ○ 勤労生産・奉仕的行事



（「みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動（小学校編）」平成30年7月 国立教育政策研究所）

4 小・中学校が連携を密にし、9年間のキャリア教育の充実を図る

キャリア教育は、教育活動全体の中で基礎的・汎用的能力を育むものである。個々の児童生徒の将来に向けた自己実現に関わるものであり、一人一人の主体的な意思決定に基づく実践にまでつなげることをねらいとしている。「学級活動(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」における小・中学校の内容のつながりや「内容の取扱い」の違いを把握し、校種ごとに特別活動を要として、学校の教育活動全体を通してキャリア教育を適切に行うことが必要である。そのために、同一中学校区内の小学校と小学校の連携、小学校と中学校の連携をより一層図っていくことが大切である。

5 より充実した集団活動、実践的な活動、自発的、自治的な活動の実現のためのICTの活用

特別活動の指導に当たっては、「なすことによって学ぶ」直接体験が基本であるが、指導内容に応じてICTを適切に活用することで、児童生徒の学習の場を広げたり、学習の質を高めたりすることができる。また、発言を苦手としている児童生徒の考えを引き出すこともできる。「集団活動、実践的な活動」の代替としてではなく、特別活動の学習の一層の充実を図るための有用な道具としてICTを位置付け、教員による丁寧な指導のもと、効果的な活用場面を生み出すことが重要である。

6 評価計画の作成と留意事項

特別活動の評価に当たっては、各活動・学校行事について具体的な評価の観点を設定し、評価の場や時期、方法を明らかにしておく。特に、活動の過程の評価を重視したい。児童会・生徒会活動やクラブ活動(小学校)、学校行事等における児童生徒の活動の様子について、学級担任以外の教員と共通理解を図って適切に評価することに留意する。

また、評価を通して、教員が指導の過程や方法について反省し、より効果的な指導が行えるような工夫や改善を図っていくことが大切である。

【評価のポイント】

- 児童生徒一人一人のよさや可能性を、活動の過程から積極的に認めていく。
- 活動の結果だけでなく、活動の過程における児童生徒の努力や意欲等を積極的に認めたり、そのよさを多面的・総合的に評価したりする。
- 事前・本時・事後の一連の活動の過程の中で評価できるようにしたり、各活動・学校行事における顕著な事項は補助簿を活用して記録したりしておき、評価規準に基づき、まとめて評価するなど、効果的で効率的な評価となるよう配慮する。

特に、評価の際に、教員による児童生徒の取組への価値付けが必要であり、大切にしたい。

【教員の価値付け】

○ 前回の活動と比べてよかったこと

活動の過程で、児童生徒の取組方を見取り、個や集団の成長を価値付ける。前回の活動と比べ、児童生徒の取組方のよかったところや活動の質を教員が伝えていくことによって、児童生徒が自分たちの成長を実感できるようにする。

○ 次の活動に向けての課題(方向付け)

活動の状況に応じて、教員は適宜、児童生徒の取組の様子を評価する。その際、「こうした方がよかったね」「更に○○できるか、考えてみよう」等、児童生徒の活動の動機付けをする教員の関わりがあると、更に活動の高まりを期待できる。

○ ねぎらい

児童生徒の意欲を更に高めるのが、教員のねぎらいの言葉である。活動のよかった点だけでなく、過程を具体的に評価することで、児童生徒の自己有用感を高めることができる。

5 学 習 の 評 価

各学校においては、児童生徒の学習目標の実現状況を学習指導要領の目標に照らして、客観的に評価しなければならない。妥当性を確保し、信頼性の高い「目標に準拠した評価」となるよう、評価規準を明確にして授業に臨むとともに、その見直しを組織的・計画的に進めていく必要がある。

学習の評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するものである。「児童生徒がどういった力を身に付けたか」という学習の成果を的確に捉え、教員が指導の改善を図るとともに、児童生徒が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするためにも、学習評価の在り方は重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性ある取組を進める必要がある。

1 学習評価の基本的な考え

(1) カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価をしよう

各学校は、日々の授業のもとで児童生徒の学習状況を評価し、その結果を児童生徒の学習や教員による指導の改善、学校全体として教育課程の改善、校務分掌を含めた組織運営等の改善に生かす中で、学校全体として組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る必要がある。そのため「学習指導」と「学習評価」は、教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っている。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善と評価をしよう

指導と評価の一体化を図るためには、児童生徒一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視することによって、教員が自らの指導のねらいに応じて授業の中で児童生徒の学びを振り返り、学習指導の改善に生かしていくというサイクルが必要である。「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して、各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っている。



〔「新学習指導要領の全面实施と学習評価の改善について」
令和2年10月文部科学省初等中等教育局教育課程課〕

2 観点別学習状況の評価について

(1) 「知識・技能」の評価を工夫しよう

各教科における学習の過程を通じた知識及び技能の習得について評価を行うとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかを評価する。

具体的な評価方法としては、例えば、事実に基づく知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスを配慮してペーパーテストを行う。また、児童生徒が文章による説明をしたり、各教科等の内容の特質に応じて、観察・実験をしたり、式やグラフで表現したりして実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れる。

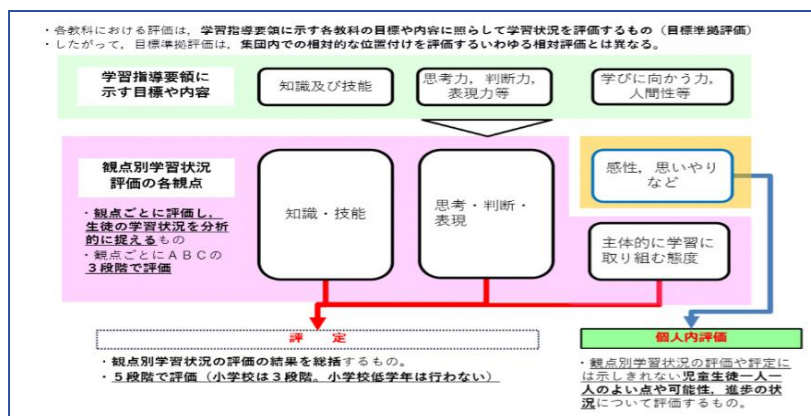
(2) 「思考・判断・表現」の評価を工夫しよう

各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価する。

具体的な評価方法としては、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、パフォーマンステスト等の発表、グループや学級における話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫する。

(3) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価を工夫しよう

知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価する。



（「新学習指導要領の全面実施と学習評価の改善について」
令和2年10月 文部科学省初等中等教育局教育課程課）

具体的な評価方法としては、例えば、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教員による行動観察や、児童生徒による自己評価や相互評価の状況を、評価をする際に考慮する材料の一つとして用いるなどがある。その際、各教科等の特質に応じて、児童生徒の発達の段階や一人一人の個性を十分考慮しながら、「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で、評価を行う必要がある。

※各教科等の学習評価については、『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」（令和2年3月 国立教育政策研究所教育課程研究センター）を参考にするといよい。

3 学習評価の充実

(1) 学習評価の妥当性、信頼性を高める工夫をしよう

- ・ 評価規準や評価方法について、事前に教員同士で検討するなどして明確にすること、評価に関する実践事例を蓄積し共有していくこと、評価結果についての検討を通じて評価に係る教員の力量の向上を図ること等、学校として組織的かつ計画的に取り組む。
- ・ 学校が児童生徒や保護者に対し、評価に関する仕組みについて事前に説明したり、評価結果について丁寧に説明したりするなど、評価に関する情報をより積極的に提供し児童生徒や保護者の理解を図る。

(2) 評価時期の工夫をしよう

- ・ 日々の授業の中では児童生徒の学習状況を把握して指導に生かすことに重点を置きつつ、各教科等における「知識・技能」や「思考・判断・表現」の評価の記録については、原則として単元や題材等のまとまりごとに、それぞれの実現状況が把握できる段階で評価を行う。
- ・ 学習指導要領に定められた各教科等の目標や内容の特質に照らして、複数の単元や題材等にあわって長期的な視点で評価する。

(3) 学校や学校間の円滑な接続を図る工夫をしよう

- ・ 「キャリア・パスポート」を活用し、児童生徒の学びをつなげることができるようにする。
- ・ 小学校段階においては、幼児期の教育との接続を意識した「スタートカリキュラム」を一層充実させる。
- ・ 高等学校段階においては、入学者選抜の方針や選抜方法の組合せ、調査書の利用方法、学力検査の内容等について見直しを図る。

Ⅲ 社会の状況に対応する教育

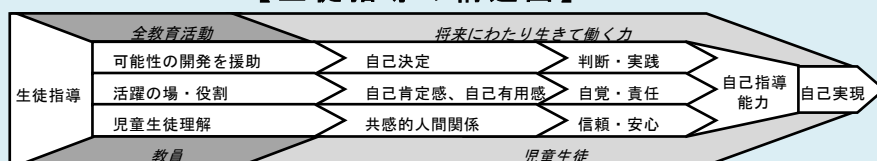
1 生徒指導

生徒指導は、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるための教育活動である。教員は、一人一人の児童生徒の健全な成長を促し、児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指すという生徒指導の意義を踏まえ、学校の教育活動全体を通じ、学習指導と関連付けながら、その一層の充実を図っていく

ことが大切である。また、教員と児童生徒との信頼関係の構築と児童生徒理

解の深化に努めながら、特に、以下の3点に留意したい。

【生徒指導の構造図】



- 自己決定の場を与える ○ 自己存在感を与える ○ 共感的人間関係を育成する

教育現場では、いじめ・不登校・暴力行為等が相互に関連しながら、憂慮すべき様々な問題等が生じている。教員は、こうした事態を真摯に受け止め、児童生徒への共感的な理解を一層深め、家庭・地域・学校種間、関係機関との連携を強化して、日々の教育実践に当たる。

児童生徒の健全育成と問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応に向け、学校全体で一致協力し、組織的に取り組む体制を確立し、家庭・地域・関係機関との連携を図りながら、個に応じた指導・支援と共に、全ての児童生徒を対象にした成長を促す生徒指導、予防的な生徒指導に計画的に取り組むことが大切である。

1 「居場所づくり」と「^{きずな}絆づくり」の場としての学校運営

(1) 学級や学校をどの児童生徒にも安心して過ごせる場所にしていこう

児童生徒が安心でき、自己有用感に裏付けされた自己肯定感や充実感を感じられる「居場所づくり」に努める。そのためには、以下のことを意識して児童生徒との信頼関係を築く必要がある。

- 児童生徒一人一人の言動を注意深く見守り、個の特性を理解しようとする。
○ 楽しく分かる授業を展開する。 ○ 児童生徒を肯定的に受け入れる。

(2) 様々な集団における活動の場を設定し、多様性を生かす活動を充実させよう

児童生徒が協働する活動を通して社会性を身に付けるための「絆づくり」に努める。そのためには、以下のことを意識して児童生徒の主体的な学びを支援する必要がある。

- 児童生徒の考えを尊重する。 ○ 学級や学年等、様々な集団活動に参画する場を設定する。
○ 集団の目標に向け、意見の違いや多様性を認め合いながら成長できる集団を目指す。

2 いじめ・不登校・暴力行為等への対応

(1) 未然防止、早期発見・早期対応、解消に努めよう

いじめ・不登校・暴力行為等については、未然防止と早期発見・早期対応に、学校全体で組織的に取り組むことが重要である。そのためには、教員が児童生徒と関わる時間を確保し、その中で児童生徒一人一人の心の動きを捉え、小さな変化を見逃さないようにしなければならない。

また、児童生徒同士や児童生徒と教員との間に温かい人間関係を構築するとともに、児童会・生徒会活動を活用し、学校にいじめや問題行動等を許さない風土を醸成することにも留意したい。